

議会全員協議会会議次第

平成27年10月26日 午前10時00分～
松川町役場 協議会室
全員協議会に関する規定、当会議の公開 有無

1. 開 会

2. あいさつ

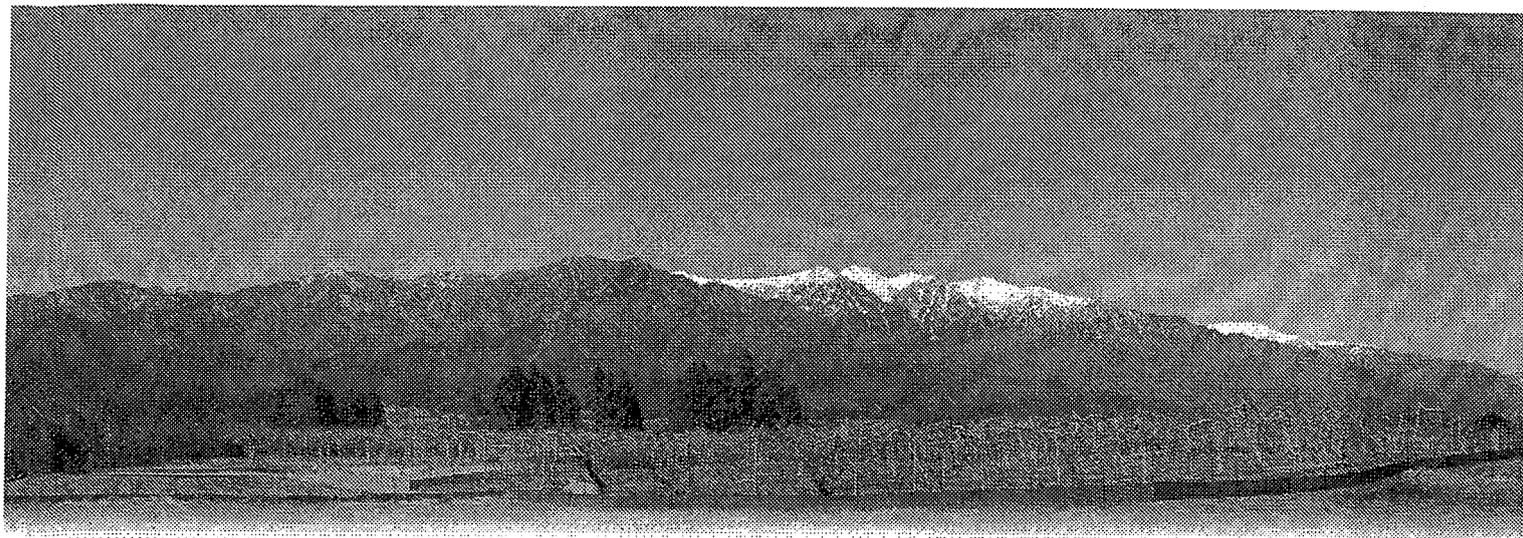
3. 報告事項

- (1) 総合戦略と人口ビジョンについて [まちづくり政策課] 資料No.1
- (2) 組織目標(第2四半期)について [まちづくり政策課] 資料No.3
- (3) 松川町総合交流促進施設利活用検討委員会の設置について [産業観光課] 資料No.4
- (4) 松川青年の家施設に関する長野県教育委員会事務局との
打ち合わせ報告 [生涯学習課] 資料No.2

4. その他

- ・
- ・

5. 閉 会



資料 1-1

松川町まち・ひと・しごと創生総合戦略

【案】

長野県 松川町
平成 27 年 10 月
(初版)

目次

はじめに.....	1
1. 策定の背景.....	1
2. 計画の位置付け.....	2
3. 計画期間.....	2
第1章 基本的な考え方.....	3
1. 総合戦略における松川町のまちづくりの将来像.....	3
2. 基本的な視点.....	3
3. 取組体制とPDCAサイクル.....	4
第2章 今後の施策の方向性.....	5
1. 政策の基本目標及び基本的な方向.....	5
2. 主な施策.....	8

はじめに

■1.策定の背景

松川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、松川町の「まち・ひと・しごと」創生に向けた基本的な考え方や目標、具体的な施策をまとめたものです。

平成26年11月28日には、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とした「まち・ひと・しごと創生法」が施行されました。

本町においても、全国的な課題と同様に、人口減少、少子高齢化、東京・中京圏への人口流出など、多くの課題を抱えています。このような様々な課題に立ち向かい、笑顔あふれるまちを未来につなぎ、安心して暮らし続ける地域を目指し、総合戦略を策定することとします。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域
社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

■ 2.計画の位置付け

松川町の人口の現状を基に、中長期的な将来展望を視野に入れた人口ビジョンを策定するとともに、人口減少と地域経済縮小、まち・ひと・しごと創生と好循環確立のため総合戦略を策定します。

総合戦略の策定にあたっては、第5次松川町総合計画をはじめ、まち・ひと・しごと創生法に準拠し、国が定める「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「まち・ひと・しごと創生」政策5原則（※）、松川町人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）を踏まえ策定することとします。

策定する総合戦略は「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」を勘案すると共に、松川町第5次総合計画および個別計画とも整合を図ります。

※「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

- ①自立性…構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。
- ②将来性…地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。
- ③地域性…各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。
- ④直接性…最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- ⑤結果重視…PDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

■ 3.計画期間

本計画の計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

第1章 基本的な考え方

1. 総合戦略における松川町のまちづくりの将来像

美しい自然や人とのつながりを大切にする生活を背景に、松川町における人口減少と地域経済の縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環を確立するため、都市への若者の人口流出を食い止め、若い世代の就労、結婚、子育ての希望を実現して、誰もが豊かに安心して暮らし続ける地域であるために、本町のまちづくりの将来像を、

『いっしょに育てよう』

一人ひとりが輝く 笑顔あふれるまち まつかわ』

とし、その実現に向け着実なまちづくりを進めていきます。

また、飯伊地域はこれまで陸の孤島と言われ、首都圏からの時間的距離が日本一遠いと言われてきましたが、2027年（平成39年）にはリニア中央新幹線が開通し当町は長野県駅に隣接するとともに、三遠南信自動車道も全線開通に向けて動いています。そのような中で、松川町の美しい自然や景観、立地条件や利便性、くだもの町としての取り組みにより生じる人の流れを活かした積極的なまちづくりを進めていきます。

2. 基本的な視点

松川町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、まち・ひと・しごと・創生法に基づき、「まち・ひと・しごと」創生に向けた基本的な考え方や目標、具体的な施策をまとめたものです。総合戦略の策定にあたっては、松川町人口ビジョンを踏まえ、次の2点を基本的な視点とします。

視点① 人口減少の抑制と“人財”の増

安定した人口構造を維持していくため、松川町で豊かな暮らしを送りたいと思う人々が安心して就労するとともに、希望する人々が安心して結婚・出産・子育てをすることができる社会環境を創出します。

松川町で豊かな暮らしを送りたい“人財”を増やし、その希望を叶える社会環境を創出します。

視点②

松川町の個性を最大限活かした地域の活性化

美しい自然環境やこれまでに培ってきた松川町の個性を追求し徹底的に磨きをかけることで、強みとして最大限に活用しその価値を高め、松川町で暮らしたいと思う人がいつまでも安心して生活できるよう、将来にわたり活力あるまちづくりを進めます。

3. 取組体制とPDCAサイクル

取組み体制

- 松川町地方創生推進本部…庁内組織：理事者、課長、局長
- 松川町まち・ひと・しごと総合戦略策定委員会…庁内組織：課長、局長、係長
- 松川町まち・ひと・しごと総合戦略審議会…産学官金労言他の有識者
- 松川町まち・ひと・しごと総合戦略推進会議…産学官金労言他の有識者

(1) 計画策定 (PLAN)

地域づくり会議、住民アンケート、住民100人ヒアリングを基に、行政内部における第4次総合計画の評価、第5次総合計画での取組み等を含め整理します。

その内容について、松川町地方創生推進本部を中心に、松川町まち・ひと・しごと総合戦略策定委員会、松川町まち・ひと・しごと総合戦略審議会、議会において計画を策定します。

(2) 推進 (DO)

本計画は、幅広く情報発信するとともに、各分野において関連する地域、団体、企業、行政等が協働した推進体制を構築します。また、重点プロジェクト間の連携による相乗効果に着目し、期間内における効果的な事業投資を図るなど高い実効性を確保します。

(3) 点検・評価 (CHECK)

四半期毎実施している「組織目標」の進捗状況の評価と合わせ、原則として毎年統計データ等社会指標を用いて各施策群及び施策に掲載された数値目標及び重要業績評価指標の推進状況を松川町まち・ひと・しごと総合戦略推進会議（産学官金労言他にて組織）にて検証します。また結果を広く公表し計画の成果や課題について住民等と広く共有を図ります。

(4) 改善 (ACTION)

原則として毎年実施する点検評価の結果を基に効果検証を行い、松川町まち・ひと・しごと総合戦略策定委員会において必要な施策の見直しや改定を行います。（翌年度6月改定）

第2章 今後の施策の方向性

1. 政策の基本目標及び基本的な方向

『基本目標-1』

美しい自然や風土を生かした人々が集うまちづくり（ひとの流れ）

数値目標	基準値（H26）	目標値（H31）
交流人口（移住等現地見学会 （体感ツアー）参加者数）	4人	50人

基本的方向

未来にわたり活力あるまちづくりを行っていくためには、地域外からの人を呼び込む必要があります。多くの人が集い交わることは、消費の拡大や新たな知見や文化など有形無形の資産が町に集うこととなります。また、多くの人々の関心や興味を松川町に向けてもらうことにもつながります。

松川町は豊かな自然や歴史文化資源、観光資源等、魅力ある様々な地域資源に恵まれています。また、「2つのアルプスに囲まれた」「日本一急流の天竜川の河岸段丘」「水はけのよい大地」「信州では比較的温暖な気候で晴天率が高い」ことを活かし、100年の歴史で先人たちが「くだものの里」を作り上げてきた地域です。これらの資源や“人財”に磨きをかけ、‘来て・見て・知って’もらえる仕組みづくりをし、外部とのつながりによって交流人口を増加させることにより、定住意欲の醸成につながる取り組みを進め、定住人口の維持と減少の緩和を図ります。

『基本目標-2』

豊かな暮らしと文化を生み出すしごとづくり（しごとづくり）

数値目標	基準値（H25）	目標値（H31）
町内企業等就労者数 （工業統計調査）	1,632人	1,650人

基本的方向

松川町の若者の人口移動の状況を見ると、高校卒業後に進学または就職等により松川町から離れ、就職先を県外に求める傾向があります。

このことから、人口の維持・減少緩和を図っていくためには、地域経済を活性化させ、安定的な所得が得られる就業の場の確保と、学業や仕事のために一度地域を離れ経験を積んだ若者が戻り、その経験を生かした仕事ができる仕組みづくりが必要です。「くだものの町まつかわ」の基盤である農業観光による人の流れを利用して新たな「しごと」を生み出すとともに、既存の農林業や商工業、観光業の振興、連携を図り新たな「しごと」の創造と地域基盤の底上げを行います。

『基本目標-3』

こどもの笑顔あふれるまちづくり（結婚・出産・子育て）

数値目標	基準値（H26）	目標値（H31）
合計特殊出生率	1.40人	1.55人

基本的方向

長野県が平成27年7月に実施した「長野県民の結婚・出産・子育てに関する調査」によると、独身者の約9割が結婚の意思を持ち、希望する子どもの数は2人以上という結果が出ています。こうした結婚・出産・子育ての希望をかなえていくことが、出生率を改善させ、少子化の流れに歯止めをかけることにつながります。

誰もが豊かに安心して暮らし続ける地域を構築することにより、人口の自然減に歯止めをかけることを目指します。

『基本目標-4』

誰もが安心して生活できるまちづくり（まちづくり）

数値目標	基準値（H26）	目標値（H31）
毎月人口異動調査	13,320人	13,050人

基本的方向

安定した人口構造を維持していくためには、人々がいつまでも安心して松川町で暮らしていける環境を整える必要があります。そして、人口減少下においても、町民の確かな暮らしを支える地域構造や松川町に根付くつながりの継承、町民が健康で住み慣れた場所で安心して暮らし続けられる地域をつくることが重要です。

このため、人口減少下でも生活に不可欠なサービスを提供できる地域構造を構築することにより、暮らしの安心と地域の活力を確保することを目指します。

2. 主な施策

『基本目標-1』

美しい自然や風土を生かした人々が集うまちづくり（ひとの流れ）

施策① 「地域資源を活かした地域間交流の促進」

信州まつかわ温泉「清流苑」、リフレッシュタウンまつかわの里、フォレストアドベンチャー松川、森林セラピー基地などの観光資源と、豊かな自然、中央自動車道松川インターチェンジが近い立地条件を活かし、誰もが訪れたい魅力ある観光地の創造と人の流れを創出します。

地域資源を生かした観光産業を推進するため、松川町の地域資源を学び、保全し、磨きをかけ利活用する取り組みを展開します。西山地区の宿泊施設、スポーツ施設、アクティビティ施設の連携強化を図り、ゾーニングを行い、地区一体として観光誘客を図ります。都市部との交流推進及び他市町村との交流・親善を深めるため、広域的な地域間交流を推進し、交流人口の増加を図ります。また、観光産業の振興を図り、松川町のファンを増やすことで、交流と経済効果の増幅を図ります。

- 体験型観光の推進
- 観光イベントの推進
- 町内観光資源の連携等による来訪者の町内循環の創出
- 温泉資源の確保保全
- 観光地の施設整備、改修
- 国内外への観光誘致活動の推進
- グローバル※な人材交流事業の推進

（※ローカル（地域の特性個性）とグローバル（世界的）の混成語で、グローバル化や経済活動に迎合せずまちづくりに磨きをかけることとされています。）

- 農村観光交流拠点整備促進事業

数値目標	基準値 (H26)	重要業績評価指標【KPI】 (H31)
清流苑入湯者数	145,560 人	146,000 人
フォレストアドベンチャー松川利用者数 ※平成 26 年 7 月オープン	2,368 人 (7 月～3 月)	8,000 人

施策② 「農山村交流の促進と移住・定住、I・J・Uターン等の促進」

松川町の美しい自然や景観、立地条件や利便性、くだものの町としての取り組みにより生じる人の流れを利用し、松川町で暮らしたいとの思いを持つ人々の移住・定住を促進します。

また、農山村交流の拠点である農村観光交流センターを中心に当町が持つ多くの魅力を効果的に発信し認知度を高めるとともに、一度は都市部に出た若者が再び故郷に戻れる環境を創造し、定住者が地域社会に溶け込みやすく地域社会が受け入れやすい環境を整備します。また、同センターをリニューアルし、町内の新規就農に結びつけ農業の維持発展を図るとともに、気軽に観光農業に訪れることができる環境を整えます。

このほか、子育て世代や小さな子どもを持つ世帯の転入促進や、循環する中期的な滞在の推進によりバランスのとれた人口構成の維持を図ります。

活用可能な空き家、既存の住宅等を活用した住居の供給、町有地の造成等による住宅地の供給に加え、IJU ターンや新規就農者等の移住体験や新規就農研修時の賃貸住宅を整備し、希望者へ安価で斡旋することで定住促進を図ります。主に都市部を対象とした移住定住プロモーションの実施、美しい景観の保全、快適な居住空間の形成などを図ります。

- 移住定住プロモーションの推進
- 移住定住相談の充実
- 空き家情報バンクの整備と移住・定住希望者への情報提供
- 活用可能な空き家や旧国交省官舎等を活用した住居の供給
- 町営住宅、教員住宅の効率的な活用及び整備
- 住宅地の造成
- 子育て世代や小さな子どもをもつ世帯に対する移住・定住支援
- 農村観光交流拠点整備促進事業（再掲）

数値目標	基準値 (H26)	重要業績評価指標【KPI】 (H31)
農村観光交流センターみらい利用者数	10,200人	12,000人
年間転入者数	399人	435人

『基本目標-2』

豊かな暮らしと文化を生み出すしごとづくり（しごとづくり）

施策① 「地域資源を活かしたしごとの創出とはたらくひとの育成」

地域の産業を元気にして雇用を創出するため、松川町での起業希望者を支援するほか、美しい自然や景観など松川町の風土に適してともに成長できる企業を誘致するための環境整備と、農商工の連携による新たな事業展開を行います。

くだもの町の強化を図るとともに、担い手対策の充実や新規就農支援窓口の強化による後継者育成や新規就農者の受け入れを行います。

このほか、飯田下伊那地域で広域的に取り組む主要産業である航空精密産業により、「知の拠点」としての工業技術センター、EMC センターの移転及び機能強化を実施します。

- 地域特産品の開発
- 起業化への支援
- 青年・女性の新たな事業展開の支援
- 企業誘致の推進
- 農業・商工業者等の後継者育成
- 地域産業活性化の推進

数値目標	基準値 (H26)	重要業績評価指標【KPI】 (H31)
新規就農者数	6 件	10 件
女性による研修会交流会等への取組	21 回	24 回
工業技術センター、EMC センターの利用件数 (年間増加数)	—	5,000 件
航空機システム共同研究講座への参加人数 (年間増加数)	—	500 人

施策② 「地元産業の育成」

これからも松川町を支え、新たなしごとの基盤ともなる農林業、商工業、観光業をはじめとした既存産業の振興、育成を図ります。

魅力ある農業の振興と持続可能な農村経営の推進と遊休農地解消のため、農地の利用調整を積極的に行い、中長期的な解消に向けた対策を推進します。くだものの町としての取り組みや異業種交流により新たに生まれた人の流れを活かした地域内外の交流促進を図り、次世代の担い手やリーダーを育て、農業、商工業後継者の育成を行います。

また、利子・融資保証料の保証や事業拡大に対する支援等により商工業の振興と育成を図ります。松川町商工会が行う空き店舗対策の支援を行います。このほか観光地の整備やイベントの開催、地域資源を活かした体験型観光の推進による宿泊者数の増加など観光業の振興、育成を図ります。

- 農業経営基盤の強化
- 遊休農地対策の推進
- 営農、担い手育成、新規就農者等に対するサポート体制の充実
- 農業・商工業者等の後継者育成（再掲）
- 農林業及び商工業に対する資金支援
- 体験型観光の推進（再掲）
- 観光イベントの推進（再掲）
- 賑わい活力のある商業の振興
- 商工会が行う施策の支援

数値目標	基準値 (H26)	重要業績評価指標【KPI】 (H31)
くだもの観光協会所属農家	62件	66件
遊休農地面積	213ha	185ha
空き店舗への新規参入数	1件	3件

『基本目標-3』

こどもの笑顔あふれるまちづくり（結婚・出産・子育て）

施策① 「結婚や子どもをもつ希望を叶える」

松川町での結婚や子どもをもつ希望を叶えられるよう、出会いや安心して出産できる環境を創出します。

若年層の男女の出会いのきっかけとなるよう地域資源と新たな人の流れを活かした交流の場を創設します。家庭を持つことや子育ての意識を醸成するため、若年層の人生設計の意識の啓発を図ります。また、社会福祉協議会と連携した結婚相談事業の支援を行います。

産婦人科医師の確保について病院と協力し関係機関へ働きかけを行います。

このほか、不妊症に悩む夫婦への経済的支援を行います。また、出産を控えた親に対し子どもをもつことの心構えや妊娠による母体の変化や生活のあり方を考えるため、両親学級を開催します。

- 男女の出会い、交流の場の創設
- 婚活事業の支援
- 結婚相談事業の支援
- 安心して医療を受けられるまちづくり
- 不妊治療等に対する支援
- 両親学級の開催

数値目標	基準値 (H26)	重要業績評価指標【KPI】 (H31)
婚姻率 (人口動態調査における町内人口 1,000人当たりの婚姻件数)	4.0件	4.8件

施策② 「安心安全な子育て環境の創出と親の成長を支える」

核家族化や移住等による子育ての孤立化、共働きなど家族構成やライフスタイルが多様化する中、松川町で安心して子育てができる環境を創出します。

未満児保育、延長保育や保育料の軽減など、幅広い子育て支援をはじめ、医療費や経済的支援、地域子育て支援センターによる相談窓口、親同士の交流の場の創出などを通して、誰もが安心して子育てを行える環境の創出を図ります。

このほか、生まれた子どもが健やかに成長するとともに、親も子どもとともに成長し、子育ての感動を感じることができる環境を創出します。健診事業をはじめ、保健師や保育士等によるきめ細やかな相談、指導体制の充実により子どもの成長を支えます。また、次世代を担う子どもたちを育てるため、子どもの個性や状況に併せた教育を推進します。

- 未満児保育、延長保育等による保育体制の充実
- 18歳までの子どもに対する医療費支援
- 子育てサポート、相談体制の充実
- 子育てサークル活動等の支援
- 子育て支援ガイドブックの配布
- 発達支援児童に対する支援

数値目標	基準値 (H26)	重要業績評価指標【KPI】 (H31)
子育てサークル等支援回数	219回	220回
子育て支援センター延べ利用者数	7,910人	8,000人
放課後児童クラブ利用者人数	209人	187人

施策③ 「郷土を思う気持ちを深める」

育った子どもが「いつまでも住みたい」、「一度離れてもいつかは戻りたい」、「離れた場所で暮らしていてもいつまでも応援したい」という思いを深めることができる取り組みを行います。

地域と学校の連携役である地域コーディネーターが中心となって、児童生徒等が多くの地域人材、事業所と関わりながら地域を知るために、職場体験学習、チャレンジショップ（起業体験）、ボランティア活動等を実施し、民官学の連携によるキャリア教育の推進を図ります。

このほか、地域による子育て支援として、地域と学校が連携し小中学校において地域人材を講師として活用し、農業体験や伝統芸能の継承、地元食材による給食提供など、松川町の地域性を活かした学習や活動により郷土に対する思いを深めていきます。また、経済的理由により進学が難しい高校生や大学生を支援するため、奨学金を貸与します。

○地域学習の拡充

○知・徳・体（食）の調和がとれた学校教育の推進

○職場体験学習を通じた児童生徒等の勤労観や職業観の育成

○小中学校における地域人材講師による学習支援

○地元食材を利用した給食提供をはじめとする食育の推進

○就学への経済的支援

数値目標	基準値 (H26)	重要業績評価指標【KPI】 (H31)
地域コーディネーターによる事業協力者の人材確保数	12人	24人
職場体験学習の受入事業所数	50事業所	65事業所

『基本目標-4』

誰もが安心して生活できるまちづくり（まちづくり）

施策① 「時代にあった生活基盤の維持・確保」

人口ビジョンに基づく将来的な人口構造を見据え、誰もがいつまでも安心して松川町で暮らすことができるように、必要な生活基盤や公共施設の維持、確保を進めます。

また、同時に、「自らが生まれ育ち祖先が暮らしてきた土地で暮らし続けたい」、「ゆとりある農村部で暮らしたい」との希望を叶えるために、農村コミュニティの維持を図っていきます。このほか今後の行政のあり方を見据え、様々な問題や課題を地域間で共有し、お互いが協力して解決できるよう地域コミュニティによる課題解決や取り組みを推進します。人口減少等が深刻である生東地区において地域での暮らしを維持するため、集落維持や活性化支援に取り組みます。

道路をはじめとする交通環境、上下水道などの生活基盤の整備をはじめ、高齢者支え合い拠点施設等の地域の拠点となる施設の防災体制や整備を行います。

- 区会、自治会組織の支援
- 人口減少や高齢化が深刻な集落に対する支援
- 町道、橋梁の整備、長寿命化
- 上下水道の整備、長寿命化
- 必要となる公共施設の整備、長寿命化
- 防災体制の整備
- 自主防災組織の活動支援
- 交通手段の確保
- 危機管理体制の整備

数値目標	基準値 (H26)	重要業績評価指標【KPI】 (H31)
自治会加入率	79.5%	80.0%
生東地区人口	484人	450人

施策② 「いきいきとした暮らしの応援」

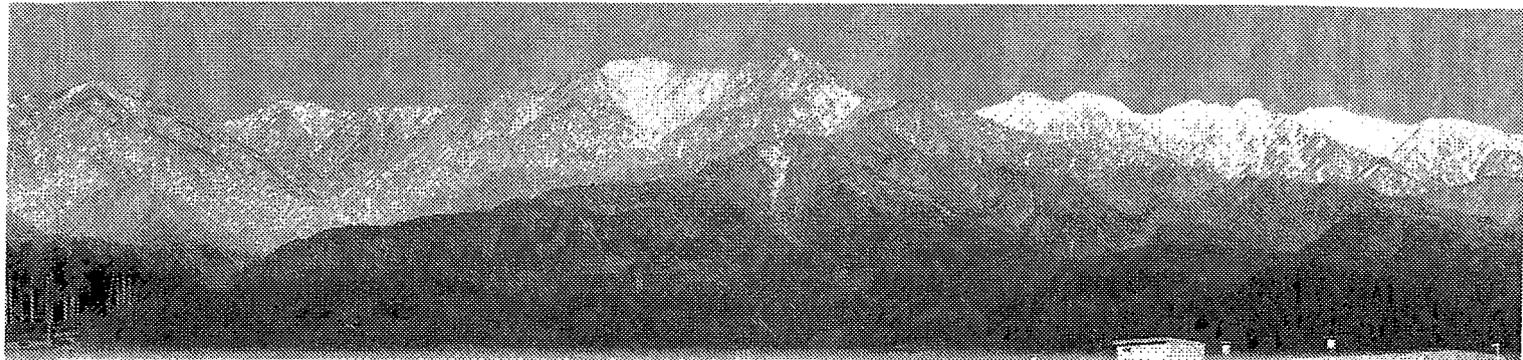
松川町で暮らす誰もが、いつまでもいきいきと暮らせるよう、住民の様々な活動や健康の増進について応援します。

高齢者や障がい者の活躍や交流機会を創出するほか、地域包括支援センターの活用により、健康や生活の不安解消を図ります。

また、高齢者世帯の住宅改修支援による住環境の整備を進めます。

- 社会福祉協議会との連携強化
- ふれあい・いきいきサロンの充実
- 社会福祉関係団体等の活動支援
- 福祉の総合相談窓口の充実
- 高齢者福祉サービスの充実
- 生活安定施策の推進
- 高齢者世帯への住宅改修支援
- 住民の健康増進の支援

数値目標	基準値 (H26)	重要業績評価指標【KPI】 (H31)
自立高齢者率 (高齢者数より要介護認定者数を差引)	82.6%	82.7%



資料 1-2

松川町人口ビジョン ～人口の現状と将来目標～

【案】

長野県 松川町

平成 27 年 10 月

(初版)

松川町人口ビジョン 目次

1	ビジョン策定の趣旨	2
2	ビジョンの対象期間	2
3	人口の現状分析	2
	(1) 総人口と区分別人口構成	2
	(2) 年齢別人口	4
	(3) 地区別総人口	5
	(4) 自然動態の推移	6
	(5) 社会動態の推移	8
4	将来推計人口と将来目標人口	9
	(1) 将来の推計人口	9
	(2) 将来目標人口(将来人口ビジョン)	9
	(3) 人口シナリオ別の推計結果	10
	(4) 地区別人口推計結果	11

1 ビジョン策定の趣旨

日本の人口は、2008年（平成20年）をピークとして人口減少局面に入っており、今後、このまま何も手を打たなければ、2010年（平成22年）に1億2,806万人であった人口が2050年（平成62年）には9,708万人にまで減少するという予測が示されています。

当町においても、国勢調査による人口推移をみると、2005年（平成17年）の14,117人をピークに、2010年（平成22年）は13,676人と、5年間で400人以上が減少し、今後も減少傾向が続くことが予測されています。一方将来的にはリニア中央新幹線や三遠南信自動車道という新たな要素があり、それらを活かしていくことで地域に新たな可能性が見えてくることも期待されています。

今回策定する松川町人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、南信州広域連合の「第4次広域計画」と連携するなかで、松川町における人口の現状分析を行い、将来の姿を明らかにする中で、人口減少に関する意識を地域社会全体で共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すことを趣旨としています。

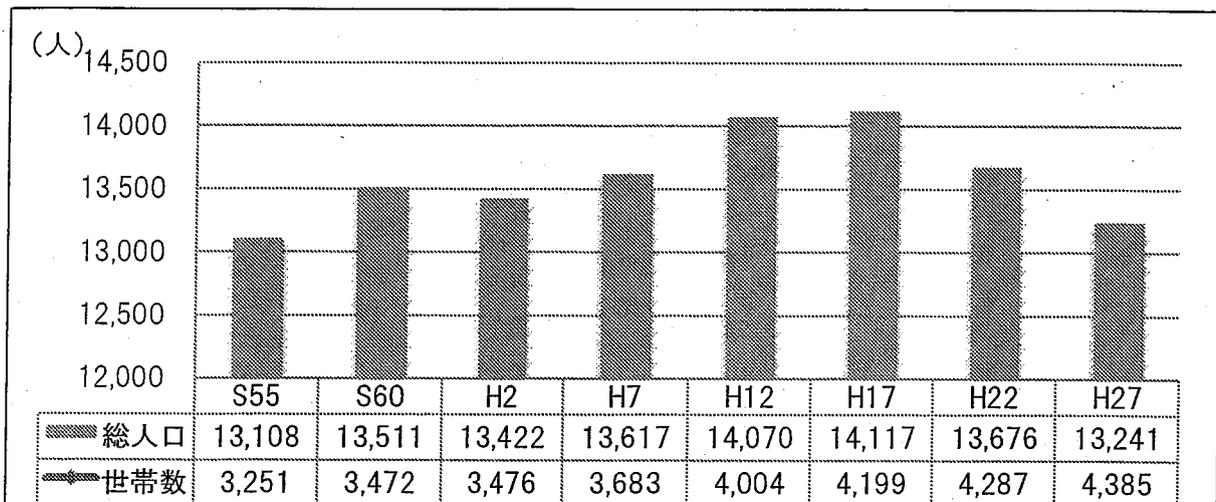
2 ビジョンの対象期間

松川町人口ビジョンの対象期間は、25年後の平成52年（2040年）とし、松川町総合計画との整合性を図るとともに、総務省統計局「国勢調査」による人口を基礎数値として使用し、長期的な将来展望を明らかにしています。

3 人口の現状分析

(1) 総人口と区分別人口構成

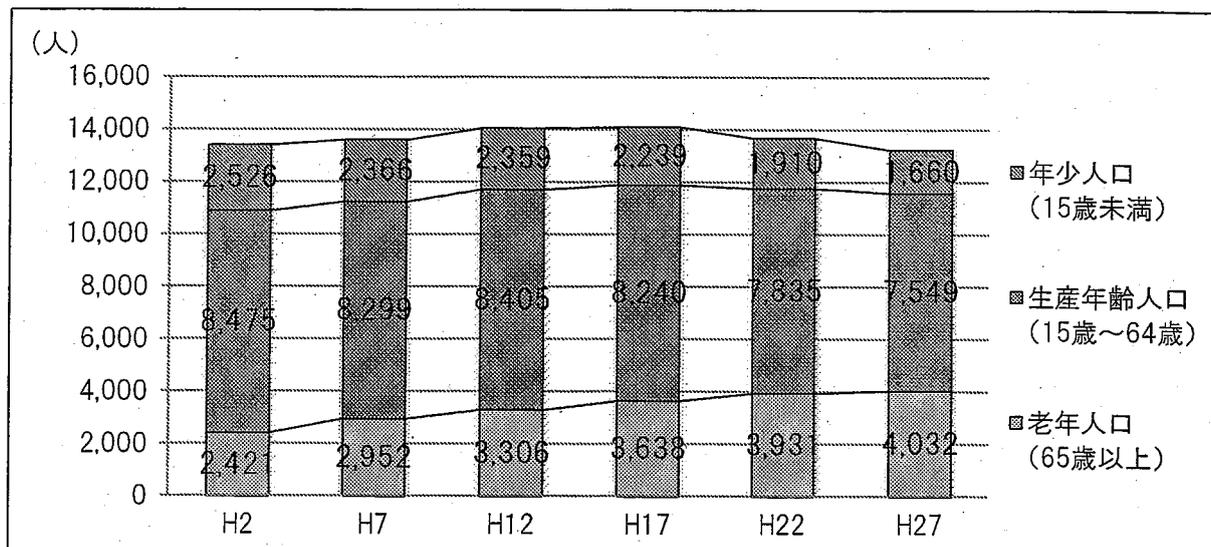
○総人口の推移（図1）



(出典) 昭和55年～平成22年：総務省統計局「国勢調査」

平成27年：長野県毎月人口異動調査（平成27年7月1日現在）

○年齢3区分別人口構成の推移（図2）



（出典）昭和55年～平成22年：総務省統計局「国勢調査」

平成27年：長野県毎月人口異動調査（平成27年7月1日現在）より按分した推計値

○年平均増減率（図3）

	H2～H7	H7～H12	H12～H17	H17～H22	H22～H27
年少人口	-1.27	-0.06	-1.02	-2.94	-2.62
生産年齢人口	-0.42	0.26	0.22	-0.98	-0.73
老年人口	4.39	2.40	2.66	1.61	0.51
総人口	0.29	0.67	0.73	-0.62	-0.64

松川町の総人口は、高度経済成長期とともに人口増加が続いていましたが、平成17年度をピークに減少に転じており、今後は減少傾向が続いていくものと思われます。（図1）。一方世帯数は増加傾向にあり、核家族、一人暮らしなど少数世帯が増加している傾向にあります。

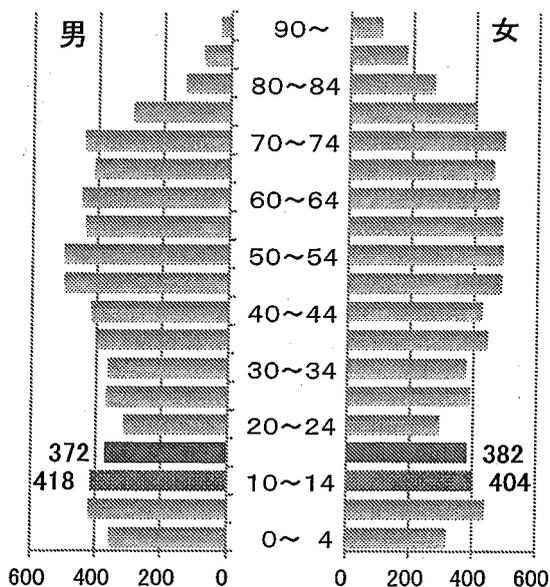
また、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）が減少傾向にあり、老年人口（65歳以上）が増加傾向にあることから、本町も少子化、高齢化が進んでいる傾向にあります（図2）。年平均増減率（図3）から、年少人口の減少率が高く推移していることがわかります。これは、少子化、生産年齢人口の減少等が影響しているものと考えられます。

生産年齢人口は平成7年から減少傾向に転じており、減少率は低く推移しているものの、UターンやIターン等の転入者が減少していることが影響しているものと考えられます。

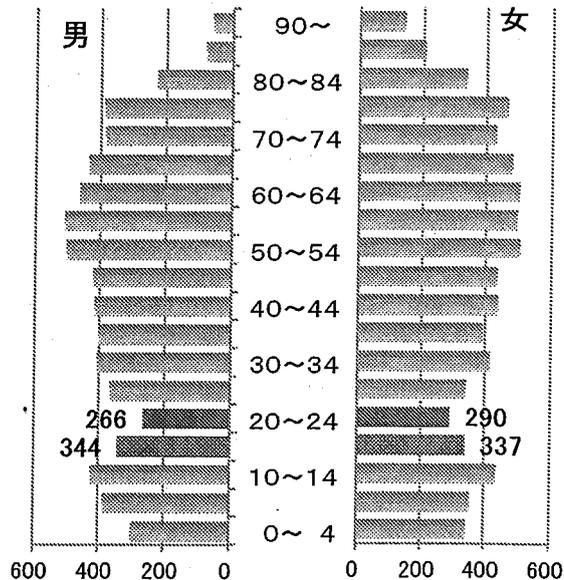
老年人口の増加率は減少しています。しかし、老年人口は増加していることから、老年人口全体数の増加、65歳以上の転入者が少ないこと等が影響しているものと考えられます。

(2) 年齢別人口 (図4) (単位:人)

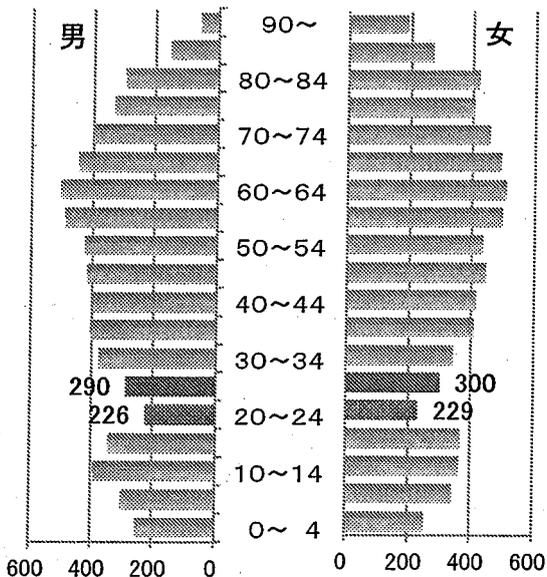
平成12年



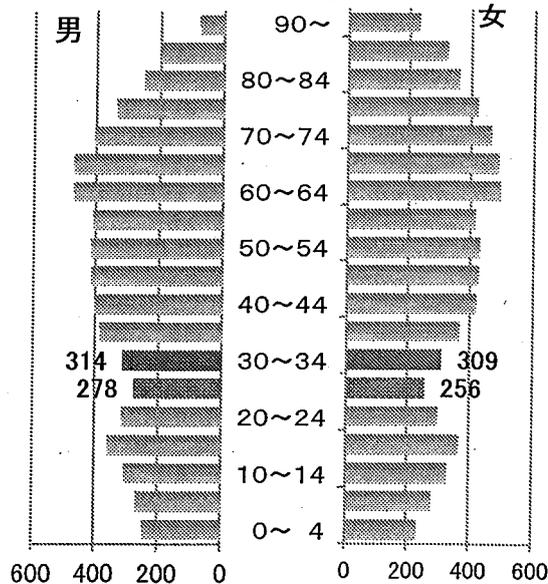
平成17年



平成22年



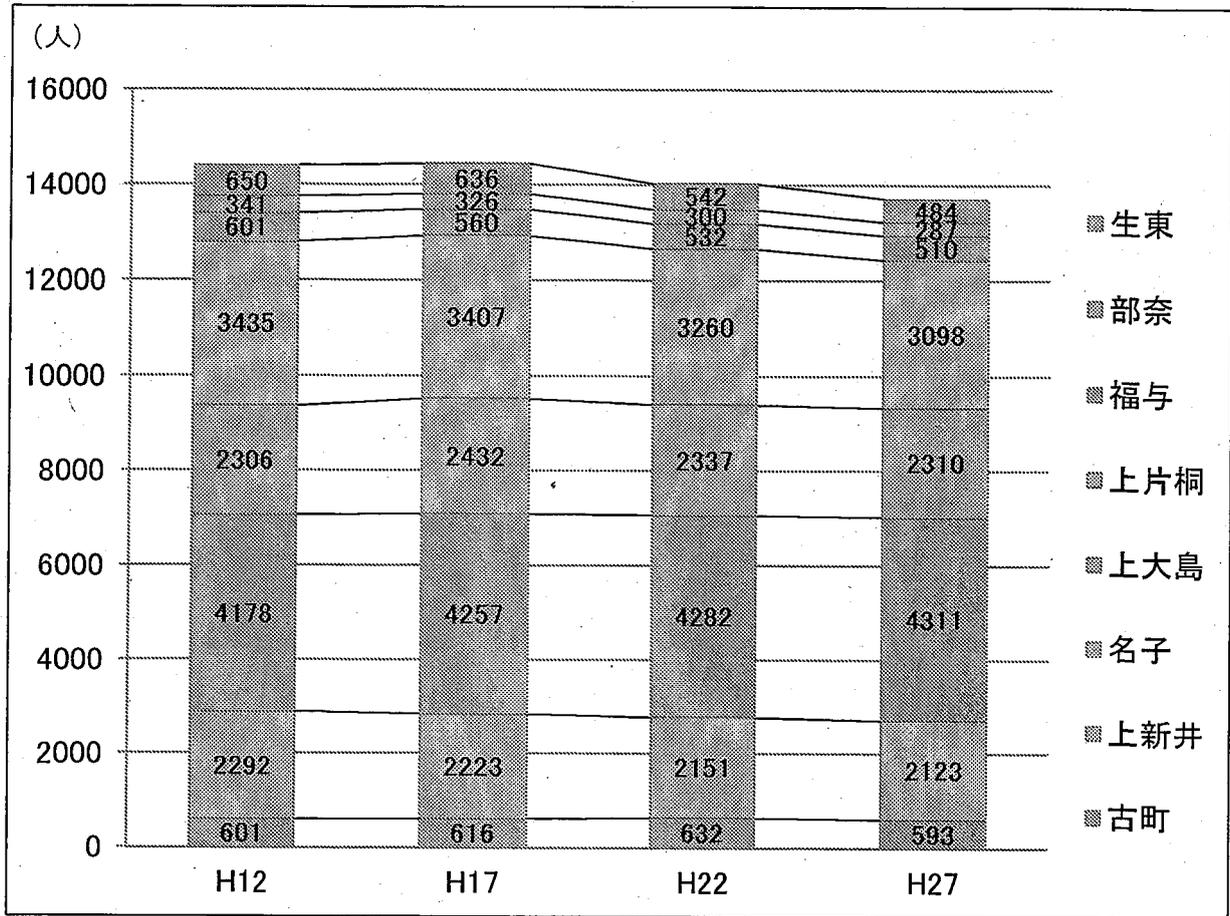
平成27年



(出典) 総務省統計局「国勢調査」

松川町の人口ピラミッドは団塊の世代の厚みが大きく、20代の人口が極端に少なくなっています。10代後半から20代前半にかけて進学等で町外へ流出している傾向が表れています。また、それぞれのグラフを比較すると、大学等を卒業して30代になっても、100人以上の若者がUターンしていない状況であることがわかります。

(3) 地区別総人口 (図5)



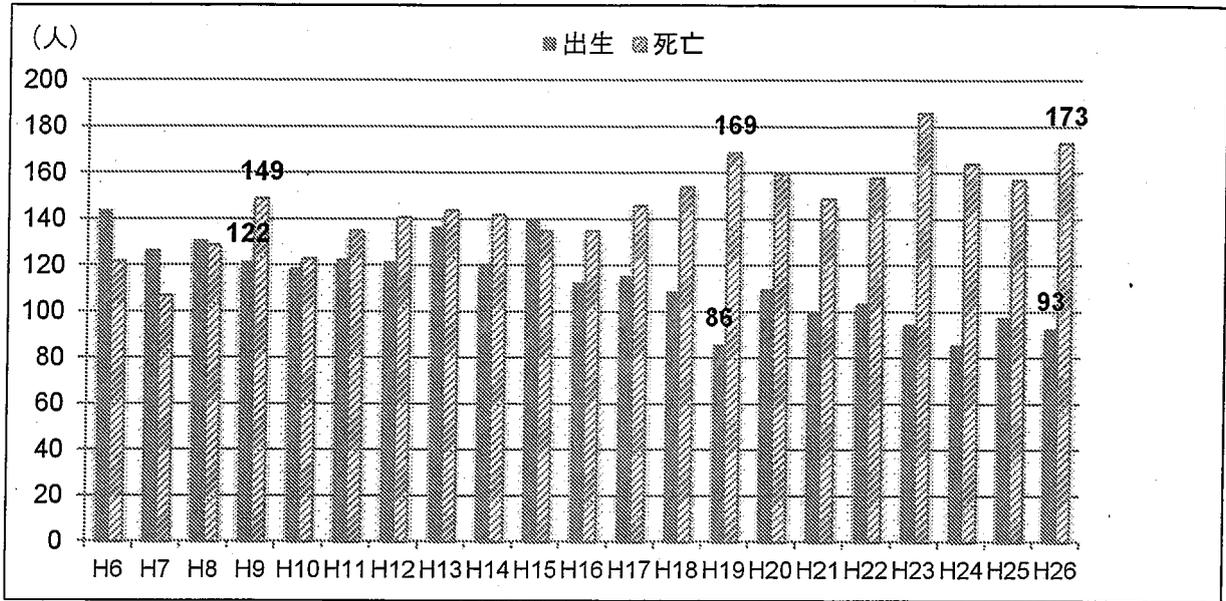
	古町	上新井	名子	上大島	上片桐	福与	部奈	生東
H12	601 (4.2%)	2,292 (15.9%)	4,178 (29.0%)	2,306 (16.0%)	3,435 (23.8%)	601 (4.2%)	341 (2.4%)	650 (4.5%)
H17	616 (4.3%)	2,223 (15.4%)	4,257 (29.4%)	2,432 (16.8%)	3,407 (23.6%)	560 (3.9%)	326 (2.3%)	636 (4.4%)
H22	632 (4.5%)	2,180 (15.4%)	4,324 (30.5%)	2,356 (16.6%)	3,289 (23.2%)	532 (3.8%)	300 (2.1%)	544 (3.8%)
H27	593 (4.3%)	2,129 (15.5%)	4,314 (31.5%)	2,312 (16.9%)	3,086 (22.5%)	508 (3.7%)	287 (2.1%)	483 (3.5%)

(出典) 地区別年齢別人口集計表

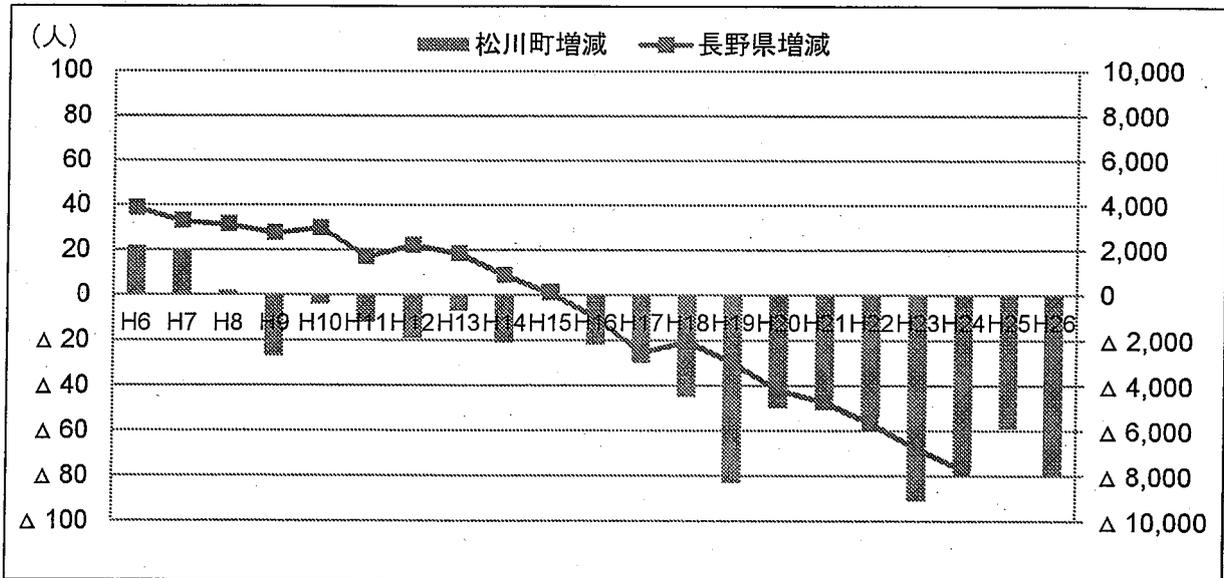
平成12年と平成27年を比較すると、名子、上大島では増加傾向にあり、その他の地区では減少傾向にあります。特に上片桐、福与、部奈、生東では人口減少率が1割以上という状況です。将来の人口減少が推測されるなかで、地区別の状況を鑑みた施策の検討が必要となります。

(4) 自然動態の推移

○出生数と死亡数（平成6年～平成26年）（図6）



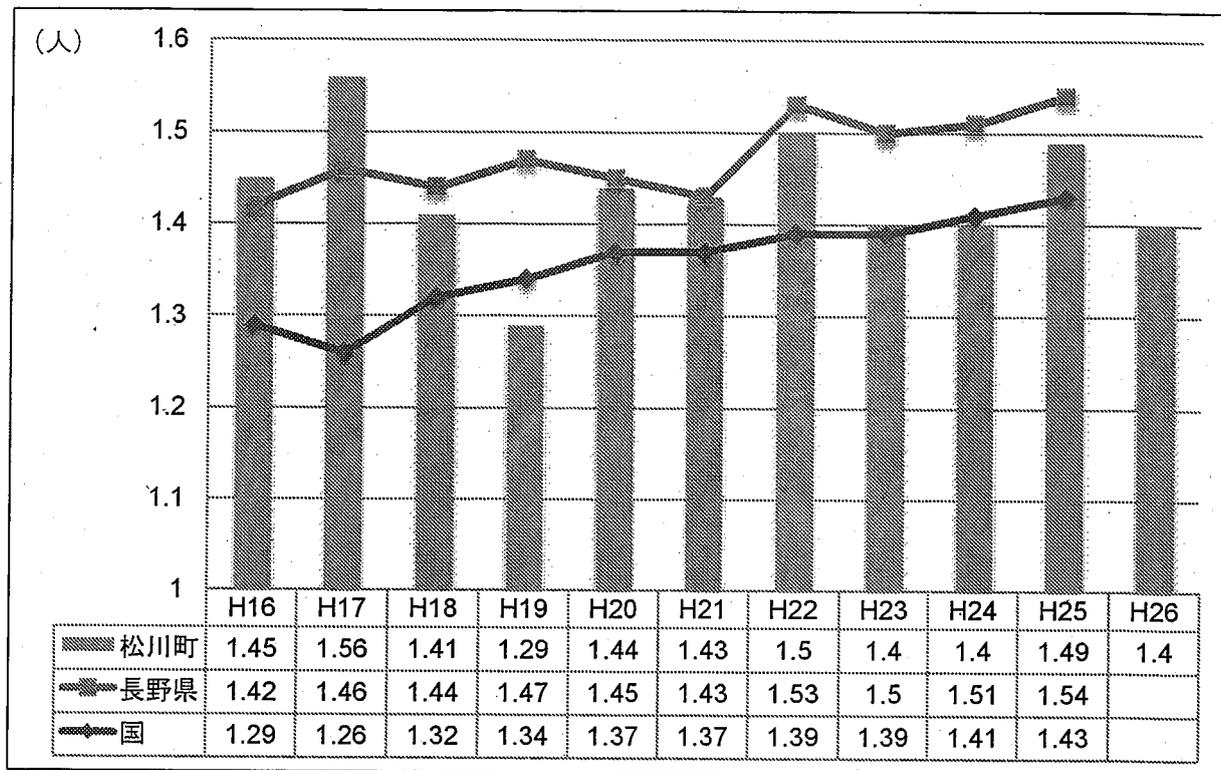
○人口の自然動態増減数（平成6年～平成26年）（図7）



（出典）長野県毎月人口異動調査

人口推移を自然動態面からみると、平成9年以降死亡数が、出生数を上回る“自然減”の状況になっています。この状況は、長野県が自然減に転じた平成16年よりも7年も早く始まっており、少子化の影響もあり平成19年以降その乖離幅が拡大している傾向にあります。「団塊の世代」の高齢化、長寿命化が進み、老年人口が増加傾向にありますが、死亡数は今後も高い傾向が続くことが予想され、自然減の状況は続くことが考えられます。

○合計特殊出生率（図8） 合計特殊出生率・・・一人の女性が一生の間に生むであろう子どもの数を表し、15歳～49歳の女性の年齢ごとの出生率を合計した数字



（出典）人口動態調査

平成17年の1.56をピークに松川町の合計特殊出生率は減少していますが、平成20年以降は1.4～1.5でほぼ横ばいの状況が続いています。国の平均は上回っているものの、長野県の平均を下回っており、人口維持の目安である2.07とも大幅な開きがあります。

自然動態の推移、合計特殊出生率、国、長野県の傾向からも人口の自然減は避けられない状況にあります。

○母の年齢階級別出生率（女性人口千対、ベイズ推定値）（図9）

	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
H10～H14	2.2	60.7	120	112.9	35.9	5.1	0.1
H15～H19	2.4	45.4	121.1	98.7	42.6	5.2	0.1
H20～H24	2.6	43.2	101.4	108.3	45.7	7.8	0.1

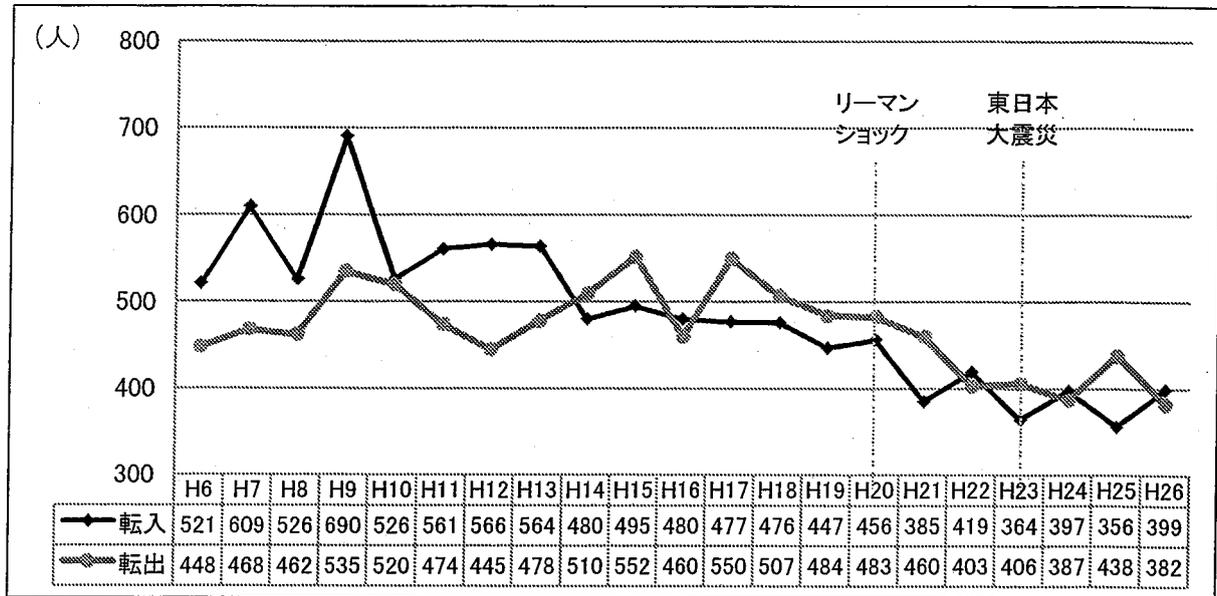
（出典）人口動態特殊報告

母の年齢階級別出生率では、20～24歳の出生率は減少傾向にあり、35～39歳の出生率は増加傾向にあります。また、平成10年～平成19年までは、25～29歳の出生率が最も高く、平成20年～平成24年は30～34歳の出生率が最も高くなっています。

出産年齢の高齢化や、晩婚化、対象となる年代の女性人口の減少等が影響していると考えられます。

(5) 社会動態の推移

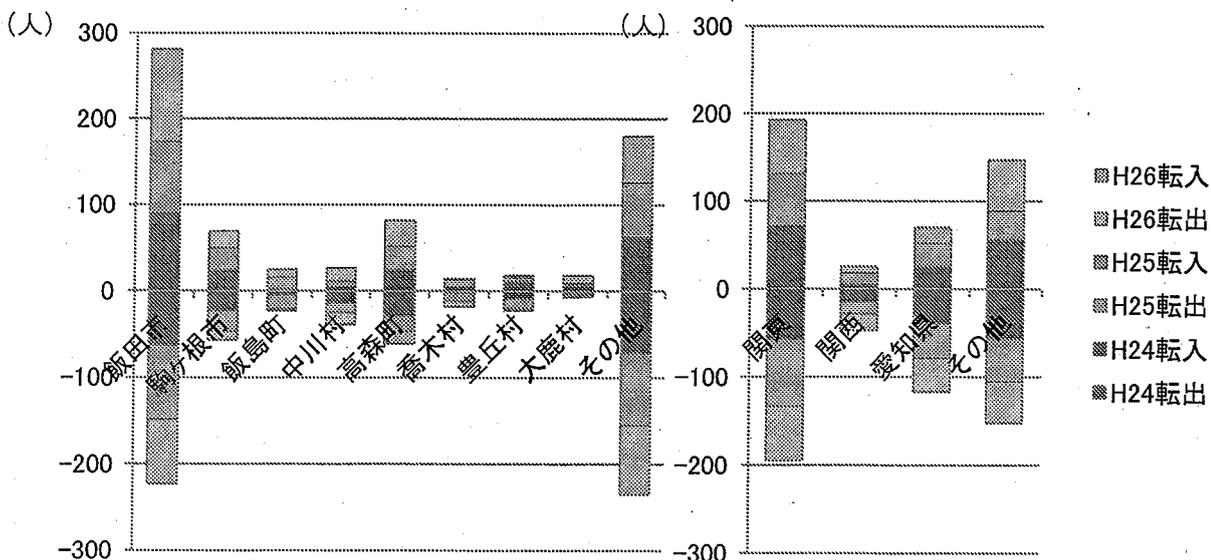
○転入者数と転出者数 (図 10)



(出典) 長野県毎月人口異動調査

転入、転出の社会動態の推移は平成13年までは社会増の傾向でありましたが、その後平成21年まで社会減の傾向となっています。また人口移動の数は平成9年をピークに落ち着く傾向にあり、平成22年より400人前後の転入、転出となっており、社会増減は拮抗しています。平成20年に起きたリーマンショック等の影響を受け、転入転出が減少傾向となり、その後は横ばいの状況が続いています。

○県内市町村及び県外市町村との人口移動(直近3年間) (図 11)



過去3年間の県内市町村における人口移動は転入超過という状況です。近隣市町村で見ると飯田市、駒ヶ根市、飯島町、高森町、大鹿村は転入超過であり、中川村、喬木村、豊丘村は転出超過という状況です。一方県外市町村では、愛知県をはじめとして関西地域への転出超過という状況になっています。

4 将来推計人口と将来目標人口

(1) 将来推計人口（現状推移）

松川町の将来推計人口試算については、次の3つの方式による数値を示すものとします。

- ①国立社会保障・人口問題研究所の推計人口（2010 国勢調査までの数値ベース）
- ②日本創生会議による人口予測（①を基に首都圏への人口流出を更に上乘せ）
- ③コーホート変化率法※による人口予測（直近5年間の人口変化率による試算）

※コーホート変化率法は、小地域人口推計に使用されることが多い試算方法とされています。

(2) 将来目標人口[将来人口ビジョン]

①試算の方法

松川町の将来目標人口試算については、小地域人口推計に際し、現時点において最も信頼性が高いと言われている「島根県中山間地域研究センターで開発された人口予測プログラム」（以下「人口予測プログラム」という。）を基本とするものとします。

この人口予測プログラムは、④前述のコーホート変化率法の現状推移を基本に、⑤各世代の定住増加数と合計特殊出生率をどの程度見込むかを任意で設定し、試算するものです。

尚、第4次総合計画後期基本計画の将来目標人口の設定に際しては、コーホート変化率法による現状推移に、5年間で概ね200人（40人/年）増という固定数を加える方法により設定しています。平成27年実績数値では目標設定数値とほぼ同水準の人口となっており、当地域においてコーホート変化率法を基本とする方式が有効であることが確認されています。

②将来目標に向けた具体的な処方箋

松川町の将来目標人口を試算するに際し、現状の人口ピラミッドや転入転出の状況を鑑み、次の3点について、具体的な処方箋を描き、将来目標人口を設定することとしました。

- (i) 高校卒業後及び大学卒業後の定住者数を増やす。
- (ii) 各世代における定住者（移住者）数を増やす。
- (iii) 前2項目により子育てを希望する出産適齢期の女性人口を増やす。【合計特殊出生率増】設定については、次の水準の組み合わせとし、シナリオ別の試算を行いました。（後述(3)）

④各世代の定住増加数

20代の若者が12人

20～50代世帯（夫婦2名及び子供1.5人）が年に6組

60代世帯（夫婦2名）が年に1組

⑤合計特殊出生率（の増）

現在1.40（平成26年）→1.80（平成42年若しくは平成52年）へ

③松川町の将来目標人口

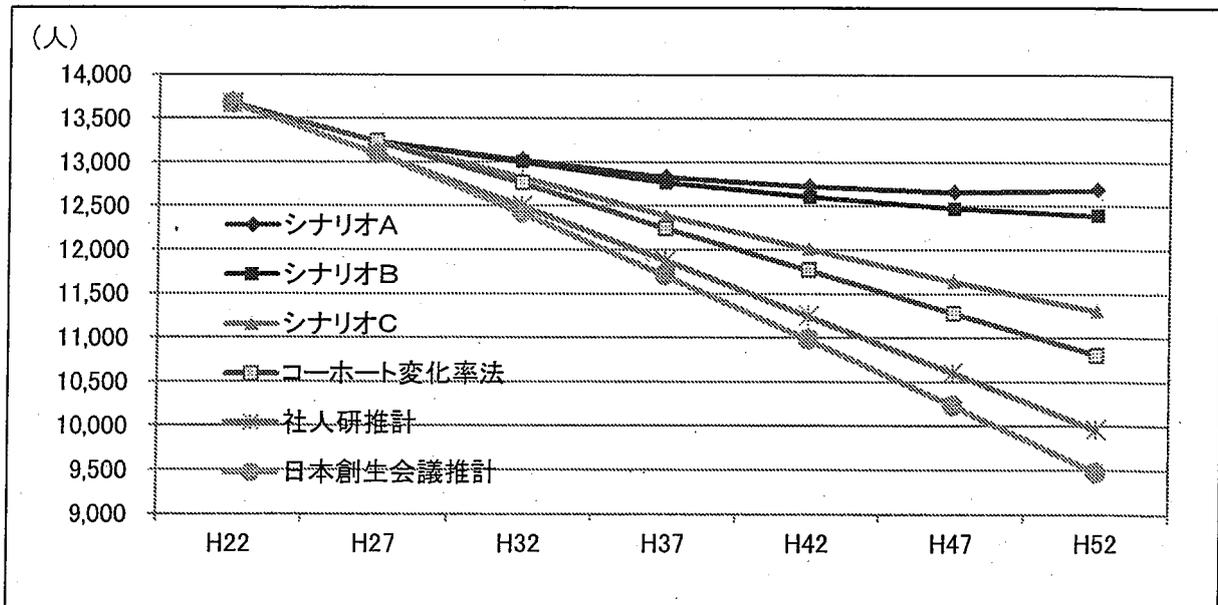
松川町の将来目標人口については、後述(3)のシナリオBを具体的目標とし、第5次松川町総合計画の最終年度である平成31年度に総人口13,050人以上の達成を図るとともに、平成52年（2040年）に12,300人以上を確保します。

(3) 人口シナリオ別の推計結果

○人口シナリオ (図 12)

	出生率	社会増 (I J Uターン)
シナリオA	【2040年に2.07まで上昇】 平成42(2030)年に1.80、平成52(2040)年に2.07(人口置換水準)を目標として、徐々に出生率が上昇していく。	【定住者の増加】 20代の若者が12人 20代~50代の家族が6組、21人 60代の夫婦が1組 2人 合計35名の増加
シナリオB	【2040年に1.80まで上昇】 平成52(2040)年に1.80を目標として徐々に出生率が上昇していく。	現状の社会増で推移する。
シナリオC		
コーホート変化率法による試算シナリオ	平成22年国勢調査人口と長野県毎月人口異動調査(平成27年7月1日現在人口)を基準として人口増減を変化率として計算	
社人研推計シナリオ	国立社会保障・人口問題研究所「日本の	人口の移動率が徐々に縮小していく
日本創生会議推計シナリオ	将来推計人口(平成24年1月推計) ※2010国勢調査までの数値をベース	首都圏への人口流出を上乗せ

○シナリオ別の推計結果 (図 13)



	H22 (2010)	H27 (2015)	H31 (2019)	H32 (2020)	H37 (2025)	H42 (2030)	H47 (2035)	H52 (2040)
シナリオA	13,676	13,241	13,072	13,031	12,833	12,726	12,661	12,689
シナリオB	13,676	13,241	13,052	13,007	12,770	12,611	12,478	12,395
シナリオC	13,676	13,241	12,913	12,829	12,392	12,015	11,644	11,308
コーホート変化率法	13,676	13,241	12,863	12,768	12,250	11,776	11,283	10,809
社人研推計	13,676	13,099	-	12,502	11,883	11,252	10,607	9,963
日本創生会議推計	13,676	13,100	-	12,422	11,712	10,985	10,236	9,477

政策及び取組の内容の違いにより社人研推計、日本創生会議推計を含め6つのシナリオを試算しました。いずれのシナリオでも人口減少が避けられない結果ではありますが、将来的に全国的な人口急減の流れがあるなかでは人口減少の抑制を図り、松川町の個性を活かした地域の活性化を図ることが今後必要となっています。

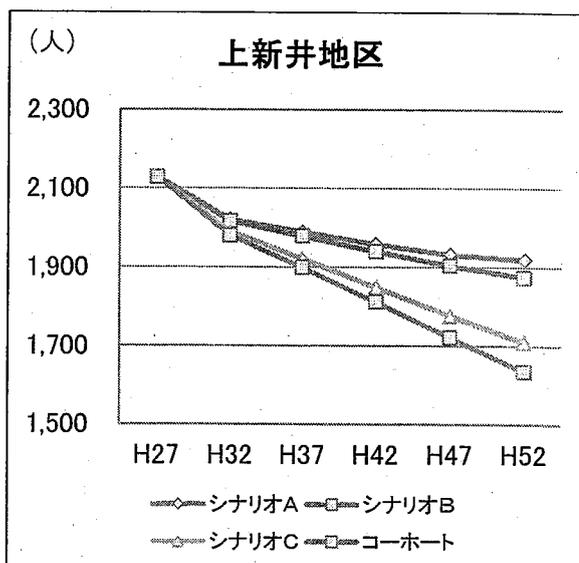
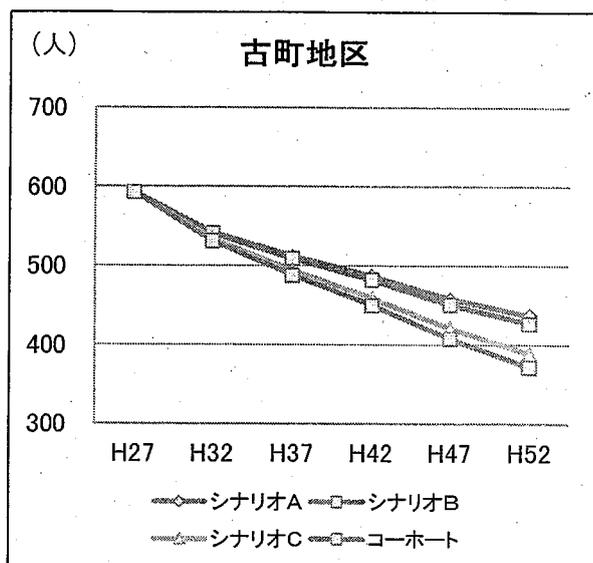
○年齢3区分別人口比率（平成22年から平成52年）（図14）

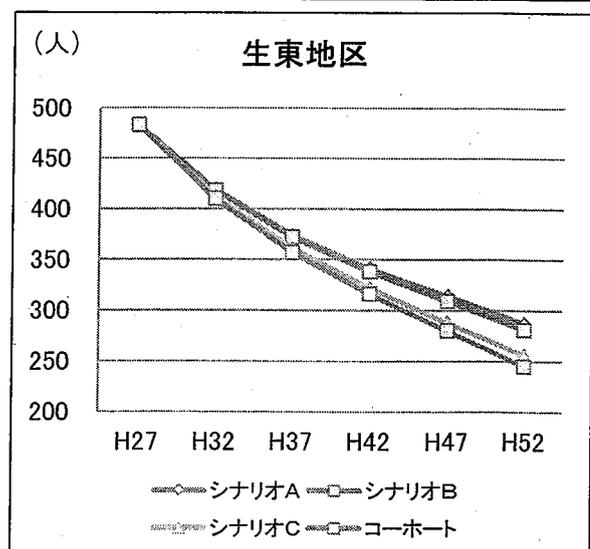
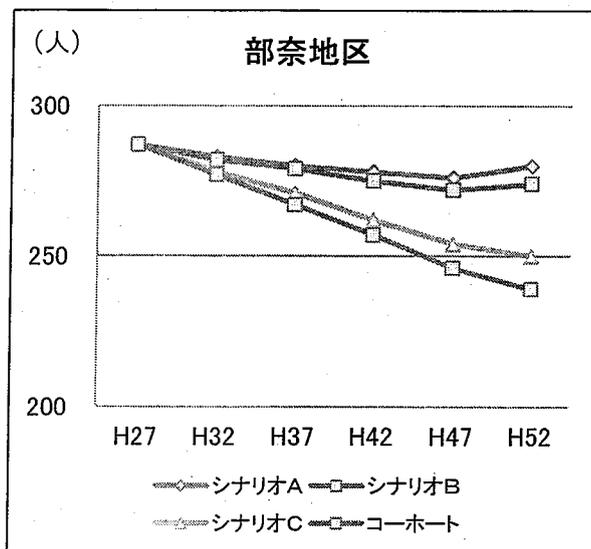
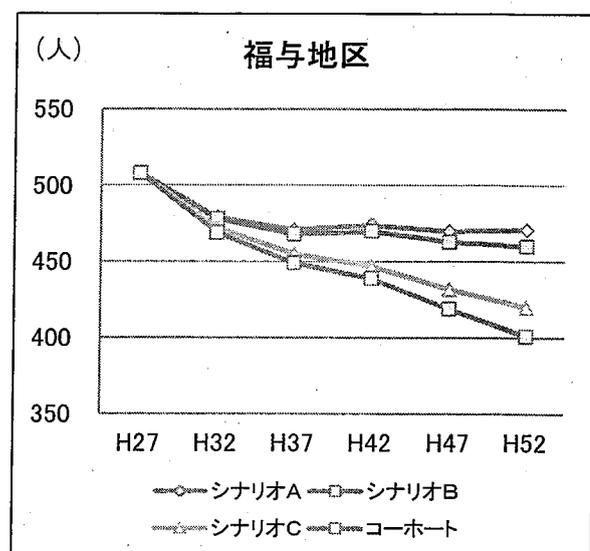
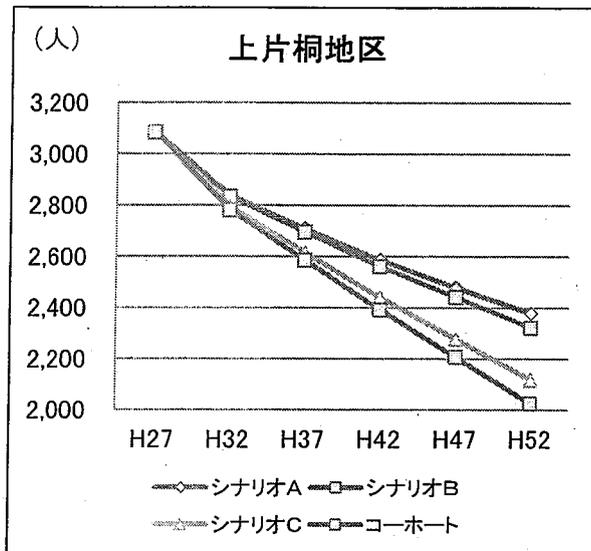
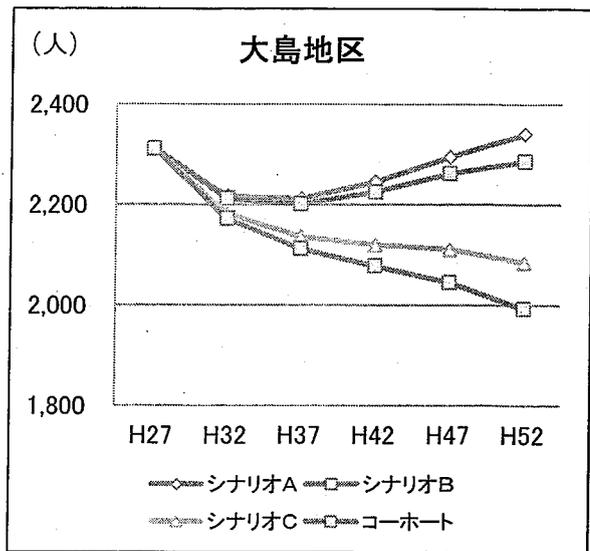
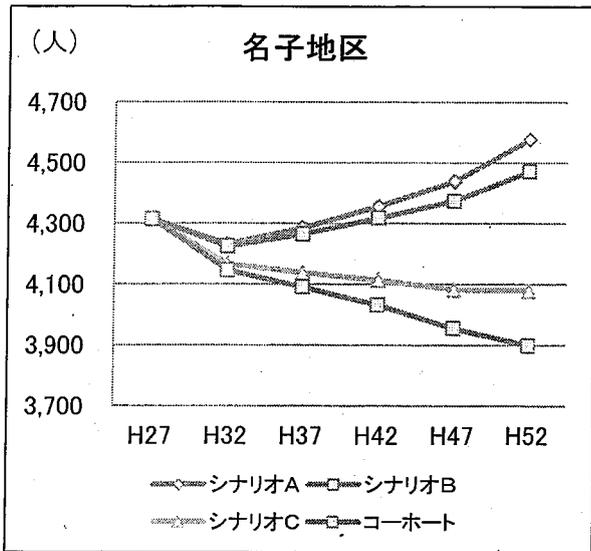
区分		H22	H27	H31	H32	H37	H42	H47	H52
年少人口	シナリオA	14.0%	12.5%	12.6%	12.7%	13.6%	14.8%	15.6%	16.8%
	シナリオB	14.0%	12.5%	12.5%	12.5%	13.2%	14.0%	14.5%	15.2%
	シナリオC	14.0%	12.5%	12.4%	12.4%	12.9%	13.6%	13.9%	14.5%
	コーホート	14.0%	12.5%	12.1%	11.9%	11.9%	11.8%	11.8%	11.8%
生産年齢人口割合	シナリオA	57.3%	57.0%	56.6%	56.5%	56.7%	56.5%	56.8%	56.7%
	シナリオB	57.3%	57.0%	56.7%	56.6%	57.0%	57.0%	57.5%	57.6%
	シナリオC	57.3%	57.0%	56.5%	56.3%	56.4%	56.2%	56.4%	56.2%
	コーホート	57.3%	57.0%	56.7%	56.6%	57.1%	57.3%	57.6%	57.5%
老年人口割合	シナリオA	28.7%	30.5%	30.8%	30.9%	29.7%	28.8%	27.6%	26.6%
	シナリオB	28.7%	30.5%	30.8%	30.9%	29.9%	29.0%	28.0%	27.2%
	シナリオC	28.7%	30.5%	31.1%	31.3%	30.7%	30.2%	29.7%	29.3%
	コーホート	28.7%	30.5%	31.3%	31.5%	31.0%	30.9%	30.6%	30.7%

年少人口割合については、平成32（2020）までは減少傾向が続きますが、定住者の増加及び出生率の増加に伴う年少人口が増加することで平成52（2040）年には3つのシナリオ全てで平成22年を上回る割合となります。

一方老年人口割合は、平成32（2020）までは増加傾向にあります。その後減少に転じ平成52（2040）年には、シナリオA及びBでは平成22年の割合以下となります。このことは、人口減少に歯止めをかけ人口を維持するとともに、人口構造を若返らせることとなります。

（4）地区別人口推計結果（図15）





名子地区及び大島地区ではシナリオA・Bでは人口が増加する結果となり、福与地区及び部奈地区ではシナリオA・Bでは人口減少が抑制される結果となります。一方古町地区、上新井地区、上片桐地区、生東地区では人口減少が続く試算結果となっています。これらの結果を参考に地区毎の特徴を考慮した施策を講じる必要があります。

地区名	区分	H27	H31	H32	H37	H42	H47	H52
古町地区	シナリオA	593	549	542	512	487	458	437
	シナリオB	593	548	541	509	482	451	427
	シナリオC	593	542	534	494	459	421	389
	コーホート	593	540	531	488	450	408	372
上新井地区	シナリオA	2,129	2,028	2,021	1,989	1,958	1,932	1,919
	シナリオB	2,129	2,025	2,017	1,979	1,940	1,904	1,874
	シナリオC	2,129	2,004	1,990	1,921	1,849	1,777	1,710
	コーホート	2,129	1,996	1,980	1,899	1,812	1,722	1,635
名子地区	シナリオA	4,314	4,217	4,232	4,286	4,357	4,439	4,577
	シナリオB	4,314	4,211	4,224	4,265	4,318	4,375	4,471
	シナリオC	4,314	4,166	4,166	4,139	4,114	4,083	4,079
	コーホート	4,314	4,150	4,146	4,091	4,032	3,956	3,899
大島地区	シナリオA	2,312	2,220	2,216	2,212	2,245	2,295	2,340
	シナリオB	2,312	2,216	2,212	2,201	2,225	2,262	2,286
	シナリオC	2,312	2,193	2,182	2,136	2,120	2,111	2,085
	コーホート	2,312	2,184	2,172	2,112	2,078	2,045	1,993
上片桐地区	シナリオA	3,086	2,867	2,839	2,709	2,586	2,478	2,378
	シナリオB	3,086	2,863	2,834	2,696	2,562	2,442	2,323
	シナリオC	3,086	2,832	2,795	2,616	2,441	2,279	2,119
	コーホート	3,086	2,821	2,782	2,586	2,393	2,208	2,026
福与地区	シナリオA	508	481	479	471	474	470	471
	シナリオB	508	480	478	468	470	463	460
	シナリオC	508	475	472	455	447	432	420
	コーホート	508	473	469	449	439	419	401
部奈地区	シナリオA	287	282	283	280	278	276	280
	シナリオB	287	281	282	279	275	272	274
	シナリオC	287	278	278	271	262	254	250
	コーホート	287	277	277	267	257	246	239
生東地区	シナリオA	483	429	419	374	341	314	287
	シナリオB	483	428	418	372	338	309	281
	シナリオC	483	424	412	361	322	288	256
	コーホート	483	422	410	357	316	280	245

平成27年度 組織目標(第2四半期)進捗状況 [総務課]

目標1	危機管理態勢の整備	担当係	危機管理係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
○危機管理対策 ①災害対策基本法の改正により地域防災計画の見直しを行う。 ②指定緊急避難所の指定、及び災害時要援護者を災害から守るために、関係機関との情報共有を行う。 ③南海トラフ地震の地域指定を受け、避難路及び避難経路、避難誘導及び救助活動等の拠点施設の推進計画を策定する。あわせて、避難所マニュアルを作成する。 ④パンデミック(世界的流行病)に係る洗い出しを行い、対応体制の検討を行う。	①平成18年度以降開催されていない防災会議について年度内に開催するよう見直しを進めている。 ②防災計画の見直しに合わせ指定緊急避難所の選定を進めている。 ③避難所マニュアル策定に向け、情報収集を行い検討を進めている。 ④保健福祉課と協議をし、新型インフルエンザ行動計画の協議を進めている。	①災害対策基本法の改正に合わせた計画の見直しを進める。 ②要件にあった避難所の指定を検討。 ③避難路、避難経路について検討。 ④当面新型インフルエンザ対策について検討。	①松川町防災会議を12月に開催するよう進める。 ②地域防災計画に併せ検討する。 ③先進自治体の事例を参考に検討を行う。 ④県と協議しながら対応訓練等の支援を行う。
目標2	防災対策の充実	担当係	危機管理係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
○防災訓練の実施 ①南海トラフ地震を想定した防災訓練を9月6日(日)に自主防、関係機関、蓮田市と連携し実施する。 ②災害対策本部の設置・運営等の機能を高めるため、職員の災害訓練(図上、非常招集)を消防署と合同で実施する。 ③区及び自治会自主防との連携を深めるため、地区対応班の編成を見直す。 ④地震・豪雨・豪雪等の自然災害に対応できるよう、職員初動マニュアルが機能できるよう体制を整える。	①9月6日の開催に向け、リーダー研修(7/22,7/28)を計画している。9月6日に町防災訓練を実施した。 ②防災訓練に合わせ、消防署と連携した訓練を計画している。図上訓練を実施した。 ③防災訓練に合わせ地区対応班の見直し検討を進める。 ④未着手。	①飯田ボランティア協会と連携した訓練の実施。 ②高森消防署と連携した訓練等計画。対策本部設置について協議が必要。 ③必要人員の配置・調整を進める。 ④職員初動マニュアルの周知が不足。	①訓練時に出された意見等を集約し、次年度計画を検討する。 ②職員の招集訓練等計画し、機能向上に努める。 ③地域の状況に詳しい職員の配置に向け協議を進める。 ④台風災害等に合わせ、随時行動確認を行う。
目標3	災害情報伝達システムの運用	担当係	危機管理係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
○防災行政無線戸別受信機の設置促進と効果的な運用 ①災害情報を正確、確実に届ける戸別受信機の全戸設置に取り組む。 ②戸別受信機のグループ放送を含め運用基準の検討を行う。 ○防災無線移動系のデジタル化の検討(2022.11.30アナログ使用期限) ③電波法の改正により、使用できなくなるアナログ移動系無線機のデジタル化に向けた検討準備を行う。	①住民税務課窓口で戸別受信機の設置をお願いしている。 ②未着手。 ③デジタル無線業者等から情報収集を行い、補助事業要望等含めた検討を進めている。	①未加入者への再度案内等進める。 ②情報提供内容の検討を行い、情報内容ごとの基準検討。 ③国・県等の補助事業等活用検討。信越総合通信局との協議を進め情報収集を合わせて行う。	①従業員の多い企業への設置を終えているが、導入希望企業等を検討する。 ②加入促進を重点的に進める。 ③効率的な更新計画の検討を行い、補助要望等事務手続きを進める。

目標4	消防団の体制見直し	担当係	危機管理係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○消防団活動の充実</p> <p>①消防団員定数296名に対して6名の欠員が生じているため、今後の団員確保や機能別団員を含めた体制の見直しを行う。</p> <p>②昼夜火災の出動確保が困難な状況を鑑み、町消防団全体の体制等の見直しを検討する。</p> <p>③女性消防班による予防消防活動の充実、また日赤奉仕団等と合同で救護訓練を行う。</p>	<p>①松川町消防団あり方検討会を設置し、10/23開催で進めている。</p> <p>②機能別団員の活用を含めたあり方検討会での協議を進める。</p> <p>③女性消防団と連携した活動支援を進める。</p>	<p>①消防委員会・消防団との協議を進め、第一回の開催を進める。</p> <p>②現況分析等の資料作成。</p> <p>③広報等により予防消防活動を支援する。</p>	<p>①あり方検討委員会の出た意見への対応。</p> <p>②機能別団員への活動支援を検討。</p> <p>③定期的な予防消防活動支援、救護訓練への積極的な参加を支援。</p>
目標5	交通安全対策及び犯罪のない地域づくりの推進	担当係	危機管理係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○交通安全施設の整備</p> <p>①地元等から要望の高い横断歩道(8カ所)信号機設置(7カ所)を引き続き県警に要望する。</p> <p>○防犯灯の維持・管理</p> <p>②通学路への防犯灯設置は重点的に整備し、維持管理は迅速に行う。</p> <p>○安心なまちづくり</p> <p>③地域の防犯部長と年末等の防犯パトロールを実施し、安心・安全な地域をつくる。</p> <p>④地域の子どもの見守り活動などの青色防犯パトロールを引き続き実施していく。</p> <p>○町有車両の適正管理</p> <p>⑤適正な運行管理と安全運転の徹底を図る。職員の安全運転に対する啓発研修をおこなう。</p> <p>○南信交通災害共済の推進</p> <p>⑥加入率の向上に努める。</p>	<p>①飯田警察署・県公安委員会への申請書類を作成(交通安全推進協議会への報告)し申請手続きを進める。事故発生箇所への早期実現に向け協議を行ってきた。</p> <p>②新設防犯灯の発注事務を完了した。修繕等の管理を随時進めてきている。8月の落雷による修理の対応を行っている。</p> <p>③12月開催に向け調整を進めていく。</p> <p>④4月から週2回のパトロールを実施してきている。</p> <p>⑤職員向けの安全運転研修(7/9実施)を開催し、意識付けを行う。</p> <p>⑥交通共済の加入手続き準備中。加入促進に向け周知を行う。加入者の事務手続きを行っている。</p>	<p>①7月中に申請。</p> <p>②台帳整備、防犯灯柱の安全点検実施。</p> <p>④パトロール実施者証の交付者確保のための講習会計画。</p> <p>⑤定期的な安全運転に向けた周知。</p> <p>⑥広報、チャンネルYOU等活用し加入促進を図る。</p>	<p>①緊急危険箇所の対応について協議を進めてきている。</p> <p>②自治会との連携を図り、早期修繕に向けて対応を行う。</p> <p>④通学時の安全確保を図り、学校関係団体との連携を検討する。</p> <p>⑤運転技術等の研修を次年度に向け検討を行う。</p> <p>⑥共済制度の周知PRを引き続き行う。</p>

目標6	親しまれる役場づくり	担当係	行政庶務係	
目標		進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>①より良い窓口サービスを提供するために、ワンストップサービスの推進と窓口アンケートを実施する。</p> <p>②接客向上の職員研修を6月に開催する。</p> <p>③緑のカーテンを施し、温暖化への取組みと花壇に花苗を植え環境美化に取り組む。</p> <p>④「小手毬の会」や「松川高校ボランティア部」の協力を得て、花を育て親しまれる庁舎環境整備を進める。</p>		<p>①継続的にワンストップサービスを推進。窓口アンケートについては先進事例を入手。今後実施に向け進める。</p> <p>②6月23日に出前研修「窓口接客とクレーム対応」を開催し、60人の参加を得た。</p> <p>③4月に本年度の緑のカーテンについて検討を行い、5月にゴーヤ50本を植え、9月15日まで管理し、撤去を行った。また、花壇の花植えを松川高校生の協力により5月30日に実施した。</p> <p>④「小手毬の会」の皆さんにより、正面玄関には常に四季折々の花が置かれ、また「松川高校ボランティア部」の協力により、花壇には色とりどりの花が咲き、来庁者と来町者の目を楽しませている。</p>	<p>①住民税務課と連携を図る必要がある。</p> <p>②6月は換法訓練と重なるため、開催月について検討を要する。</p> <p>③花壇の花植えは担当課のみならず、職員のボランティアを募る検討も。</p> <p>④小手毬の会の皆さんの花の管理は徹底したすばらしいもの。何らかの表彰を考えたい。</p>	<p>①窓口アンケートは、関係課(住民税務課、まちづくり政策課)の意見を聞きながら進めている。</p> <p>③緑のカーテンについて、こども課や建設課前など花壇が無い箇所について、同様の効果が得られる手法を検討する必要がある。</p>
目標7	職員の意識能力改革	担当係	行政庶務係	
目標		進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○職員適正化計画の策定</p> <p>①平成27年までの目標期間も踏まえて、第2次適正化計画を策定する。</p> <p>○職員の意識改善の実施</p> <p>②職員の意識改革と住民サービス向上のため、5S活動を推進する。</p> <p>○人材育成</p> <p>③毎月を目標に職員研修(まちづくり、資質向上等)を実施する。</p> <p>④長野県への職員派遣を実施し、人事交流を行う。また、引き続き下伊那北部総合事務組合への職員派遣を行う。</p> <p>⑤国からの地方自治体実地体験職員4名を、6月8日から12日までの一週間受け入れ、人事交流を図る。</p> <p>○人事評価制度の充実</p> <p>⑥職員一人ひとりの職務能力向上と能力実績主義に基づいた人事管理を行い、制度的確な運用を図る。</p>		<p>①平成28～37年度までの10年間の定員管理計画(職員適正化計画)の策定に着手した。</p> <p>②昨年度ご指導いただいた前島登志夫氏に本年度もご助言いただき、今年の5Sの取り組みについて検討を始めた。</p> <p>③4月に年度当初職員研修を行い本年度の職員研修計画等について確認を行い、5月には人事評価制度評価者(課長・係長)研修を開催、6月には課長・係長を対象としたメンタルヘルス研修を開催した。</p> <p>④本年度4月より、長野県建設部道路建設課へ主査1名を派遣。また、下伊那北部総合事務組合へは今年で3年目の同一課長級を1名派遣。</p> <p>⑤当初、昨年度と同様に4名を希望したが、人事院からの3名の要請により、6月8日(月)～12日(金)までの一週間、議会研修を中心に3名の受け入れを行った。</p> <p>⑥本年度10年目を迎える人事評価制度について、全職員の目標設定を7月に行い、中間フォロー面談を9月に実施した。</p>	<p>①年内に素案を策定し、関係機関と協議する。</p> <p>②継続的な取り組みが行える仕組み作りが必要。</p> <p>③職員研修も毎年同じメニューをやるだけでは意味がないため、中身を絞って必要な研修を計画していく。</p> <p>④派遣も大事だが、適正な人事配置も行えていない(人員不足)中、慎重に派遣先を選択する必要がある。</p> <p>⑤国家公務員との人事交流は大事だが、担当者の負担を分担する必要がある。</p> <p>⑥管理・監督職も昇任により入れ替わる。部下の徹底した人事管理を行うためにも、新たに着任した評価者に対する研修が必要。</p>	<p>①第5次総合計画との整合性を図り進める。</p> <p>⑥新たに二次評価者(課長・係長)となった職員も増えたことから、導入当初依頼行ってこなかった評価者研修を実施した。</p>

目標8	効率的な行政運営	担当係	行政庶務係
<p>目標</p> <p>①番号制度(マイナンバー)導入に伴う条例整備を行う。 ②行政不服審査法関連の例規整備を行う。 ③公文書データベース化を運用することにより、効率的な行政事務を行う。</p>	<p>進捗状況</p> <p>①番号法導入に伴う例規整備委託を6月に発注。9月議会において「松川町個人情報保護条例の一部を改正する条例」を制定した。 ②行政不服審査法改正に伴う例規整備委託を、6月に発注した。 ③公文書管理運用に伴う職員説明会を、年内に行うことで計画している。</p>	<p>点検・評価</p> <p>①関係課と連携した例規整備を進めることと合わせて町民に対し番号制度の周知を図る必要がある。また、マイナンバーの本格運用に向け、取扱いに係る罰則規定等について、もう一度職員研修を行う必要がある。 ②来年4月の施行へ向け、職員への研修を行う必要がある。 ③一年に一度は職員に対し説明会を行うことで、公文書のデータベース化を促す必要がある。</p>	<p>改善 (第2・第4四半期に記入)</p> <p>①町民への周知について関係課(住民税務課)と連携し、広報誌へ掲載した。</p>
目標9	明るい選挙の推進と適正な選挙事務(選挙管理委員会事務局 6月から)	担当係	行政庶務係
<p>目標</p> <p>①法令に基づき、公正・公平・中立な選挙事務を確保し、適正且つ円滑な選挙の管理執行を図る。 ②本年4月に行われる統一地方選、県議会議員一般選挙、松川町長選挙について、適正な事務執行及び、期日前投票のPRを行い、投票率向上に取り組む。 ③明るい選挙推進協議会と連携を図り、投票への参加ときれいな選挙の実現について広報活動を行う。 ④選挙制度改革の報道がある。(H28の参議院議員選挙から18歳以上の投票か)公民館や、高校とも連携し、広報活動の始動。</p>	<p>進捗状況</p> <p>○4月に行われた統一地方選を実施。(4/12県議会議員選挙)(4/26松川町長選挙) ○小渋川土地改良区5/12、竜西土地改良区5/19総代選挙を実施。 ○6月より、事務分掌移管により、選挙管理委員会事務局は総務課に移行。〔以上、議会事務局〕 〔以下、総務課〕 ○18歳選挙権の施行にともない、町における主権者教育について、選挙管理委員会において検討を行った。</p>	<p>点検・評価</p> <p>○スムーズに各選挙を実施。 〔以上、議会事務局〕 〔以下、総務課〕 ○18歳主権者教育については、県選管等関係団体と連携を図る必要がある。</p>	<p>改善 (第2・第4四半期に記入)</p>

平成27年度 組織目標(第2四半期)進捗状況 [会計室]

目標1	迅速かつ正確で親切な窓口業務	担当係	会計室
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○迅速かつ正確な窓口業務を行う</p> <p>①指定金融機関の在席(9:15~16:15)以外の窓口業務、窓口混雑時のサポート、現金取扱員による徴収現金の出納等、正確に窓口業務を行う。</p> <p>②長野県収入証紙の購入・保管を行い、個人や事業者に販売している。広くアピールを行い、売上実績を上げるように努める。</p>	<p>①毎日の業務であり、正確に行われている。</p> <p>②第2四半期県証紙は289,400円の販売を行った。</p>	<p>①八十二銀行より窓口の職員の派遣時間短縮の申し込みがあり、8月1日から変更の確約書を取り交わした。窓口運営には影響がない。</p> <p>②昨年時期は280,400円であり同程度であった。第1四半期はH26年度の方が多く、昨年より販売額は減少している。</p>	<p>②販売の促進のため、広報誌に県証紙のご案内を広報する。</p>
目標2	公金の適正な出納事務の実施	担当係	会計室
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○財務規則に基づき適正な公金の出納事務を実施する</p> <p>①各課の歳出歳入伝票類が、財務規則その他の関連法規に適合しているか審査を行い、担当者に適切なアドバイスを行う等、会計事務の適正化を図る。</p> <p>②会計事務担当者の適正、確実な会計処理と事務の効率化を図るために出納事務研修を行い、事務の統一、職員の認識を深めるよう努める。</p> <p>③指定金融機関から毎日送付される納入済通知書について、点検、仕分け整理、財務会計データ等と照合を行い、担当課へ送付する。</p>	<p>①伝票類の点検を行い、誤りや疑義のあるものについてアドバイスをを行った。</p> <p>②11月12日に行うことを決定した。</p> <p>③納入済通知書の処理を行った。</p>	<p>①第2四半期は支払が集中しない期間でもあり、順調に業務が進んでいる。</p> <p>②当初10月の予定であった。</p> <p>③正確に処理できている。</p>	<p>②今年度新規採用職員が多いことと5年で40人の職員が採用されているので会計業務の知識が浅いことが予測される。基礎的な知識が補完されるような研修会としたい。源泉徴収の事務についても取り上げる。</p>
目標3	手数料の削減に努める	担当係	会計室
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○手数料の削減に努める</p> <p>①債権者データの登録、変更、停止を正確に行い、振込時にエラーが発生しないように努める。</p> <p>②納付書取扱手数料の削減のため、納付書枚数の減と役場・支所での納付を勧める。</p> <p>③会計窓口でも口座振替を勧める。</p>	<p>①昨年比手数料は倍増となっている。</p> <p>②電話での納付の問い合わせに対してお願いしている。</p> <p>③銀行の職員の協力を得ながら勧めている。</p>	<p>①職員の特別徴収で定期的に支払う件について手数料が発生している。</p> <p>②問い合わせは数件である。</p> <p>③問い合わせがあった場合のみの推進となっている。</p>	<p>①郵便局で支払うことに変更し手数料を軽減を図る。</p>

目標4	現金の管理及び運用		担当係	会計室
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)	
<p>○資金不足の回避と健全性の確保</p> <p>①日々の支払に充てるための現金(支払準備金)は、その収支見込を把握して資金が不足しないよう確保する。</p> <p>②流動性の基金及び特定の目的のために積み立てている現金(基金)については確実かつ効率的に運用する。</p>	<p>①第2四半期は各金融機関から資金回収を行うことなく運用ができた。</p> <p>②順調に推移している。郵便局の国債が満期になったが適当な商品が見つかっていない。</p>	<p>①順調に推移している。</p> <p>②基金についての満期はほとんどなかった。郵便局の国債は新たな商品を検討中。</p>	<p>①今後年末に向けて、資金が枯渇してくるので定期的な点検と運用を行う必要がある。</p> <p>②郵便局の資金は情報を取得し、より有利な金融商品としたい。</p>	

平成27年度 組織目標(第2四半期)進捗状況 [まちづくり政策課]

目標1	地域コミュニティの支援	担当係	まちづくり推進係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○区会、自治会、各種団体と連携したまちづくりの展開</p> <p>①まちづくり懇談会を開催し、地域の課題を整理するとともに、自治会担当職員の担当地域への積極的な関わりを促す。</p> <p>②自治意識向上につながる住民参加の機会をつくる。</p> <p>○自主的まちづくり活動の支援</p> <p>③町民提案型まちづくり事業の推進と、役場職員が一緒になって新たな住民活動を支援する。</p> <p>④元気づくり支援金やコミュニティ助成事業を有効活用する。</p>	<p>①4月当初の区長・自治会長会へ開催を呼びかけるとともに、自治会担当職員へ説明会を実施し懇談会の開催を進めている。現在52自治会で開催済及び開催予定となっている。未実施の担当職員へ開催に向けた地元と調整を促した。</p> <p>③1次で1件、2次で3件の事業採択を行い、それぞれ交付決定を行った。花いっぱい事業で交付を行った団体に職員が作業協力をするなかで関係づくりを行った。</p> <p>④元気づくり支援金で1次に3件、2次に1件、それぞれ採択となった。コミュニティ助成事業で今年度採択がされた4件の事業について、実施団体と進捗状況について確認を行った。</p>	<p>①72自治会中、52の自治会で開催されており、懇談会が定着し開催できている。</p> <p>③補助金を交付するだけでなく、事業の周知、活用、検証という意味からも昨年同様に実績報告会を開催していく。</p> <p>④今後も補助金活用を各課へ促がすとともに、団体が活用できるよう広報等で周知を行い、相談、支援していく。</p>	<p>①懇談会で出された質問・意見等については担当課へ報告、解決に向け検討を促していく。</p>
目標2	20年先を見据えたまちづくりへの取り組み	担当係	まちづくり推進係/企画財政係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○第5次総合計画・国土利用計画の策定</p> <p>①12月議会に上程できるよう、策定作業を進める。</p> <p>②職員のまちづくりに対する意識醸成を図るために策定作業への参加を促す。</p> <p>○活力あるまちづくりへの取り組み</p> <p>③「生東を考える会」の運営支援とともに、住民といっしょになって生東の将来を考えていく。</p> <p>④地域アドバイザーと連携した地域づくりを進める。</p> <p>⑤職員の自主的学習、研修により自己研鑽を促す。</p> <p>⑥東小学校あと利用について、提言書に基づき方向性を模索する。</p> <p>○定住を支援するまちづくり</p> <p>⑦空き家情報バンクの情報収集と物件の確保を進め、希望者へ情報提供を行い定住につなげる。</p> <p>⑧県内外の移住相談会へ参加し、移住希望者へ松川町に興味を持ってもらえるPRを行う。</p> <p>⑨土地開発公社の円滑な運営と、公社分譲地の売却を目指す。</p>	<p>①基本構想、基本方針の内容までまとまり、基本事業及び具体的取り組み事業について各部会で検討を進めている。</p> <p>③④考える会の開催を地元の連携しながら開催を行った。地元会員との事務局会議を開催し、進め方を毎回検討しながら進めている。</p> <p>⑤地域アドバイザーの協力により若手職員の勉強会を随時開催している。</p> <p>⑦空き家の問い合わせに随時対応中。4月の固定資産税の発送に合わせ空き家バンク登録を案内したが、問い合わせはほとんどない状況である。</p> <p>⑧産業観光課と連携し移住相談セミナーへ参加し、個別の事案についても随時案内等の対応を行った。</p> <p>⑨5/25に理事会開催、公社分譲地の問い合わせに対応しているが完売には至っていない。</p> <p>○ワイン特区の年内認定に向け、地域住民の聞き取りなど申請の準備がほぼ完了、1月の認定申請に向け準備を進めている。</p>	<p>①基本構想の検討に時間を要し、今後の具体的事業についても検討に時間を要することからも当初の予定スケジュールよりも遅れている状況である。</p> <p>③④行政主導ではなく、地元の方達が主体的となって会議を進められるようになる必要がある、引き続きアドバイザーと連携して地元へ入っていく。</p> <p>⑥答申後、具体的議論に至っていないが、議論が進むには時間を要する部分もある。</p> <p>⑦物件の確保と情報提供については引き続き行っていく。</p> <p>⑧引き続き横の連携のなかで目的を持った取り組みを行っていく。</p> <p>⑨不動産業者などの仲介業者も視野に入れた営業方法の研究をする必要がある。</p>	<p>①当初12月議決予定であったものを、今後の作業の流れを整理し、全体スケジュールを見直していく。</p> <p>③④地元の方と一緒に会場の運営について検討をしていく事務局会議を引き続き開催していく。</p> <p>⑨不動産業者などの仲介業者を活用した販売方法を検討していく。</p>

目標3	松川町の発信と都市間交流	担当係	まちづくり推進係
<p>目標</p> <p>○広報紙・町ホームページ等の活用と、町の知名度UPにつながる発信 ①まちづくり広報参事及び広報専門職員と連携し、広報紙・ホームページ等の充実を図り、町内外の方に興味を持ってもらえる町の情報発信を行う。 ②各課と連携し、町民の皆様が知りたい情報を、わかりやすく提供する。 ③チャンネルユーなどを活用し、町民等に行政に対し関心を持ってもらえるよう情報発信を行う。 ④県外で開催されるイベントに参加し、松川町に興味を持ち、来町してもらえるような情報発信を行う。</p> <p>○都市間交流の推進 ⑤埼玉県蓮田市及び静岡県牧之原市との友好関係を継続・発展するための交流を深める。 ⑥関東・関西松川町の会との定期的な交流・情報交換を進めるとともに、会員の増加を図る。</p>	<p>進捗状況</p> <p>①新人職員向けのホームページ利用研修会を開催した、参事や広報専門職員には、広報紙やフェイスブックなどの情報発信を中心に業務をお願いしている。 ②イベント情報などの発信についてはグループウェアなどで随時担当へ掲載を促し情報提供に努めている。 ④9月に開催された町イチ村イチへの参加し、町のPRを行った。 ⑤4月のさくらまつりに参加、7/4に蓮田市の互助会職員と松川町で交流を図った。 ⑥各地区の総会開催に向けて準備を進めている。</p>	<p>点検・評価</p> <p>①広報紙やイベントチラシの作成、SNSの発信などの業務が中心となっている。 ②③職員の情報発信に対する意識付けは継続的に行っていく必要がある。 ④産業観光課と連携するなかで実施しており、それぞれの役割を担って取り組みを行っている。 ⑤交流という点で引き続き各種イベントに参加し、友好を深めていく。 ⑥事務局として会と連携し準備を進めている。</p>	<p>改善 (第2・第4四半期に記入)</p> <p>①職員よりの丸投げとならないように参事の担当する業務について、随時打ち合わせを行っていく。 ⑤交流事業については、横の連携で内容、参加者等を検討していく。 ⑥会員の増加について役員の方々と打ち合わせを実施し対策を検討する。</p>
目標4	地域住民が安心して利用できる公共交通の推進	担当係	まちづくり推進係
<p>目標</p> <p>○コミュニティバスの円滑な運行 ①利用しやすい環境の整備、効率の良いコミュニティバスの運行に基づいた管理運営を行う。 ②持続可能なコミュニティバスの在り方の研究を行う。</p> <p>○JR飯田線の利用促進 ③伊那大島駅の有効活用と、地域住民のマイレール意識の高揚を図る。 ④飯田線活性化期成同盟会と連携、協力していく。</p> <p>○リニア中央新幹線、三遠南信自動車道開設を見据えた地域づくり ⑤関係する会議、シンポジウム等に出席し情報共有を図る。 ⑥リニア発生土に関する情報収集、地元との連携を図るとともに、対策会議設置の準備を行う。</p>	<p>進捗状況</p> <p>①②6/1に協議会を開催、状況の報告を行った。小中学生に対し利用アンケートを実施、取りまとめを行い、学校と協議を行った。 ③オリジナルフレーム切手の発売に向け準備完了、広報等行うなかでPRを行っていく。 ④同盟会主催のイベント列車については、今年は天竜峡止まりのイベントであることから参加を見合わせた。 ⑥JRによる生田の環境調査が実施中。残土に関しては随時地元と連絡を取りながら、進めている。情報がほとんどない中で、対策会議の立ち上げは状況を注視している段階。</p>	<p>点検・評価</p> <p>①②小中学生からの要望事項への対応については次年度実施に向けて準備を進める。 ③どのイベントでPRするかなど、切手の販売方法等を検討し、有効に発信していく。 ⑥新たな情報が無い場合でも、地元の不安を取り除くといった意味でも、定期的に地元説明会を開催していくようJR担当者に依頼していく。</p>	<p>改善 (第2・第4四半期に記入)</p> <p>①②取りまとめた小中学生からの要望事項については学校と協議し、対応を次年度に向けて進める。 ⑥10月末を目途に対策委員会を開催し、情報共有、課題検討を行っていく。</p>

目標5	効率、安全な情報施策の推進と統計調査の実施	担当係	まちづくり推進係
<p>目標</p> <p>○役場関係のネットワーク・セキュリティ管理</p> <p>①庁内の各種システムのトラブル等に対して迅速に対応するとともに、地域情報通信ネットワークシステム等の更新業務を適正に行う。</p> <p>②役場内のシステム経費の節減方法を研究するとともに、内部情報系システムの共同化に参加し、研究・検討を行う。</p> <p>○各種統計調査の適正な実施</p> <p>③国勢調査について、調査方法等の変更点を把握し住民に対する調査実施への協力などトラブルが無いよう適正実施を行う。</p> <p>④各種調査について、県担当と連携し、正確・適正な調査実施を行う。</p>	<p>進捗状況</p> <p>①トラブルには随時対応。システムの更新作業は業者と打ち合わせを実施し、仕様を決定、事務手続きを進めている。</p> <p>②業務システムの洗い出しを実施、検討委員会を2回開催、意見交換を実施済。共同化に関しては関係する会議へ出席、情報収集に努めている。</p> <p>③調査員説明会を実施、スケジュールに沿って事務を進めている。住民、調査員等からの質問に随時対応。</p> <p>④担当者説明会に随時出席、期限までに調査報告を実施している。</p>	<p>点検・評価</p> <p>①トラブルには対応できている。ネットワークシステムについては1月更新に向け事務手続きを順調に進めている。</p> <p>②検討委員会が出された意見をもとに資料準備の段階であり具体的議論が進んでいない。</p> <p>③新たな回答方法としてのインターネット回答については、次回参考のためにも周知、利用促進について他の自治体の事例を参考としている。</p>	<p>改善 (第2・第4四半期に記入)</p> <p>①年度末に情報セキュリティ委員会を開催し、情報共有を図っていく。</p> <p>②共同化に関しては、参加の有無について担当課と検討を行い、最終判断をしていく。</p>
目標6	情報公開と住民参画	担当係	企画財政係
<p>目標</p> <p>○住民参加の機会の確保</p> <p>①会議及び会議録の確実な公開。</p> <p>②町民や受益者の要請にきめ細かに対応した施策実現のため、パブリックコメント手続条例の確実な実施。</p>	<p>進捗状況</p> <p>①②第2四半期における実施状況について各課に照会中。</p>	<p>点検・評価</p> <p>①中間集計の結果により、昨年度との比較により実施状況を確認する。</p>	<p>改善 (第2・第4四半期に記入)</p> <p>①実施状況に基づき、実施されていない(または、公開等が遅れている)担当より直接聞き取りを行うなど、意識の定着を図っていく。</p>

目標7	健全な財政運営と横断的な業務推進	担当係	企画財政係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○計画的な財政運営</p> <p>①持続可能な財政運営見極めのため、新年度予算編成時期に合わせ、平成28年度～30年度までの「松川町まちづくり実施計画書」の策定。第5次松川町総合計画策定に合わせた「将来財政試算」の実施。</p> <p>②公共施設等の更新・統廃合、長寿命化を計画的に行うための公共施設等総合管理計画の策定。</p> <p>③統一的な基準に基づく財務諸表作成に向け、道路と消防設備の有形固定資産台帳整備を進める。</p> <p>④まちづくり交付金及び辺地債の有効活用。</p> <p>⑤課の枠にとらわれない横断的な体制による事業改善提案の取り組み。</p> <p>○自主財源の確保</p> <p>⑥「くだもの里まつかわ応援寄附金」制度を利用した財源確保。</p>	<p>②白書(案)に基づき、理事者、職員、議員、監査員を対象に公共施設等管理計画説明会を8月31日に実施した。今後、土木インフラ等を含んだ「公共施設等総合管理計画」策定作業にはいる。</p> <p>③町道877路線、林道15路線、橋梁154ヶ所、トンネル3ヶ所、消防関係工作物(防火水槽、火の見櫓、消火栓)147件について、9月25日付けでデータ等の納品を受けた。</p> <p>④まちづくり交付金は、本年度の計画変更を行い、富士森公園トイレバリアフリー化及び神護原線、町谷線について、計画変更が認められた。</p> <p>⑥JAの協力により町内産のくだものを確保することができたため、9月末現在、3,140人、32,955,000円の寄附申込みを受けている。</p>	<p>②白書の策定により、何らかの問題のある公共施設について抽出することができた。</p> <p>③各施設等の帳簿価格については、固定資産台帳整備の手引書に基づき決算書から算出し、データ化した。</p> <p>④制度改正により、用途地域内で行う事業に限り本交付金の対象となったが、今回の変更は各所のフォローにより計画変更が認められることとなった。</p> <p>⑥くだものを追加したことで、寄附者の増につながった。現在39種類の特産品のうち、くだものを中心に17種類が受付終了の状態。</p>	<p>②「公共施設等総合管理計画」の策定により、施設の転用、統廃合等に係る財政支援が受けられることから、早期に計画策定を行っていく必要がある。</p> <p>③統一的な基準による財務諸表の作成は、職員にも複式簿記や固定資産整備の考え方を周知する必要がある、今後勉強会を開催していく。</p> <p>⑥特産品を増やすことで事務量も比例して多くなり、一人の担当者による事務処理に限界が出てきている。費用対効果を踏まえ、外部委託についても検討したい。併せて、特産品の種類、内容についても検討を加える必要がある。</p>

平成27年度 組織目標(第2四半期)進捗状況 [住民税務課]

目標1	財政の根幹である町税の課税		担当係	課税係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)	
<p>○納税意識の高揚を図り、広く税に関する情報を提供し、納税者が納めやすい環境を作る</p> <p>①広報誌へ税の制度改正や仕組みなどの情報掲載(随時)。</p> <p>②確定申告時の申告相談により税の意義と納税の仕組みについて理解を得る。</p> <p>③記帳義務対象者の方からの相談に応じ、正しい申告を促す。</p> <p>○適正公平な課税(公平・明確な課税を行い、納税者に納得のいく説明を行う)</p> <p>④公平な住民税課税を行うため、未申告者に対する申告催告を申告相談時期に合わせて行う。保健福祉課の臨時特例交付金受給対象者については、6月に行う。</p> <p>⑤不申告法人に対して申告勧奨を行う。</p> <p>○租税教育の推進</p> <p>⑥教育及び税務関係者が協力して租税教育を推進し、税に関するポスター(小学生)、作文(中学生・高校生)を募集し、意識の高揚を図る。</p> <p>○固定資産税の評価替えへの取組み</p> <p>⑦土地評価取扱要領の作成に取組む。</p> <p>⑧家屋の評価基準の変更について正しく理解し、迅速に変更を行う。</p> <p>⑨平成26年度の宅地標準地見直しに対する問合せに対応する。</p>	<p>①7月号で家屋調査について、8月号で国保税率について広報を行った。</p> <p>②未着手。</p> <p>③未着手。</p> <p>④6月に未申告者に対し催告通知を行い、随時受付している。</p> <p>⑤1法人が申告となった。</p> <p>⑥夏休み後に中央小から77人、北小から29人のポスター応募があった。</p> <p>⑦8月に契約し現在確認調査を進めている。</p> <p>⑧7月から家屋評価を進め、37件が終了した。</p> <p>⑨標準地見直しに対する問合せは0件であった。</p>	<p>①今後も随時広報を行っていく。</p> <p>②申告相談時に行う。</p> <p>③申告相談時に取組む。</p> <p>④今後も催告しながら申告につなげていく。</p> <p>⑤申告勧奨を進めていく。</p> <p>⑥多数の応募があり、10月に作品の審査を行う。</p> <p>⑦取扱要領作成に向けて8月から調査を進めている。</p> <p>⑧問題なく取り扱っている。</p> <p>⑨問合せはなかったが、今後も迅速・親切に対応していく。</p>	<p>①いろいろな媒体で情報提供を行う。</p> <p>②③⑤準備を整え進めていく。</p> <p>④昨年度と同様に申告相談時に変更し行う。</p> <p>⑥作品審査の時期を考えたい。</p> <p>⑦⑧⑨現状どおり取組んでいく。</p>	

目標2	町税の収納率の向上	担当係	徴収係	
目標		進捗状況	点検・評価	
改善 (第2・第4四半期に記入)	<p>②③④⑤延滞金の徴収を実施することに伴い、滞納整理、分納誓約者への折衝時等での説明をするように徹底する。また、分納誓約者の中で、誓約分は納付するものの、現年分が滞納となるケースがあるため、延滞金の発生について個別折衝を実施することとした。</p> <p>⑦⑧徴収班の情報をもとに、現年未納者への預貯金調査を実施していくこととし、滞納処分可能時期がきたら、直ちに滞納処分が実施できるような体制を整えていく。出納閉鎖時までに現年分徴収を目指す。また、申告相談前に11月頃警告書、12月に滞納処分も含めた収納を行い、現年未納者減少を目指す。</p> <p>⑬共同導入への検討について実現可能な方向になるように協議を行い安価な導入計画を構築していく。また、現在実施済の飯田市との連携も計画していく。</p> <p>⑭10月より運用予定であり、他の金融機関でも実施可能かどうか、費用面も含め検討していく。</p>	<p>①遅滞なく発送できており、今後も継続していく。</p> <p>②⑤不履行通知発送により、大口未納者完納があった。</p> <p>③実態調査で判明した事業所への給与照会が効果がでており、滞納者の実態解明につながり、折衝できたケースがあった。</p> <p>④⑥⑦毎月の滞納整理が一定の効果があり、現年短期未納者の減少に結びついている。</p> <p>⑧⑨滞納者の減少から差押可能者が減少していることもあり、ペースは昨年よりも遅いが、職員の技術も向上し、スムーズに滞納処分を実施出来ている。</p> <p>⑩48条を利用した県への移管が、困難案件解消へ結びついている。</p> <p>⑪滞納整理機構での滞納処分の件数は昨年より増となっている。</p> <p>⑫今後も連携が必要となる。</p> <p>⑬共同導入について、他町村でもニーズ等の観点から一定の関心を持っている。</p> <p>⑭今後は、82BK、飯田信金分の定期以外の振替について構築を行っていく。</p>	<p>①計画どおり実施し、納税について啓発している。発送件数 1,253件。</p> <p>②決算までの分納誓約を基本とし交渉を行うことを係内で再確認し、交渉を行っている。誓約件数18件。</p> <p>③町外未納者について、回答された実態調査をもとに給与照会、預貯金調査を実施。町内未納者には滞納整理を行い、納税交渉を随時実施中。</p> <p>④5月より徴収班にて現年を中心に滞納整理を実施。誓約者にも現年分支払いと延滞金が発生することの説明を徹底することとした。</p> <p>⑤誓約期限から時効対象者を洗い出し、再誓約を行った。不履行通知発送52件 差押予告発送56件。</p> <p>⑥随時、収納対策会議実施済。また、庁内料金担当者との連絡会議を10月に実施予定。</p> <p>⑦滞納整理を毎月実施。電話催告195件、臨戸訪問253件。</p> <p>⑧7月に預貯金調査52件給与照会8件実施。差押6件360千円換価。</p> <p>⑨徴収対策室との協議を6月に実施済。120千円換価。</p> <p>⑩4月にヒアリングを行い、5件を移管。差押4件152千円換価。</p> <p>⑪町単補助事業との連携を実施。</p> <p>⑫7月に研修会へ参加。10月開催の研修へ参加予定。</p> <p>⑬7月、9月に共同導入検討会実施。</p> <p>⑭ゆうちょ銀行と契約、テスト送信済。8月より開始予定。</p> <p>82BK、飯田信金の手振替業務についてもオフィスバンクを利用できるように各銀行と協議済。</p>	<p>○徴収対策の強化</p> <p>①納期の翌月に督促状を発送し、短期未納の早期解消を図る。</p> <p>②中期の滞納者については、納税誓約を勧め、年度内の分割納付による未納の解消を図る。</p> <p>③長期未納者については、生活実態・滞納理由を把握するとともに、現年度分の年度内納付を行うと同時に過年度の未納を解消できる分納誓約を行う。</p> <p>④滞納繰越分の減少に努めるとともに、現年度分は収納率100%とするように取り組む。(H25年度実績99.22%)</p> <p>⑤分納誓約後の誓約者管理を徹底する。誓約不履行者には毎月不履行通知を発送し、納税交渉、財産調査、滞納処分を実施する。</p> <p>○収納対策会議と効果的な集金</p> <p>⑥毎月の収納対策会議にて収納状況や情報を整理し、収納方法及び滞納整理の方針を検討する。また、各課の担当者との情報交換会議を開催し、各税・料の滞納整理を連携して実施する。</p> <p>⑦徴収班を3班編成し、毎月の戸別訪問により自主納付の督促と滞納額の圧縮を図る。</p> <p>○悪質滞納者への対処</p> <p>⑧職員による差押チームを発足させ、滞納繰越をした未納者に対し、段階的な警告通知により納税勧奨を行うとともに財産調査を実施し、滞納処分を実施する。</p> <p>⑨県税徴収対策室との協働滞納整理により困難な案件に対して折衝を行う。(町県民税に限る)</p> <p>⑩長野県滞納整理機構に困難案件を移管し未納額の解消を図る。</p> <p>⑪町単補助事業等の助成制限により滞納の解消を図る。</p> <p>⑫県および滞納整理機構主催の徴収事務研修に参加し、職員のスキルアップを図る。</p> <p>○納税環境の整備・研究</p> <p>⑬納税者の就労環境の変化に対応した24時間納付のできるコンビニ収納等新たな納税方法の研究を行う。</p> <p>⑭オフィスバンク21(定期振替分データ伝送ソフト)を利用した各銀行との振替業務の効率化を図る。</p>

目標3	住民窓口サービスの向上		担当係	住民係
	目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
	<p>○窓口利用者の待ち時間の短縮と接遇の向上</p> <p>①諸証明の発行について迅速に対応する。</p> <p>②利用者に対し、親切・丁寧な対応を行うため接遇能力の向上を図る。</p> <p>③総合窓口として、関係する課・係への案内を行う。</p> <p>④土曜日窓口、月曜日延長窓口を開設し、時間外の対応を行い利便性を高める。</p>	<p>①証明発行などの窓口業務を3人体制で行い、混雑時は他の職員がフォローに入るなど、お客様をお待たせすることのないよう迅速な対応に心がけた。</p> <p>②③正面玄関からいらっしゃるお客様や立ち止まっているお客様には積極的に声をかけ、ご用の課へのスムーズな案内を心がけた。</p> <p>④利便性向上のため土曜窓口・月曜延長窓口を行った。</p>	<p>①②③④目標に掲げた事柄については順調に進んでいる。</p>	<p>①転入や転出など、住民基本台帳への登録をより正確なものとするため、登録したデータを複数回チェックしている。</p>
目標4	社会保障・税番号制度の導入		担当係	住民係
	目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
	<p>○制度のスムーズな運用開始と情報収集及び事務処理</p> <p>①平成27年10月付番、平成28年1月カード交付開始がスケジュール通り実施できるよう情報収集し、関係課及び町民に情報提供を行う。</p> <p>②制度開始に向け、システム改修及び補助金交付申請業務を遅滞なく行う。</p>	<p>①県主催の担当者会議に出席し、今後のスケジュールの再確認や、情報収集を行った。また近隣市町村と情報交換を行った。</p> <p>②既存システム改修の補助金交付申請を行った。</p>	<p>①②目標に掲げた事柄については順調に進んでいる。</p>	<p>①通知カードが確実に住民の手元に届くよう、送付先の確認を行う。また個人番号が漏れることのないよう細心の注意を払う。</p> <p>・個人番号カードの申請や交付について住民からの問い合わせに答えられるよう、手順など確認する。</p>

平成27年度 組織目標(第2四半期)進捗状況 [保健福祉課]

目標1	結婚・妊娠・出産・育児への切れ目のない支援	担当係	福祉・保健予防
目標		進捗状況	点検・評価
			改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○結婚を通じてのしあわせづくり</p> <p>①若者が結婚を含めた人生設計を真剣に考え、結婚～出産～子育て等のライフ・イベントを参加者ひとり一人がデザインできるような機会を提供するため「未来デザイン支援講座」(仮称)を新成人や若者を対象に実施する。</p> <p>②北部地区結婚相談所「愛ねっと北部」と町結婚相談所と連携し、町イベントの棲み分けを図る中で事業推進を支援する。</p> <p>③出生祝い品を対象者に適正に支給する。</p> <p>④福祉医療費助成事業により医療費負担の軽減を行うと共に事務の合理化を研究する。</p> <p>⑤法令の定めるところにより児童手当の定期払・随時振替払を適正に支給する。</p> <p>⑥子育て世帯臨時特別給付金を適正に支給し、子育て世帯の負担軽減と生活支援を図る。</p> <p>○子どもを生き育てるための支援</p> <p>⑦めばえ支援事業(不妊治療・不育治療)実施の周知を図り、出産を望む夫婦への支援を行う。</p> <p>⑧妊婦検診や両親学級での相談・指導を実施し、両親が安心して出産を迎えられるよう支援する。</p> <p>⑨月齢や年齢に応じて健診や相談・指導を行い、母親の育児不安の解消・育力形成と、子どもの健やかな発育・発達を支援する。</p> <p>⑩栄養バランス等を学び、食事を楽しむ機会としての母子栄養指導を実施し、バランスよく食べるための支援を行う。</p> <p>⑪第5次松川町総合計画策定に合わせ、松川町の食育計画を策定する。</p>	<p>①未来デザイン支援講座については、8月15日の成人式の新成人のための講座を実施した。参加者が20人弱だったこともあり講座を開催する環境と参加者の募集方法について課題を残した。</p> <p>②結婚相談、婚活の具体的なカップリングの推進については、松川町結婚相談所(社会福祉協議会)や「愛ねっと北部」に任せ、若者を中心とする未婚者の意識の啓発していく。</p> <p>③出生祝い品の交付については46件(4-9)の交付を行った。</p> <p>④福祉医療費助成事業については適正に交付を行っている。</p> <p>⑤児童手当の現況届について支障なく行うことができた。適正な給付に向けて事務を進めて行く。</p> <p>⑥子育て世帯臨時給付金については、9月1日に申請受付を開始し対象者9割の申請を確認した。12月下旬に一斉給付する予定である。</p> <p>⑦9月末までに不妊治療の申請が3件あり交付(交付額806,030円)。不育治療は申請0件。</p> <p>⑧9月末までに妊婦健診(のべ867件)、両親学級(3回、20名参加)を実施した。</p> <p>⑨9月末までに2ヶ月児訪問(53回)、乳幼児健診(35回、340組参加)、療育支援「遊びの教室」(11回、のべ45組参加)を実施した。</p> <p>⑩9月末までに乳幼児健診にあわせて母子栄養指導(35回)実施した。</p> <p>⑪スケジュールが遅れているが、総合計画の策定と同時に進行する個別計画について、進めていく。</p>	<p>①成人式における講座について提供するカリキュラムの内容は、好評だったが、開催する環境(成人式の前)と人の募集方法について再点検する必要がある。</p> <p>②社協の結婚相談については、少数の成婚ではあるが地道に効果を上げている。</p> <p>③出産した夫婦等の家計を微力ながら支援している。</p> <p>④高齢者、若年者への医療費の軽減に一定の成果を得ている。</p> <p>⑤児童手当事務については特に支障は見当たらない。</p> <p>⑥対象者数を過少に見込んでいたため補正が必要となる。次年度も同給付が継続されるのであれば注意が必要。</p> <p>⑦医療機関からの制度案内が効果的なため、連携を図っていく。</p> <p>⑧困難なケースや事例検討や関係者でカンファレンスを開催し支援を行っていく。</p> <p>⑨年度当初に作成したスケジュールに基づき乳幼児健診を実施し、育児に必要な支援を行っていく。</p> <p>⑩栄養指導を行うことにより、乳幼児の健やかな発育と親の食育への意識付けにつなげていく。</p> <p>⑪総合計画の策定に合わせ計画策定を進めていく。</p>	<p>①10月31日、11月1日に開催する講座については、参加者の募集について個別に事業所や団体にあたることとした。</p> <p>②民間の結婚相談所等との情報交換について検討していく。</p> <p>③マークくん商品券ではなく現金給付を望む声が若干あり検討の余地がある。</p> <p>④今後も継続していく。</p> <p>⑤今後も適正な事務処理を心がけていく。</p> <p>⑥給付対象者の不利益とならないよう予算管理や財源確保には細心の注意を払う。</p> <p>⑦めばえ支援事業を通じ、出産への支援を引き続き実施していく。</p> <p>⑧事例検討を進め、課題を整理し効果的な事業としていく。</p> <p>⑩得られた情報を整理し、食育へのフィードバックしていく。</p> <p>⑪計画策定のために各課横断的な連携が必要。</p>

目標2	共に支え合あう地域福祉の推進	担当係	高齢者・包括・福祉	
目標		進捗状況	点検・評価 改善 (第2・第4四半期に記入)	
<p>○支えあう地域づくり・ひとづくり</p> <p>①地域で認知症の方の見守り支援をする認知症サポーターの養成講座を開催する。認知症地域支援推進員を設置し、地域での認知症普及啓発と早期発見の仕組みづくりを行う。</p> <p>②地域に密着し、福祉に関わる相談や援助を行う民生児童委員の資質の向上と活動支援を行う。</p> <p>③高齢者・障がい者の権利擁護に関する相談・手続き支援を行う。いいた成年後見支援センター、県虐待防止センターとも連携をとりながら支援を行う。</p> <p>○地域福祉の推進</p> <p>④高齢者等外出支援ひまわり乗車券支給事業について平成27年度大幅な見直しを行ったが、見直しに対する町民意見を収集し検証を行う。</p> <p>⑤老人福祉センターについて、町の施設整備計画との整合性を取りながら整備計画を検討していく。</p> <p>⑥第6期介護保険事業計画の開始年度であるが、年度ごとに事業評価などの進捗管理を行う。</p> <p>⑦臨時福祉給付金を適正に支給し、低所得者世帯の生活支援を図る。</p> <p>⑧「地域生活緊急支援のための交付金」を活用し生活支援型商品券を対象となる児童の所属する世帯主及び、ひとり親世帯に交付する。</p> <p>⑨地域活動支援センターにおける利用者の利便性と利用者の増加を図るとともに、当該建物の一部に最小限度の改修を施して、サービス提供に必要な機能の確保とバリアフリー化を図る。</p> <p>⑩戦没者特別弔慰金の相談支援と受付進達事務及び国債交付事務を県と連携して実施する。</p> <p>○計画の進行管理</p> <p>⑪福祉総合推進協議会を開催し、公正な福祉施策の評価を行うとともに、随時進行管理を行う。(年1回)</p>		<p>①認知症地域支援推進員を7月に下伊那赤十字病院に配置した。普及啓発として、赤十字奉仕団を対象とした認知症学習会を計画した。</p> <p>②暮らしの相談については4-9月について概ね20件余りの相談を受けた。委員個々は親身になって対応した。</p> <p>③高齢者虐待新規1件受理、継続2件。</p> <p>④要綱見直しによる月割り支給が始まっている。</p> <p>⑤施設白書を受け、随時情報収集を行っている。</p> <p>⑥年度ごとの事業評価の方法について検討を始めた。</p> <p>⑦臨時福祉給付金については、8月1日から対象者に申請書を発送し受付を開始した。10月時点で対象世帯中9割以上の手続きが完了している。</p> <p>⑧生活支援型商品券(子育て応援商品券)として5月下旬に申請の受付を開始し97%の交付となった。有効期限の11月23日を待って商品券の換金率や利用者のアンケートを集約し効果測定を行う。</p> <p>⑨地域活動支援センターあすなろについては、上半期における1日平均の利用者数が3.5人であった。施設機能確保のための改修工事も完了し今後は、サービスメニューの充実を図っていく。</p> <p>⑩第十回の戦没者特別弔慰金については、前回の受給権者に通知を発送し、10月より受付相談を開始した。当初は混乱したが、複数の職員の受付体制としたため最近の混乱はない。</p> <p>⑪5月に福祉総合計画推進会議を実施し、平成26年度の事業評価を行い計画策定のスケジュールの確認を行う。当初8月中には、第2期福祉総合計画策定に向けた会議を開催する予定であったが遅れた。11月初旬の開催予定である。</p>	<p>①推進員・社協(奉仕団事務局)・包括で打合せを重ね計画を立案した。</p> <p>②相談事案等の対応について定例会では事案の報告に終始しており、その対応について十分に議論が尽くされたとは言えない。</p> <p>③高齢者虐待新規については、迅速に事実確認を行った。</p> <p>④月割り支給に対する苦情等はまったくない。システム化がうまく稼働している。</p> <p>⑤昨年度の雨漏り修繕以降、修繕が必要な箇所は発生していない。</p> <p>⑥8月の制度改正に適切に対応した。</p> <p>⑦申請者の出足は好調だった。</p> <p>⑧商品券の交付については、2年目であり、28年度以降の継続については、その意義、効果について検証する必要がある。</p> <p>⑨当該施設については固定利用者が定着し、就労訓練を受けた利用者が就労訓練B型施設へ移行する等一定の成果を上げている。</p> <p>⑩手続きが完了した権利者は、200余名中1割程度であり周知が十分とは言えない。また、受付時間が長くなる難点がある。</p> <p>⑪遅れている会議を開催していく。</p>	<p>①認知症サポーター養成講座については、指導者であるキャラバンメイトとの打合せを行う必要がある。</p> <p>②相談の事案については、民生児童委員として、どのように、どこまで対処すべきか見極める必要があり、委員個々の判断力が養われるよう定例会中でケース検討を実施していく。</p> <p>③1つの事案に係る時間と労力が甚大であるため、係員の業務量を勘案する中で負担を調整する必要がある。</p> <p>④利用者の利用状況(目的、区間等)を集計する仕組みを検討する必要がある。</p> <p>⑤耐震診断を受けるか検討する必要がある。</p> <p>⑥事業評価には専門的なノウハウと労力を要することから、効率のいい評価方法を確立する必要がある。</p> <p>⑦申請者に不利益を与えぬよう給付事務を適正に行う。</p> <p>⑧生活困窮者や自立困難な障害者、高齢者など商品券の対象を再検証する。</p> <p>⑨あすなろ独自のサービスを企画し、利用者に対するサービスメニューの幅を広げる他、家族ぐるみの面談等により施設利用者の増を図る。</p> <p>⑩受付事務について福祉係、戸籍係との役割を明確化することにより交付時間を短縮する必要がある。</p> <p>⑪会議を開催し第2期計画策定を行う。</p>

目標3	介護予防・介護事業の推進	担当係	包括・高齢者
目標		進捗状況	点検・評価 改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○地域包括ケアシステムの構築</p> <p>①生活機能評価問診「いきいき健康調査」を実施する。調査結果により抽出されたハイリスク者に対し、介護予防プログラムへの参加を促す。</p> <p>②平成28年度開始の認知症初期集中支援チームの設置に向け、医療機関等との連携を図りながら基盤整備を行う。</p> <p>③介護・福祉・医療・地域による課題の洗い出しを行う地域ケア会議を開催する。個別事例の課題抽出から施策反映を行う上層会議の立ち上げを検討する。</p> <p>④平成28年度開始の認知症カフェ設置に向け、住民ニーズの把握と関係機関との連携を行う。</p> <p>○介護保険事業計画に基づいた事業の推進</p> <p>⑤平成28年度開始の介護予防・生活支援サービス事業に向け、介護予防・生活支援コーディネーターを設置し、社会資源の洗い出しと仕組みづくりを行う。</p> <p>⑥新しい総合事業に向け、介護予防対象高齢者と要支援認定者の実態把握を行う。併せて町内事業所との連携を図り、一体的に介護予防が図れる仕組みづくりを行う。</p>		<p>①4月発送5月回収で抽出されたハイリスク者に対する訪問(保健師・管理栄養士・健康運動指導士による)が9月をもって終了した。</p> <p>②認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員を委託契約により7月に下伊那赤十字病院に設置した。開所日を9/1に設定し開所となっている。7～8月は試行的に活動を行ったが9月からは本格始動している。</p> <p>③地域ケア会議を1回開催した。上層会議のための課題の集計作業を始めた。</p> <p>④認知症カフェについては、福祉を考える集会を通して包括保健師が飯田市事業を視察した。</p> <p>⑤生活支援コーディネーターと協議をし、社会資源マップの作成に取りかかった。</p> <p>⑥飯田市の案が示されたことを受け北部ブロックで打合せを行った。</p>	<p>①日中留守の方の対応として、栄養士等に夜間・休日に訪問のアポ取りを行ってもらった。</p> <p>②相談受付票、訪問記録、チーム会議記録等の実績報告の提出をシステム化した。</p> <p>③地域ケア会議に使用する課題整理表などのツールを使いやすいものに更新した。</p> <p>④視察・コミカフェスタッフ会議等により、孤立した認知症カフェではなく、コミカフェに併設する形の事業形態を検討していく。</p> <p>⑤社会資源については、既存のインフォーマルサービスの枠を超えた。考え得るサービスをすべてを洗い出すことから始めている。</p> <p>⑥飯田市案を精査したところ、北部でも追従できる内容と判断された。</p>

目標4	安心して健やかに暮らせるまちづくり	担当係	保健予防	
目標		進捗状況	点検・評価	
<p>○健康診断の促進による健康づくり</p> <p>①総合健診と保健指導を実施し、疾病の早期発見と健康的な生活習慣の定着を図る。</p> <p>②40歳から74歳までの国保加入者を対象に特定健診と特定保健指導を実施し、疾病の早期発見と健康的な生活習慣の定着を図る。</p> <p>○健康学習の推進</p> <p>③データヘルス計画によって得られた健康実態に合わせた健康学習会を自治会・各種団体等において実施し、健康づくり意識の向上を図る。</p> <p>④効果的な健康学習の場として課題ごとの食育学習会を実施し、生活習慣とその重症化を予防する。</p> <p>⑤「まっかわ健やかマイレージ」を健康学習会等の場を通じて周知を進め、参加者の定直を図り自主的な健康づくり意識の向上を図る。</p> <p>○疾病予防活動の充実</p> <p>⑥国保世帯を中心に生活習慣病予防の為の訪問を実施し、特定保健指導や重症化予防からの医療費抑制と健康的な生活習慣の定着を図る。</p> <p>⑦各種健診の受診向上のため、受診勧奨や未受診者対策を行う。また、精密検査が必要となった場合に精検管理を行い、疾病の早期発見と治療につなげる。</p> <p>⑧40歳から60歳までの5歳刻みの方に対し、無料クーポン券による大腸がん健診を実施し、がんの早期発見と治療につなげる。</p> <p>⑨20歳への無料クーポン券による子宮がん検診と、40歳への無料クーポン券による乳がん検診を実施し、がんの早期発見と治療につなげる。</p> <p>⑩1才6カ月児、3才児乳幼児検診時に歯科検診を実施する。また、乳幼児検診時に歯科相談する機会を設け、歯周病予防と口腔衛生管理への意識を高める。</p> <p>○感染症の予防</p> <p>⑪各予防接種事業を推進し、疾病の重症化や伝染の恐れのある疾病の発生と蔓延の防止に努める。</p> <p>⑫インフルエンザ予防接種を高齢者、保育園児、小中学生を対象に助成し、インフルエンザの発病や重症化及び集団生活での蔓延の防止に努める。</p>		<p>①7月の総合健診は445名(内、特定健診該当者155名)受診した。10月に3日間実施する総合健診について、割付を行い対象者へ通知を発送した。</p> <p>②9月末までに特定健診は775名が受診し、その内の特定保健指導対象者73名に保健指導(初回)を行った。</p> <p>③9月末までに21自治会、6団体に対し、健康学習会を実施した。</p> <p>④9月末までに腎機能学習会(「間に合う会」1回、6名参加、「塩の会」2回、16名参加)を開催した。</p> <p>⑤健やかマイレージについて参加者も増加している。(9月末までに162名達成申告)</p> <p>⑥保健師5名、栄養士2名で実施し、9月末現在までに、H27年度健診結果欠席者453名及びH26健診受診者の内、特定保健指導対象者145名に対して説明を行った。</p> <p>⑦未受診者対策について、年間スケジュールを設定し受診勧奨を開始した。特定健診対象者の内、健診意向調査未回答者約1,000件にハガキを送付し、回答を促し、健診への関心を惹起した。</p> <p>⑧9月末までに日赤で391名受診、公民館会場で367名が受診した。他に、希望する健診機関で受診できるよう、対象希望者(108名)へ無料クーポン券を送付し、9月末利用者は日赤で26名、公民館会場で67名である。</p> <p>⑨9月末までに日赤で乳がん検診404名、子宮がん検診450名受診した。他に希望する健診機関で受診できるよう、子宮頸がん希望者(74名)、乳がん希望者(76名)へ無料クーポン券を送付し、乳がん24名、子宮がん1名が利用した。</p> <p>⑩9月末までに乳幼児健診時に歯科検診を実施した。(35回)</p> <p>⑪訪問、個別健診、HP等による受診勧奨を行い、8月末現在で四種混161件、日本脳炎196件、BCG44件、MR111件、ポリオ1件、小児性肺炎球菌151件、ヒブ155件、水痘121件の接種を実施した。</p> <p>⑫年度当初に長野県内相互乗り入れ契約を締結した。</p>	<p>①過去のデータに基づき、人数の割り付けや健診機関との打合せを行うことができた。</p> <p>②特定保健指導対象者に対して動機付け支援、積極的支援を計画的に行っていく。</p> <p>③参加者から得られた意見等を取り入れ、学習会の内容を随時改善を行っていく。</p> <p>④腎臓病の発症予防のために学習会を有効な機会と位置付け、継続支援を行っていく。</p> <p>⑤まちづくり懇談会においてもPRしていく。</p> <p>⑥計画的な訪問ができるよう体制を整えていく。</p> <p>⑦年間を通じた対策の計画を立てることができた。今後スケジュールに合わせた受診勧奨を行っていく。</p> <p>⑧精密検査が必要な場合は、健診機関と連携を図り受診を勧奨する。</p> <p>⑨精密検査が必要な場合は、健診機関と連携し、受診を勧奨する。</p> <p>⑩乳幼児の歯科健診の際に、母親にも口腔衛生の重要性を伝える。</p> <p>⑪適期に接種できるように勧奨を行う。</p> <p>⑫10月からの接種に向けて準備を行っていく。</p> <p>⑬毎月新たな対象者に対し、通知を郵送し受診を勧奨する。</p> <p>⑭H27年度補助金交付事務の準備を行う。</p> <p>⑮11月を目途に懇談会開催を行う。</p> <p>⑯広報により周知するとともに条例改正を準備する。</p>	<p>改善 (第2・第4四半期に記入)</p> <p>①7月の健診を実施し、10月の健診に向け電話、訪問や学習会で受診勧奨を行っている。</p> <p>②引き続き動機付け、積極的な支援を行う。</p> <p>③自治体に合わせた内容で学習会を実施していく。</p> <p>④新たな支援対象者へ学習会参加を案内していく。</p> <p>⑤利用者の増加により9月補正を行った。アンケート実施などを検討していく。</p> <p>⑥随時訪問を実施している。</p> <p>⑦年間スケジュールにて未受診者対策を実施していく。</p> <p>⑧要精密検査対象者について医療機関と速やかな情報共有を行うことにより、医療機関受診につなげていく。</p> <p>⑩引き続き歯科健診を行い、口腔衛生へ意識づけを進めていく。</p> <p>⑪HPで情報提供を行っている。</p> <p>⑫補助金交付の速やか事務ができるよう準備する。</p> <p>⑬条例改正を行い、生田診療所及び生東へき地診療所の閉院を行った。</p> <p>⑭総合計画に合わせ策定を進めていく。</p>

<p>⑬肺炎球菌ワクチン接種を65歳以上の方を対象に助成し、発病と重症化予防に努める。 ○安心して医療を受けられる体制づくり</p> <p>⑭医師研究費貸与事業を活用し、医師確保に努める。</p> <p>⑮下伊那赤十字病院に不採算地区公的病院への運営助成を行い、医療水準の安定的な確保を図る。</p> <p>⑯町内医師・歯科医師と情報の共有を図るため、懇談会を開催し、検診及び医療体制の充実を図る。</p> <p>⑰生田診療所及び生東へき地診療所の年度内の閉院について、医師と地元と調整を行い進める。 ○第3期健康まつかわ21の策定</p> <p>⑱第5次松川町総合計画策定に合わせて計画を策定する。</p>	<p>⑬9月末までに42件実施し助成を行った。</p> <p>⑭現在進行なし。</p> <p>⑮H26年度実績報告の提出を受けた。</p> <p>⑯日赤運営協議会に参加し、情報の共有を行った。</p> <p>⑰9月末に閉院を行った。</p> <p>⑱スケジュール的に遅れているが、総合計画策定時に同時進行する個別計画について進めていく。</p>	<p>⑲総合計画に合わせ、計画策定を進めていく。</p>
--	--	------------------------------

<p>目標5</p>	<p>国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療事業の健全な運営</p>	<p>担当係</p>	<p>保健予防・高齢者</p>
<p>目標</p> <p>○国民健康保険 ①厳しい財政状況のなか、将来にわたって安心して医療を受けられるよう、安定化計画に基づき財政の健全化を図る。 ②国保税率の本算定にあたり、運営協議会に諮り、適正な国保税率を設定する。 ○介護保険 ③第6期介護保険事業計画の開始年度であるが、年度ごとに事業評価などの進捗管理を行う。 ④介護保険給付費適正化事業を行い、給付費抑制を始め健全な事業運営に努める。 ○後期高齢者医療 ⑤新たな対象者に対する説明会において、制度説明に合わせて介護・保健予防の普及啓発活動を行う。</p>	<p>進捗状況</p> <p>①議会において平均5.4%増のH27年度国保税率の承認を受けることができた。 ②H27年度保険給付費の推移を見守っている。 ③年度ごとの事業評価の方法について検討を始めた。 ④県補助事業の実地検査同行事業に申し込んでいる。適正化システムデモの案内がいくつかあった。 ⑤4月より後期説明会にて、介護予防事業(コミュニケーション)の説明を担当出席で行った。引き続き行っている。</p>	<p>点検・評価</p> <p>①「国民健康保険事業財政安定化計画」とH27年度実際の推移の検証を行いつつ、予算を管理していく。 ②H27年度の推移を慎重に見極める必要がある。 ③8月の制度改正に適切に対応した。 ④適正化システムデモに参加できていない。 ⑤説明会による事業参加者が数名いた。</p>	<p>改善 (第2・第4四半期に記入)</p> <p>②医療費分析を行い精査をしていく。 ③事業評価には専門的なノウハウと労力を要することから、効率のいい評価方法を確立する必要がある。 ④県補助事業実地検査同行事業はこれから示される。適正化については国保連携サービスの利用を検討する。 ⑤説明会対象者が大勢の場合は係員で協力をする。</p>

平成27年度 組織目標(第2四半期)進捗状況 [産業観光課]

目標1	地域を丸ごと楽しめる観光づくり(観光/リフレッシュタウンまつかわの里)		担当係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>(観光)</p> <p>①【新】果樹栽培100周年記念事業を通じて、イベントキャンペーン等により、町全体で盛り上げ、くだもの里まつかわであることの一体感を醸成するとともに、対外的なPRを展開する。</p> <p>②観光協会での積極的な活動(おもてなし研究会[2年目])等により、各種の観光キャンペーン等を効果的に実施する。</p> <p>③首都圏での観光PR、販路拡大のため、農園や事業者自らが販売PRを行う首都圏観光キャンペーン[2年目]を展開する。また、中京圏での観光キャンペーンを検討する。</p> <p>④地域案内人「おいなんよ松川」[3年目]の活動(定期的な講座開催、案内ボランティアの実施)を推進する。</p> <p>⑤農村交流センターみらいの観光案内所機能として、くだもの観光協会、産直組合あい菜果、JA直売所もなりんとの連携を図る(情報交換会の開催[2年目]等)とともに、観光案内を充実(5月～12月第1週まで無休)させる。 (リフレッシュタウンまつかわの里)</p> <p>①フォレストアドベンチャー松川[2年目]の安全な施設運営に取り組む(4月～11月)とともに、清流苑等と連携した利用促進策を検討実施する。</p> <p>②まつかわの里施設(屋内スポーツ施設、介護保険予防事業受託、ノルディックウォーク、森林セラピー基地等)について、新規事業等を検討実施しの利用促進を図る。</p> <p>③清流苑経営会議(年3回)により、経営の健全化に取り組むとともに、施設の大規模改修等について将来的な経営計画の検討に着手する。</p> <p>④【新】清流苑周辺(青年の家あと利用を含む)の観光地域づくりについて、長期的な方針の検討に着手する。</p>	<p>(観光)</p> <p>①8月のフォーラム、10月の記念式典の実施。次の100年に向けて若武者による、次の100年に向けての提言発表。</p> <p>②観光協会のグリーンアップキャンペーン終了。銀座NAGANOへの視察を実施。</p> <p>③銀座NAGANOでマスコミ向け、一般参加者向けのPR実施。7月からヒルズマルシェ、月2回実施。9月26日には松川町の日を実施。</p> <p>④地域案内人の会則、申し合わせ事項を決め、案内を開始。5月9月の連休には100周年とりんごワインを組み合わせたツアーを実施。</p> <p>⑤直売所情報交換会を実施(6月)。みらいの観光案内を5月の連休から開始、サクランボ案内(6月)は毎年人は増えているが順調に案内できている。6月～9月まで昨年に比べ157%増。(前年3303名・今年5190) (リフレッシュタウンまつかわの里)</p> <p>①フォレストアドベンチャー・松川について、清流苑と共同でのダイレクトメールや割引券など、連携を進め、事業所及び学校等への福利厚生事業や研修等、利用の促進を図れるようすすめている。安全な施設運営については、現場にて日々の点検と訓練、月例のレスキュー訓練を行い非常に備えている。</p> <p>②まつかわの里については、屋内スポーツ施設を中心に利用者が増加している。ノルディックウォークの利用が高まっており指導員を1名追加したところである。森林セラピーについては、長野県の協議会が立ち上がり、次年度行われる全国植樹祭の地域エリア開催地に選定もされ、今後プログラムの作成をすすめていきたい。</p> <p>③清流苑経営会議については、8月に決算報告をふまえて開催をした。今後は12月及び2月に開催をしたいと考えている。</p> <p>④清流苑周辺(青年の家あと利用)について、現在議会に提案し進めているところである。庁内3課により検討しゾーニング等の作成をし試案を提示したところである。今後情報の共有をする中で住民との合意形成をはかり進めていく必要がある。</p>	<p>(観光)</p> <p>①計画的に進めていくとともに評価をまとめ、実行委員会での報告検討を行う。</p> <p>②視察研修会も終わり、今年度の課題を再確認したい。その後、おもてなし研修会の内容を検討。</p> <p>③7月から赤坂ヒルズマルシェに出店予定(新たな農園の参加あり)。南信州広域連合と連携し、中京方面へのPRも実施。申し込みができていないものがあり、日程の変更があった。事前に確認を行いたい。</p> <p>④本格的な案内を始めた中で、月1回の講座で改善事項等を検討する。</p> <p>⑤ふるさと商品券の取扱も始まり、参加農園への案内を徹底する。 (リフレッシュタウンまつかわの里)</p> <p>①リフレッシュタウンまつかわの里全体で計画し連携を図る中で進めている。現場での安全対策は日々しっかりとすすめていく。</p> <p>②利用者増加については引き続き検討してまいりたい。森林セラピー基地を長野県と共同で植樹祭に向けての取り組みをすすめる。</p> <p>③決算をふまえた第1回目の会議を開催し、次年度及び課題等について第2回目以降を開催してまいりたい。</p> <p>④今後は関係団体との意見集約や視察研修を実施する。合意形成、計画策定の手順を示したい。</p>	<p>(観光)</p> <p>①100周年実行委員会を実施し、評価を行う。元気づくりに申請してある内容の計画を滞りなく進めていく。</p> <p>②観光協会の各部会での打ち合わせを行い、おもてなし研究会の内容検討を行う。</p> <p>③マルシェでの大きなイベントは必要なく、良い品をお届けし、松川ブランドを浸透させる事業としたい。</p> <p>④案内マニュアル作りを進めたい。</p> <p>⑤くだもの案内は増加傾向にあり、案内所としての機能を強化したい。 (リフレッシュタウンまつかわの里)</p> <p>①概ね予定どおりの入込者数であるための取り組みを冬期間計画し、すすめてまいりたい。</p> <p>②まつかわの里については、屋内スポーツ施設及びノルディックウォークにおいて利用促進が図れている。その他の施設について今後検討をしてまいりたい。</p> <p>③経営会議については、計画通り実施できている。経営計画については、順次すすめてまいりたい。</p> <p>④町民の意見等合意形成をはかっているなかであり、今後綿密に関係課と連携をはかるなかで、町の方向性をしめていきたい。また視察については、方向性が出てきた時点で、すすめてまいりたい。</p>

目標2	付加価値の高い農業づくり①(農地/鳥獣被害防止)	担当係	
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>(農地)</p> <p>①農用地利用調整(営農支援センター)に取り組むとともに、農業経営アンケート調査(H26実施)の継続的調査と結果を利用した、担い手農家への農地集積を図る。【新】人・農地問題解決加速化支援事業:地域連携推進員の設置</p> <p>②長野県中間管理機構と連携した農地の売買、賃借を進め、継続的な農地継承を進める。</p> <p>③遊休農地対策(遊休農地対策会議、ふれあいガーデン、いもくらぶ、食べるほお好き、景観作物補助、ひまわり、ハロウィンかぼちゃ、耕作放棄地交付金活用等)を実施する。</p> <p>④農業振興地域整備計画の見直し(非農地判断)について、変更協議が終了した後、土地所有者による地目変更登記への準備事務及び法務局協議を進める。</p> <p>(鳥獣被害防止)</p> <p>①営農意欲の減退となる獣害対策として、有害鳥獣侵入防止柵の設置(L=6km)及び総合対策(GPS、追い払い、大型捕獲檻設置等)を有害鳥獣駆除対策協議会と連携し進める。</p> <p>②侵入防止柵の維持管理体制について、町協議会において各地域協議会の維持管理体制を把握し、町全体の管理体制として整理する。</p> <p>③有害鳥獣駆除班、猟友会の支援を行うとともに、被害に関するアンケート調査により現状を把握し、総合対策や維持管理へと繋げる。</p>	<p>(農地)</p> <p>①地域連携推進員を5月よりみらいへ配置し、推進員によるあっせん調整が進められている。</p> <p>②12件、3.5haの農地売買のマッチングを行った。</p> <p>③ふれあいガーデン18/22区画の契約を結んだ。いもくらぶの生育管理は農業委員を中心に行っている。6月にひまわりの種まき、8月に開花。多くの方に訪れていただいた。今年度は収穫はやめ、油をとるのを中止。かぼちゃは9月に収穫。草刈り作業等にJA、地域おこし協力隊の協力があつたため、実施できた。</p> <p>④変更協議について地方事務所農政課と引き続き協議中。</p> <p>(鳥獣被害防止)</p> <p>①侵入防止柵の未測量区間(上片桐清泉地～城)において、地元や関係機関と協議を行い測量設計を進めた。</p> <p>②上大島地区対策協議会にオブザーバーとして加わり、各地域の情報提供や対策等について参画した。</p> <p>③上大島地区協議会の意見や協議を踏まえ、設置した侵入防止柵の改良工事を行った。猟友会やJAと連携し、上大島地区(侵入防止柵内)に生息するサル捕獲に着手した。またみらいにおいて目撃情報等の収集を行っている。</p>	<p>(農地)</p> <p>①推進員と協議して進める。</p> <p>②地域連携推進員や営農支援センターと連携を図り進める。</p> <p>③いもくらぶや焼酎小八郎の周知・販売促進を図るため、御柱祭パッケージの検討を行っている。地域おこし協力隊の活動でも、遊休農地を利用した活動が計画されている。</p> <p>④認可がおりたら速やかに事務が行えるようにしておく。</p> <p>(鳥獣被害防止)</p> <p>①侵入防止柵工事やGPS調査等について、地元と協議し順次進める。</p> <p>②次回の有害鳥獣駆除対策協議会において、課題や要望等について意見をいただく予定。</p> <p>③上大島のサル捕獲は難しい状況であるが引き続き進める。</p>	<p>(農地)</p> <p>①農地利用集積円滑化事業とともに農地の利用推進を図る。</p> <p>②農地中間管理制度(農地売買支援)について事業の周知を図る。</p> <p>③関係者や団体等と連携を図り進める。</p> <p>10月25日にハロウィンパーティーの実施予定。</p> <p>④認可後のスケジュールを組み立てていく。</p> <p>(鳥獣被害防止)</p> <p>①塩倉地籍の大型捕獲檻設置に向けての検討を進める。</p> <p>②管理体制が確立までに至っていない協議会(大島・上片桐)へ支援していく</p> <p>③目撃情報やGPS調査を捕獲・追い払い等につなげる。</p>
目標3	付加価値の高い農業づくり②(農業生産/中山間)	担当係	
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>(農業生産)</p> <p>①農業生産強化に関する支援(果樹品種更新、花き振興、共済補助、利子助成等)を実施する。</p> <p>②通年の農業災害対策本部を設置するとともに、気象変動に強い果樹産地づくりを推進するため、被害予防や対策を支援する。</p> <p>③国の農政改革に対応するため、水田農業の調整等の取り組みを進める。</p> <p>(中山間)</p> <p>①山村交流促進施設梅松苑について、指定管理者(5年目)による運営状況の把握と、本指定管理期間終了後の施設運営について検討を行う【新】。</p>	<p>(農業生産)</p> <p>①さる等の被害情報に対応するため、みらいにおいて目撃情報等をまとめる体制を整えた。さる等の被害情報に対してできるだけ現地へ出向き、状況確認を行っている。</p> <p>②農業災害対策本部事務局会議を開催し、4月降雹被害対策に取り組んでいる。また8月の降雹被害対策として9月補正にて農薬補助、出荷資材補助を行った。</p> <p>③水田作付の調整については南信州協議会の中で生産目標を達成することができた。</p> <p>(中山間)</p> <p>①現指定管理者より意向を確認することができた。今後は検討委員会を立ち上げる予定。</p>	<p>(農業生産)</p> <p>①引き続き果樹等に関する有害鳥獣被害状況をまとめ、農林係とともに対応を行う。</p> <p>②継続して被害状況の把握と対応を講じる。</p> <p>③飼料米等への試行に関する検討を継続的に進める。</p> <p>(中山間)</p> <p>①検討委員会による今後の検討を滞りなく進める。</p>	<p>(農業生産)</p> <p>①試行的な有害鳥獣対策を実行してみる。</p> <p>②年内の果樹について引き続き被害調査を継続する。</p> <p>③本年度飼料米を生産した農家より作付けに対する評価の聞き取りを行う。</p> <p>(中山間)</p> <p>①検討委員会により次年度以降の施設利用案について検討を行う。</p>

目標4	付加価値の高い農業づくり③(担い手育成/グリーンツーリズムその他)	担当係	
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>(担い手育成)</p> <p>①農業担い手団体等(若手農業者グループ若武者、認定農業者連絡会、農村女性ネットワーク)への支援を実施する。</p> <p>②新規就農者の育成支援(新規就農里親制度、青年就農給付金等)を実施するとともに、定着定住につなげるための支援体制づくり(面接方法、生活支援、農地確保等)を進める。(グリーンツーリズムと労働力支援)</p> <p>①農業体験事業(体験農業旅行受入、農業体験プログラム(あぐりトライやる))を実施する。</p> <p>②労働力補完に関する支援事業等(シルバー人材センター連携、ワーキングホリデー、猫の手くらぶ)を実施する。(プロジェクト)</p> <p>①【新】松川町の農業政策に関する将来計画として仮称”松川町「農」の振興プラン”の策定に着手する。(第5次松川町総合計画基本計画との整合させる。)</p> <p>②果樹栽培100周年記念事業を実行委員会を設置して1年間の事業を実施するとともに、新たな発想で発展創造させる契機とし、前述のプランへの具体的な政策検討を進める。</p> <p>③地域おこし協力隊員の募集や移住相談セミナー等を展開し、新たな人材確保による地域おこしの芽を育てる。</p> <p>④移住体験住宅の整備検討(旧国土交通省官舎跡地)を進める。【新】</p>	<p>(担い手育成)</p> <p>①関係団体の会議視察等への支援を行っている。農村女性グループ活動支援を通じたJICAコスタリカプロジェクトへの協力を実施した。また当町の活動実績により「生活改善アプローチによる農村開発モデル事業」へ採択された。</p> <p>②新規就農者支援について、受入組織体制の充実に取り組むとともに、青年就農給付金対象者に対する審査支援会議を新たに発足した。(グリーンツーリズム)</p> <p>①春秋のホームステイ受け入れ終了。12校(生徒数461名、受入農家数124件)新たに9件の農家が受け入れを開始。東京農工大2回。</p> <p>②シルバー人材センターとの農家さんとの連絡調整。4月ワーキングの受入農家の会を実施。(プロジェクト)</p> <p>①総合計画策定に着手。</p> <p>②4月、昨年までの運営委員会を実行委員会へ移行し、委員も増加。計画に沿い、事業の推進を行っている。</p> <p>③4月1名、6月1名、7月1名の計3名の観光を目的とする協力隊員が活動を開始した。町イチ村イチでの相談、セミナー・ふるさと回帰支援センターでの相談実施。1泊2日での体験ツアーの実施。6名参加。</p> <p>④取得については年度内まで期間を要する予定。</p>	<p>(担い手育成)</p> <p>①関係グループの支援を計画的に進める。</p> <p>②引き続き受入組織体制の充実に取り組む。(グリーンツーリズム)</p> <p>①新規の受入農家が増えたため、旅館業経営許可(簡易宿所)を受けるための補助の検討。</p> <p>②猫の手くらぶへの農家の要望あり。働き手の募集を強化したい。(プロジェクト)</p> <p>①農村観光交流センターみらいの運営と絡めて検討を行いたい。</p> <p>②計画的に進める。</p> <p>③随時、募集を実施。移住交流セミナー等を実施したい。</p> <p>④整備に関する事業検討に着手する。</p>	<p>(担い手育成)</p> <p>①農家の女性を対象とした交流を今後模索する。</p> <p>②まちづくり政策課とともに新規就農支援、移住対策を進める。(グリーンツーリズム)</p> <p>①今後も高齢による受入農家の減少が予測されるため新規受入農家の増加を模索する。</p> <p>② シルバーへの新規申し込み農家への対応がなかなかできず、働き手がほしいとの要望があり、猫の手の働き手の募集を行っていききたい。(プロジェクト)</p> <p>①第2回交流センターみらいの運営委員会を年内に実施。</p> <p>②大きな事業は終了。計画に沿い今後も実施。実行委員会を開催する。</p> <p>③3名の協力隊の希望、町で活躍してもらえる仕事などについて話し合いを行い、進めていく。</p> <p>移住のための相談・協力隊の受け入れを随時行う。</p> <p>④まちづくり政策課とともに検討を行う。</p>

目標5	地域に密着した商業と力強い企業を育む工業づくり(商業/工業/企業支援)	担当係	
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>(商業) ①地域活性化や賑わい創出事業として商工会等が主催する各イベントへの支援を行う。 ②あらい商店街連合会と連携し、商店街活性化や空き店舗対策について検討[商店街の話をしまいかな/2年目]を積極的に支援する。 ③【新】プレミアム付き商品券及びふるさと名物商品券の発行により、地域経済活性化を支援する。</p> <p>(工業) ①工場等設置事業補助金制度並びに各種制度資金等による支援を行い、長期の安定操業を支援する。 ②新たな住宅リフォーム補助制度を検討実施し、地域経済の循環を図る。【新】</p> <p>(企業支援) ①商工会が行う振興施策(小規模企業指導事業等)を支援する。 ②町内既存企業へ定期訪問と町外にある本社訪問を行うことにより情報交換を行い、連携関係の構築に努める。(松川インター企業団地予定地の地権者へは随時情報伝達を行い、意思の疎通を図っていく。) ③松川インター企業団地への企業立地を推進する。 ④南信州・飯田産業センターを活用し、町内企業の(人材)育成や技術支援に取り組むと共に、企業の受注対策及び販路拡大を支援する。(展示商談会補助金、機械要素技術展ツアー) ⑤無料職業紹介所を運営するとともに、町内企業と連携した就職ガイダンス等を企画実施する。【新】</p>	<p>(商業) ①商工会及び関係団体の総会等へ出席し、あらい祇園祭の準備に協力。 ②地域の特色を活かした商店街創造支援事業補助金の応募、採択を受け、補正予算申請事務が完了。町の要綱制定 ③プレミアム付き商品券は5月24日当日発売後追加販売を行い3,500セットを完売した。ふるさと名物商品券は、食と泊について企画を調整した。</p> <p>(工業) ①遅れながらも、工場等設置事業補助金の申請事務を行った。17件、補助金額11,487千円。融資は13件、2,370万円。 ②5月リフォーム補助の受付開始し、7月末86件5,981.5千円交付決定済。1億900万円。</p> <p>(企業支援) ①商工会より補助金交付申請受け付け。交付決定通知を発送。 ②町内既存企業県内本社への訪問日程を計画中。 ③継続的に情報交換を進めている。県の計画への参加を行った。 ④6月機械要素技術展ツアー実施(参加者10名)した。展示商談会補助金は4件の申請受付。 ⑤就職ガイダンスについては企画調整中。昨年度から開始した成人式への採用情報提供を実施する。</p>	<p>(商業) ①ぺっかん楽市へ向けての準備を進める。 ②商店街創造支援事業についてあらい商店街連合会等と喫緊に調整を行い着手する。 ③ふるさと名物商品券について、企画を確定しPRを実施する。プレミアム付き商品券については年度末までに利用状況をもとめる。</p> <p>(工業) ①工場等設置事業補助金について申請受付、現地調査(予定)を実施する。 ②新たな制度について検討を進める。</p> <p>(企業支援) ①必要に応じて調整を行う。 ②町内既存企業県内本社への訪問実施スケジュールをまとめる。 ③継続して情報交換に努める。 ④企業人懇談会等の計画を検討する。 ⑤町内企業と連携した就職ガイダンスを実施する。</p>	<p>(商業) ①ぺっかん楽市とハロウィンパーティーの合同開催。 ②補助金の申請、交付を進め、事業を推進していく。 ③11月23日までの締め切り。利用促進を行う。</p> <p>(工業) ①固定資産税が完納になり次第、工場等設置事業補助金の支払いを行う。 ②実施報告書の受理後、速やかに確定通知を送り支払いを行う。</p> <p>(企業支援) ①遅れないように進める。 ②スケジュールをまとめる。 ③情報交換に努める ④申請があり次第、滞りなく事務を進める。 ⑤町内企業との連携を行い、無料職業相談所としてのマッチングを行う。</p>

目標6	森林の恩恵を次世代につなぐ林業づくり(林業・森林)		担当係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>①松くい虫被害防止の先端地域等は県補助事業の活用により6月頃をまでに伐倒駆除を実施する。また、補助対象にならない区域の被害木は町の助成制度のPRに努め、実効ある推進を図る。</p> <p>②およりの森整備について、およりの森遊歩道を完成させるとともに、およりの森づくりに関わっていただいている関係団体や関係者との連絡会議を開催し、連携を図る。</p> <p>③全国植樹祭の飯田下伊那地域植樹祭開催のための準備作業を進める。(およりの森物見の丘)</p> <p>④池の平地籍町有林について、民間事業とも連携しつつ、観光資源としての周辺整備(更新伐)を進める。</p> <p>⑤林道の整備(補助林道間沢川線工事ほか修繕等)を実施する。</p> <p>⑥治山治水事業について、危険個所の早期発見と県への対策要望を実施する。</p> <p>⑦生東地籍での町有林入山規制(松茸シーズン)として、入山料の徴収業務を開始する。【新】</p>	<p>①7月に国補助事業78㎡と県補助事業287㎡の伐倒駆除が完了した。</p> <p>②連絡会議を開催し、整備計画の将来構想や全国植樹祭について意見をいただいた。</p> <p>③アドバイザー、青年の家、地方事務所林務課、森林組合等と実施に向け協議した。</p> <p>④4月からトイレ管理をさんさんファームに委託した。更新伐は関係者と協議を行った。</p> <p>⑤9月に補助林道間沢川線工事を発注した。林道の維持管理を行った。</p> <p>⑥各地区と連携を図り情報収集や現地確認等を行った。</p> <p>⑦7月に2回説明会を開催し、9月から入山規制を開始をした。これまで約240名の申込みがある状況。</p>	<p>①10月に国補助事業2次分150㎡を発注する予定。</p> <p>②③10月に連絡会議を開催し、整備計画やH27,28植樹祭の計画について素案を示し協議いただく予定。</p> <p>④年度内に完了するよう進める。</p> <p>⑤町単工事は工法等について地元と協議する必要がある。</p> <p>⑥9月に各地区へ改修要望の取りまとめを実施した。</p> <p>⑦広報・報道・看板・検問等を通じて周知に努めた。</p>	<p>①地元と協議しながら進め、実施後は状況を報告する。</p> <p>②③アドバイザーや関係団体等と連携を図っていく。</p> <p>④関係者と協議しながら進める。</p> <p>⑤工法や工事時期等について地元と協議する。</p> <p>⑥現地調査を行い、県へ要望する。</p> <p>⑦シーズン終了後、関係団体との反省会を開催し来年につなげる。</p>

平成27年度 組織目標(第2四半期)進捗状況 [環境水道課]

目標1	廃棄物の減量化と循環社会の形成		担当係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○燃やすごみの減量を図り、年間排出量を1296tとする</p> <p>①生ごみ処理機の普及を図るため、補助事業を継続し、PRを行う。</p> <p>②フードリサイクル事業を継続して実施するとともに、処理機器の更新を含め、事業を検証する。</p> <p>○廃棄物の再資源化の推進</p> <p>③分別排出の周知・徹底を図るため、広報の実施と環境衛生員の協力を得る。</p> <p>④生田最終処分場の延命のため、埋立ごみの再分別を行う。</p> <p>⑤小型家電の収集を実施する。</p>	<p>①燃やすごみ9月末排出量累計は、昨年同時期比+11t(+1.63%)。生ごみ処理機は、13件、375千円の補助実施。</p> <p>②事業実施中。9月末28.1t排出。事業検討未着手。</p> <p>③自治会まち懇談、出前講座(1自治会)。チャンネルユーの番組制作に協力し広報用の取材実施。</p> <p>④未発注。10月予定。</p> <p>⑤3回収集実施。8.0tを回収。</p>	<p>①燃やすゴミチェックで、不適合割合が高い。結果を広報して啓発必要。</p> <p>②機器の耐用も確認する必要がある。</p> <p>③啓発方法の検討が必要。</p> <p>④状況把握が必要。</p> <p>⑤周知徹底が必要。</p>	<p>①11月広報にて、排出量実績、生ごみの適正排出を広報する。</p> <p>②12月までに行うことを確認。</p> <p>③埋め立てごみの状況を広報する。</p> <p>④残容量の調査を計画する。</p> <p>⑤周知を徹底する。</p>
目標2	環境衛生・保全の推進		担当係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○地域環境保全の推進</p> <p>①不法投棄を減少させるため、環境調査員や松川町交番と情報交換を行い、看板の設置や監視カメラを活用する。</p> <p>②特定外来生物「ウチダザリガニ」について、県、関係団体と連携し、駆除・利活用についての対策を検討する。</p> <p>③リニア中央新幹線事業の情報収集を行い、生活環境への影響と対策について研究する。</p> <p>○地球温暖化防止、環境保全の意識高揚</p> <p>④雨水の流出抑制と有効活用を図るため、雨水貯留施設設置の助成事業を推進する。</p> <p>⑤「松川町役場地球温暖化防止実行計画」の推進のため、役場内エコリーダー会議による情報交換と、資源使用量調査を行う。</p> <p>⑥ごみゼロ運動の推進のため、同協議会を開催し、各種団体や自治会等への取り組みを促す。</p> <p>⑦環境保全意識の高揚を図るため、エコバスツアー等の施設見学を実施する。</p> <p>⑧環境大使の活用による、環境に関する啓発活動の企画・実行を行う。</p> <p>○北部火葬場供用開始の準備</p> <p>⑨予約受付方法の検討等、運営開始準備を北部5町村と連携し行う。</p> <p>○第3次環境基本計画の策定</p> <p>⑩町総合計画の策定作業と併せ、計画案を策定する。</p> <p>⑪策定作業の進捗に合わせ、環境審議会を開催する。</p>	<p>①環境調査員第1四半期報告をとりまとめ、注意看板6箇所設置。監視カメラ運用中。</p> <p>②7月広報に、捕獲・持出禁止の記事を掲載。地方事務所と今後の取り組みについて協議。</p> <p>③町内建設業者の車両調査で止まっている。</p> <p>④3件補助。</p> <p>⑤各施設の26年度二酸化炭素使用量報告調査依頼、取り纏め。</p> <p>⑥ごみゼロ運動の一環とする、上大島地区公民館、古町地区環境整備に参加。</p> <p>⑦⑧チャンネルユーが製作の、廃棄物処理施設を見学する「にゃんたぶうのエコツアー」に参画。今後の展開を打ち合わせる。</p> <p>⑨7月から供用開始。</p> <p>⑩⑪町総合計画策定の中で計画案を作成。体系を見直した。</p>	<p>①不法投棄の通報、即処理を実施。カメラ設置箇所の投棄は無くなった。2回目の調査員会議を計画する。</p> <p>②当面は、棲息地拡大防止の啓発となっている。</p> <p>③対策協議会などの組織化を待つ。</p> <p>④関心が少ない。推進方法の再検討必要。</p> <p>⑤事務局の取組遅れ。趣旨説明不足。</p> <p>⑥協議会組織の目的に課題がある。</p> <p>⑦ツアー参加者募集について、工夫が必要。</p> <p>⑧効果的で、大使の意向を反映させる必要がある。</p> <p>⑨供用開始初期の評価は行っていない。</p> <p>⑩⑪計画案策定が遅れている。事業項目を解りやすい記載に努めた。</p>	<p>①カメラ設置箇所の変更を検討する。</p> <p>②有効利用、駆除について方向性を出す。</p> <p>③対策組織での課題抽出・対策に参画。</p> <p>④他団体の状況の調査。設置者の取材。</p> <p>⑤資源使用量の調査を継続し、趣旨の再確認のため会議を開催する。</p> <p>⑥第二回協議会にて意見収集。</p> <p>⑦見学できる施設の調査と、募集方法を再検討。</p> <p>⑧具体的な企画を進める。</p> <p>⑨必要に応じ対応。</p> <p>⑩⑪環境審議会の開催を計画する。</p>

目標3	自然エネルギーの利用推進	担当係	
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○自然エネルギー利用促進の支援</p> <p>①住宅用太陽光発電の助成事業の推進。</p> <p>○自然エネルギー利用についての理解と周知</p> <p>②広報紙、ホームページ等を利用した広報を行う。</p> <p>③小水力発電施設の維持管理を行い、広報活動へ利用する。</p> <p>○公共施設における自然エネルギーの利用推進</p> <p>④名子中央保育園の売電事業を継続する。</p> <p>⑤中学、中央小、役場への太陽光発電設備の検討。</p> <p>⑥バイオマス利用について、導入と資源供給体制等を研究する。</p>	<p>①25件、4,993千円の補助を実施。</p> <p>②補助事業の広報。(5月広報紙)</p> <p>③水路のごみ除去、周辺除草、機器のメンテを実施。</p> <p>④事業継続中。</p> <p>⑤中学、役場はプロポーザルにより業者選定。仕様書作成協議中。中央小の提案は辞退された。</p> <p>⑥おひさま進歩欄、町内民間事業者と懇談。</p>	<p>①事業継続中。実績補助制度のため、予需要量の見込みが付かない。</p> <p>②③広報の内容、目的が定まっていない。</p> <p>④順調に発電している。</p> <p>⑤安価で高性能の提案を得た。</p> <p>⑥具体的な研究に至っていない。</p>	<p>①今後の申請件数、予算残に留意する。</p> <p>②森のエネルギー等、時季に応じた広報を行う。</p> <p>③民間導入事例の調査を行う。</p> <p>④継続</p> <p>⑤中央小は実施設計による入札を準備する。</p> <p>⑥供給、加工、利用でのニーズ調査を検討する。</p>
目標4	安心・安全な飲料水の供給	担当係	
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○安定した水道水の供給</p> <p>①水道施設の異常箇所等の早期発見のため、機器監視と現場見廻りを確実に行う。</p> <p>②荒天や施設の異常等の緊急時には、24時間体制で迅速な対応を行う。</p> <p>○老朽施設の改修</p> <p>③遠方監視装置の更新を実施する。(5年計画4年目)</p> <p>④老朽管布設替工事(本年度計画 上片桐地区4路線)を計画的に施工する。</p> <p>○宮ヶ瀬橋架橋に伴う水道管添架事業の取り組み</p> <p>⑤竜西地区と福与部奈地区との送水連絡管について、補助事業適用と、各種手続きについて調査検討を行う。</p>	<p>①②日々実施中。</p> <p>③7月に発注、施工中。</p> <p>④当初4工区による施工を、施工性を考慮し3箇所として発注した。</p> <p>⑤飯田建設事務所と事業の進捗状況確認をしながら、事業スケジュールを検討中。補助事業の適用説明資料の作成。</p>	<p>①②異常時の早期対応を行い、重大事故は無い。</p> <p>③工期内の完了を監督する。</p> <p>④断水影響の軽減のため、工区割の変更を行い、年内には発注している工事の金額をまとめ調整する。</p> <p>⑤補助事業要件に適合する資料作成に、県担当から具体的な意見を得る必要がある。</p>	<p>①②継続し、水道水の事故防止に努める。</p> <p>③来年度一連の事業が終了するため、残事業をチェックする。</p> <p>④効率的な事業推進のため、次年度の工事路線を精査する。</p> <p>⑤10月に県環境部へ出向き、協議。宮ヶ瀬橋掛替事業の年次施工計画に注意する。</p>

目標5	健全な上下水道事業経営の推進		担当係	上下水道係
	目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
	<p>○適正な料金徴収事務</p> <p>①正確な料金徴収を行うため、月々の検針、請求、収納事務を確実に行う。</p> <p>②滞納者に対して、訪問や必要により給水停止を行い、徴収率の向上を図る。</p> <p>○水道事業の将来計画への取り組み</p> <p>③水道事業の状況を報告し、ご意見をいただくため、上下水道事業経営審議会の開催する。</p> <p>④アセットマネジメントを、業務計画書に基づき進める。(3年計画2年目)</p> <p>⑤上水道事業の状況の周知や、量水器の凍結事故防止等のため、広報紙やまちづくり懇談会などで広報を行う。</p>	<p>①月間スケジュールに沿って実施中。</p> <p>②訪問、給水停止予告等により実施中。</p> <p>③公募委員の募集等、準備を行う。</p> <p>④業務計画に沿って進行中。</p> <p>⑤冬期の量水器管理について、検針員の意見を聴取した。事業経営状況の広報は未着手。</p>	<p>①適正に実施中。</p> <p>②過年度からの高額滞納者がある。</p> <p>③準備が遅れている。</p> <p>④継続中。</p> <p>⑤検針作業に関する様々な意見と、情報交換ができた。</p>	<p>①継続して実施。</p> <p>②高額滞納者を訪問し、時間を掛け促すこととする。</p> <p>③会議資料の打ち合わせを行う。</p> <p>④意見を反映した広報を行う。事業状況の広報は、審議会報告と併せ行う。</p>
目標6	下水道施設の適正な維持管理		担当係	上下水道係
	目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
	<p>○下水道処理施設、管路の維持管理</p> <p>①処理施設やポンプ施設の維持管理を適正に行う。</p> <p>②不明水の低減と破損事故防止のため、管路の簡易カメラ調査(公共100区間、農集150区間)を実施し、緊急度に応じて修繕工事を行う。</p> <p>○公共下水道処理施設の更新計画</p> <p>③施設の安定した稼働を維持するため、長寿命化計画で判断された固定脱水機の新設事業を進める。</p> <p>④処理施設の耐震調査を、下水道事業団に委託して実施する。</p> <p>○公共下水道事業会計、農業集落排水事業会計の企業会計移行検討</p> <p>⑤平成31年度までの企業会計への移行について、調査・検討を行い、本年度内に方向を示す。</p>	<p>①維持管理を実施中。雷雨による広範囲停電に対応。</p> <p>②計画どおり、7月に発注。</p> <p>③展示会に参加。機種の研究・検討を実施中。</p> <p>④業務計画に沿い、下水道事業団と協議を進めている。</p> <p>⑤他団体の状況調査と、業者から情報収集実施。</p>	<p>①事故の発生はなく、適正な維持管理を行っている。</p> <p>②10月末完了予定。</p> <p>③④予定どおり進捗。</p> <p>⑤具体的な工程、費用の事例研究が必要。</p>	<p>①継続して実施。</p> <p>②成果により補修等の要否検討を行う。</p> <p>③初期、運転費用等から検討。</p> <p>④調査結果による改修計画を協議。</p> <p>⑤企業会計移行の長短所について調査検討。</p>

平成27年度 組織目標(第2四半期)進捗状況 [建設課]

目標1	国庫補助事業及び町単独事業による道路整備	担当係	土木係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○国庫補助事業による道路整備</p> <p>①都市再生整備計画事業により町道神護原線の道路改良を実施し、安心安全な生活道路の推進を図る。</p> <p>②道路事業により、町道大草線の「境の沢橋」架け替えを実施し、歩車分離による安全な道を確保する。</p> <p>③辺地債事業により、町道弥太沢線の道路改良を実施し、観光産業道路の整備を推進する。</p> <p>○町単独事業による生活道路の整備</p> <p>④新規・継続申請のあった公共土木事業の採択箇所を早期に発注し、地元要望に沿った生活道路の整備を図る。</p> <p>○生活道路の整備促進</p> <p>⑤神護原線、大草線の整備を促進するため、道路工事等に伴う用地補償交渉を適正に行い事業推進を図る。</p> <p>⑥道路改良工事による買収、寄付等により取得した土地の登記を迅速に進める。</p>	<p>①H26事業は繰越事業となり6月30日竣工した。H27事業は9月中旬に発注した。</p> <p>②橋梁下部工について、H26繰越事業の右岸橋台は9月に竣工し、左岸橋台は6月発注して現在施行中。上部工はH27事業として9月に発注した。</p> <p>③7月に測量し、9月中旬に発注した。</p> <p>④H27に採択した箇所の発注率は、9月末現在で85.9%であり、順調に進行している。</p> <p>⑤大草線用地について、今年度工事箇所の物件補償は完了、用地買収は相続及び代替地待ちとなっている。神護原線の用地について、今年度工事箇所の工事承諾は完了済である。</p> <p>⑥昨年度局部改良による11路線の用地について、測量を発注済、移転登記を、6路線で完了している。</p>	<p>①H26繰越事業は計画通り6月末に現場完了となり、H27事業は予定通り発注し順調進行している。</p> <p>②右岸橋台は計画通り9月中旬に完成し、既存橋を撤去して左岸橋台へ取り掛かれており順調に進行している。</p> <p>③年度当初に担当を決め、係全員で測量し順調に進行している。</p> <p>④同時期の発注率は、一昨年では71.2%であり昨年は79.4%であった。採択箇所は増加しているが発注率が例年より高いことから、極めて順調に推移している。</p> <p>⑤大草線は相続の手続き及び代替地に時間を要し、遅れ気味である。神護原線はほぼ順調である。</p> <p>⑥12月までに所有権移転登記する。</p>	<p>①国庫補助事業費が変更となり、H27の事業費が増額となったことから、計画内容を見直し発注計画の変更を実施する。</p> <p>②上部工の架設は繰越事業となるため、早期完成となるよう必要部材の購入を進める。</p> <p>③降雪地帯であることから、早期着手し事業推進を図る。また舗装工事の時期を調整し、良好な完成断面を維持する。</p> <p>④発注率では順調に進行しているが、今まで稲作や果樹栽培により改良工事の発注が少なかったことから、改良を中心に発注する。</p> <p>⑤相続移転を出来るだけ早くやってもらい代替用地面積の確定を図る。</p> <p>⑥抵当権抹消等の時間のかかる用地を早めに進める。</p>
目標2	歩行者が安全に利用できる道路の改良計画及び調査	担当係	土木係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○利便性のある道路改良計画の推進</p> <p>①町道59号線(丸茂タクシー横の町道)の物件調査を実施し、物件補償や代替地調査及び交差点協議を計画して交差点改良に向け事業推進を図る。</p> <p>②町道大草線の道路改良工事について、先線の改良計画を実施する。</p> <p>○安心安全な道路計画の推進ための調査</p> <p>③町道町谷線において、国庫補助事業を利用し、用地測量及び物件調査を実施する。</p> <p>④前河原道路に対して利用できる国庫補助調査とリニア排土利用を検討する。</p>	<p>①工事関係地権者と代替地地権者へ、用地補償費と物件補償費を明示し用地交渉を実施した。</p> <p>②大草線先線の計画を、国庫補助の継続性、地元の要望を踏まえ理事者と打ち合わせした。</p> <p>③国庫補助事業として、用地測量及び物件調査の委託業務を8月に発注した。</p> <p>④地方事務所農地整備課へ依頼し、農地整備課長及び担当者を現地に招き、現地確認及び調査を実施した。</p>	<p>①交渉相手と密に連絡を取り合い、事業実施に向け用地交渉を実施しているが少し遅れ気味である。</p> <p>②現在の計画から先線の計画に対しては、ペーパーロケーションではなく、現場での測量が必要である。</p> <p>③地権者は、説明会において了解済みであり、進捗状況は良好である。</p> <p>④事業費が多額であり、町単独事業でなく補助事業等の利用が必要となる。</p>	<p>①再度用地交渉を実施し、町が補償する最終金額を明示する必要がある。</p> <p>②消防車庫から唐沢川までの地権者と現地立会を実施し、用地提供の意向を調査する。</p> <p>③国庫補助事業費が変更となり、H27の事業費が増額となったことから、計画内容を見直し発注計画の変更を実施する。</p> <p>④事業の実施が必要か検討する必要があり、リニア残土の活用や宮ヶ瀬へのアクセスとしての有効性を探る。</p>

目標3	町道・河川等の維持管理	担当係	
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○町道の維持管理</p> <p>①安全な道路環境維持のため、道路舗装の破損補修や側溝の修繕、幹線道路の除草、支障木除去、区画線の引き直し、除雪等を実施する。</p> <p>②除雪については、区自治会へ協力を要請すると共に、委託業者との連携を深め、降雪の状況に応じた除雪対応体制を構築する。</p> <p>○河川等の維持管理</p> <p>③河川や水路の愛護のため、区自治会及び河川愛護団体、関係機関と連携して町内一斉河川清掃、河川パトロールを実施し、河川の維持管理及び倒木等の除去を行う。</p> <p>④道水路の維持管理のため、道路台帳の管理、占有・自営工事の許可、境界の立会を実施する。</p>	<p>①道路パトロールを行い舗装の破損補修や側溝修繕を行っている。幹線道路の除草について、2工区に分けて発注し、9月初めに完了した。ハーフマラソンコース沿線の除草を行った。区画線設置工事を10月発注する。</p> <p>②10月の区長会の折、協力依頼と除雪路線の確認をした。</p> <p>③町内一斉河川清掃を6/14に、5/18天竜川合同巡視、5/21河川パトロール、7/5天竜川河川一斉清掃を実施。片桐松川河川内の樹木伐採をボランティアにて2月に計画。一級河川堆積土除去を9月に県へ要望済。</p> <p>④申請のあった道水路占有・自営工事について、現地を確認し許可を出している。申請に基づく境界立会24件を随時行っている。道路台帳補正業務を10月発注予定。</p>	<p>①道路瑕疵の事故が4件発生し、情報提供協定の事業者宛に文書で改めて協力依頼した。舗装穴埋め用簡易舗装材を変更し効果が出ている。</p> <p>②11月除雪対策会議にて業者打合せ、12月区長自治会長会で協力要請する。</p> <p>③片桐松川樹木伐採は、安全確保、作業準備を十分に行う。堆積土除去は寺沢川を現地調査し実施を検討中です。</p> <p>④過去に寄付を受けた町道敷きに未登記が発見されるケースがある。</p>	<p>①道路の除草、側溝清掃、路面補修等、日常的な道路管理に対応できる体制を検討する。</p> <p>②昨年の反省点、意見等を参考に改善を加え、体制を整える。</p> <p>③ボランティア、関係団体等に広く協力を呼びかける。初めての試みとしてまずやってみる。</p> <p>④登記事務について、溜まらないように処理していく。</p>
目標4	国道・県道・一級河川等の整備促進	担当係	
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○県道の整備促進</p> <p>①(主)伊那生田飯田線宮ヶ瀬橋架橋の架け替えについて、県や地元、同盟会と連携を図り、早期着工の促進を図る。</p> <p>②(主)飯島飯田線上片桐バイパスの整備促進及び先線の調査・研究等の要望を行う。</p> <p>③(主)松川大鹿線しもくり工区先線の継続工事要望を行い、早期の建設促進を図る。</p> <p>○一級河川及び砂防堰堤の整備促進</p> <p>④片桐松川床固工及び天竜川の河川整備の要望を行う。</p> <p>⑤大横沢第2砂防堰堤の工事促進の要望を行う。</p> <p>⑥中の村沢砂防堰堤の工事促進の要望を行い、地元と連携した事業推進体制をつくる。</p>	<p>①宮ヶ瀬橋架替は、県と連携して6月に地元説明会を行った。現在、用地測量に入っている。</p> <p>②飯島飯田線上片桐バイパスの先線について、県要望を推進している。</p> <p>③松川大鹿線について、建設促進要望を行うと共に、現在、先線の用地買収を行った。</p> <p>④片桐松川床固め工及び天竜川の河川整備について要望活動を行った。</p> <p>⑤大横沢砂防堰堤防工事が3月工期で進められています。</p> <p>⑥中の村沢砂防工事について、工事内容について、地元代表者説明を行った。3箇所のうちの一つ宮沢川砂防堰堤について、10月に自治会説明会を行った。</p>	<p>①宮ヶ瀬橋は、地元説明会、地権者説明を行い用地測量に入っているが、個別には時間を要する案件もある。</p> <p>②上片桐バイパス先線の計画と工事促進を要望中。現地の調査やルートの検討が必要である。</p> <p>③今年度工事は、70m予定している。先線は用地買収が完了している。</p> <p>④継続要望しているが、具体的なスケジュールは未定。</p> <p>⑤工事推進に協力する。</p> <p>⑥地元と県との間を調整する。</p>	<p>①個別の難題に対して早目に交渉し、方向性を出していく必要がある。</p> <p>②検討材料として過去の流れを整理し、把握しておく必要がある。</p> <p>③福与辻からJA生田支所までの2車線化の要望を今後活発化させる。</p> <p>④床固め工の今後のスケジュールを確認する。諏訪形から町谷の護岸樹木伐採を昨年の継続で国が実施予定。</p> <p>⑤町道改良工事(西山辺地)と近接するため、連絡調整を密にし3月末完成に向ける。</p> <p>⑥工事車両の通行について対策を検討する。</p>

目標5	農地の維持・増進を図るための基盤整備	担当係	土木係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○農業用ため池の耐震診断</p> <p>①農村地域防災減災事業(国庫補助)を活用し、池の平の堤体に対して耐震診断を実施する。</p> <p>○遊休農地をつくらないための対策</p> <p>②多面的機能支払交付金(国庫補助及び県費補助)の普及拡大を図り、遊休農地解消のため積極的に事業推進を図る。</p> <p>○安定した農業経営のための土地改良事業の推進</p> <p>③町単土地改良事業を推進し、地域資源への補助を計画的に実施する。</p> <p>④農業用水路の管理に対し手助けとなるよう、国庫補助事業を利用したかんがい排水事業を計画する。</p>	<p>①国庫補助事業であるため県へ交付申請を行い、その後耐震診断調査委託業務は7月に発注した。</p> <p>②制度変更となったため、各団体へ内容の説明を実施した。加入するか迷っている未加入団体への説明会を実施した。</p> <p>③土地改良事業採択した19箇所の申請者へ採択通知を配布し、現在、申請者と協議した15箇所の交付決定を行った。また補正予算を計上し、26箇所に採択箇所を増やした。</p> <p>④地方事務所農地整備課へ事業の必要性を訴え採択するされるよう依頼した。</p>	<p>①現地は耐震調査へ着手しており、完了予定はH28.1月末となっている。</p> <p>②新たに2団体が参加したが、他団体への加入促進を行っていない。</p> <p>③稲作へ用水を使わない時期となったため、事業実施件数が増えているが、順調に進行している。</p> <p>④水利組合には受益者負担有りを理解し要望してもらったが、国庫補助による新規採択が現状では難しい状況となってきた。</p>	<p>①診断結果によって堤体補修が必要となってくる事から、診断内容、予算措置等の協議を実施する必要がある。</p> <p>②遊休農地対策のために、各水利組合へ再度加入促進を図る。</p> <p>③事業が未実施の申請者へ、事業実施を促す連絡をする。</p> <p>④未採択だった場合を想定し、他の補助事業(中間管理機構)の調査を行い、有利な補助事業の取入れが必要である。</p>
目標6	都市公園の維持管理	担当係	
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○都市公園の施設維持管理</p> <p>①台城公園、城山公園、松川公園、富士森公園、むらやま公園の施設維持管理を適切に行う。</p> <p>②安全な都市公園とするため、遊具点検及び修繕、砂場の清掃を随時実施する。</p> <p>③都市公園の地元愛護会に補助を行い、共に利用しやすい公園とするために維持管理を促進する。</p> <p>④都市公園の芝生管理や、柵の補修、園路の舗装等、施設整備を行い利用促進を図る。</p> <p>○都市公園の利用案内及び使用受付</p> <p>⑤安心して安全に利用できる公園である様に定期的なゴミ拾い、遊具の点検、利用の案内・調整を実施する。</p>	<p>①各公園の草刈りと樹木の管理を委託して行っている。トイレ掃除についても「古町を愛する会」、「佐藤商会」に委託を行って管理をしている。</p> <p>②各公園の遊具の点検、砂場の清掃について業務を完了した。</p> <p>③愛護会に補助を行い公園の管理を一緒に行っている。</p> <p>④むらやま公園の芝生管理の委託を行った。台城公園園路の舗装の発注を行った。</p> <p>⑤各公園の利用について利用受付を行い調整を図るとともに、月1回の定期的なゴミ拾いを行っている。</p>	<p>①各公園について適切に樹木の管理をしていく必要がある。</p> <p>②公園の遊具及び砂場の点検清掃を行った。</p> <p>③台城公園は、関係団体と連携を図り、今後のあり方について打合せながら進める必要がある。</p> <p>④むらやま公園の芝管理をヤハギ緑化、まつかわの里に委託し、適切に行っている。</p> <p>⑤月に1回の公園ゴミ拾いと、使用頻度の高い時期の点検等を実施して環境美化、安全対策を図る。</p>	<p>①公園トイレに、チェック表を設置し、トイレ清掃の点検を行っている。台城公園の三日月掘りの草刈り、道路沿いの竹林伐採を愛する会が実施したが、更に進める必要がある。</p> <p>②点検結果を精査する。</p> <p>③愛護会との連携を図る。</p> <p>④園路舗装、軽微な修繕を進める。</p> <p>⑤環境美化、安全管理に努める。</p>

目標7	住宅耐震改修の推進、住宅確保の支援、町営住宅の維持管理		担当係	
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)	
<p>○住宅建築物及び危険ブロック塀の耐震改修等の促進</p> <p>①住宅の地震被害を軽減するため、耐震診断や耐震補強改修への補助事業をPRし実施する。</p> <p>②地震による危険ブロック塀の倒壊等、災害から町民の生命を守るため、危険ブロック塀の撤去及び改修について補助事業を実施する。</p> <p>○建築確認申請の受付</p> <p>③建築確認申請に伴う道路証明及び庁内関係課への合議調整を行うと共に、規定に適した計画かチェックをする。</p> <p>○町営住宅の維持管理</p> <p>④町営住宅の維持管理を適切に行うと共に、城北の町営住宅について耐震改修工事を実施する。</p>	<p>①耐震診断を10棟受付を行い、過去診断を行った処にDMの発送した。耐震補強改修を4棟受け付けた。</p> <p>②危険ブロック塀の補助を3件受け付けた。</p> <p>③建築確認の道路証明について現地調査を行うとともに庁内調整を図っている。</p> <p>④町営住宅について、破損個所の修繕を行っている。城北町営住宅について耐震改修設計が完了して、10月改修工事の発注を予定している。中央小学校西の町営住宅について取り壊しを9月に完了した。</p>	<p>①住宅耐震診断については予定戸数に達している。改修については、PRを行い促進を進める。</p> <p>②業者などへ周知を図り促進する。</p> <p>③窓口での丁寧な対応と説明を行い、適正な事務処理に努める。</p> <p>④城北町営住宅の耐震改修設計が終わり、今年度中に改修を完成させる。</p>	<p>①ほぼ計画通り進んでおり、PRに努める。</p> <p>②制度の普及に努める。</p> <p>③建築確認申請の各課回覧について、スムーズに回覧が終わるように、回覧順路を改善した。</p> <p>④改修工事完了後の入居者について、スムーズな募集と入居ができるように準備を進める。</p>	

平成27年度 組織目標(第2四半期)進捗状況 [こども課]

目標1	知徳体の調和がとれた学校教育の推進		担当係	学校教育係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)	
<p>①保護者に対し、学校教育に関するアンケート調査を実施し、調査結果の公表と、それをもとにした施策の立案と推進を図る。</p> <p>②エデュリンクを「町教育会議」に再編し、学力の向上、健康教育、特別な教育的支援を必要とする児童生徒や不適応・不登校など悩みを抱える児童生徒の支援を関係者が連携して実施する。</p> <p>③放課後子ども教室を各小学校で実施し、地域の方々の参画を得ながら、学習や様々な体験・交流活動、文化活動の機会を子どもたちに提供する。</p> <p>④松川町児童生徒就学相談委員会を組織・運営し、支援を必要とする児童等への適切な教育支援を行う。</p> <p>⑤生東地区の児童の通学の方法や生活等について、学校・保護者と連携して検証や必要な支援を行う。</p>	<p>①全家庭に学校教育アンケートを6月1日配布、12日回収(配布数=740、回収数=599、回収率=80.9%)し、集計作業を行った、アンケート結果を第1回教育懇談会のテーマとするとともに、結果を広報で公表した。また、施設等についても改善を行った。</p> <p>②本年度の教育会議を組織し、4つの委員会に分かれ、4月21日に第1回目の会議を開催した。各委員会5回程度の会議を開催する計画であり、今までに3回の委員会を開催し、連携し支援を行った。</p> <p>③放課後子ども教室は、中央小36名、北小82名の登録で実施している。</p> <p>④本年度の児童生徒就学相談委員会を組織し、8月に研修会を開催、9月から判定会議を開催中。相談件数34件。</p> <p>⑤生東地区の児童8名をタクシーにより送迎するなど、学校と連携し支援を実施している。</p>	<p>①教育懇談会のテーマとするとともに、広報等で公表し今後の施策立案に役立てる。</p> <p>②学力向上・健康教育・特別な教育的支援を必要とする児童生徒や不適応・不登校など悩みを抱える児童生徒の支援を学校との連携により実施していく。</p> <p>③放課後等における子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)の確保ができています。</p> <p>④支援を必要とする児童等への適切な教育支援に結び付ける。</p> <p>⑤夏休み中の送迎について保護者・学校と協議し、プール実施日について運行を行った。</p>	<p>①アンケート結果や懇談会での意見について、今後の施策への反映方法について、検討する。</p> <p>②悩みを抱える児童生徒の支援を継続して行っていく。</p> <p>④支援の必要な児童等について、連携して支援を行っていく。</p>	
目標2	学校施設整備の推進		担当係	学校教育係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)	
<p>①老朽化した北小学校用務員棟の改築と、給食室の環境衛生向上のため改修工事を実施する。</p> <p>②中学校パソコン教室機器の更新を行う。</p> <p>③松川中学校給食室について、耐震補強の必要性、設備や機器の老朽化等を考慮し、今後の方向性を検討する。</p>	<p>①北小学校の用務員棟の改築と給食室・渡り廊下の改修を6月16日発注した。給食室・渡り廊下は夏休み中の完成を、また、用務員棟は、夏休み中に解体し、12月21日の完了を予定している。</p> <p>②6月末までに設備の更新を行い、7月より利用開始する。</p> <p>③設計内容の精査、現地の確認、財政担当との協議を行い検討を開始している。</p>	<p>①学校運営に支障が生じないよう、安全に配慮して工事を進め、工期内での竣工を目指す。</p> <p>②システムの運用に関して技術講習を徹底する。</p> <p>③施設の老朽化により、実施時期や方向を出していく必要がある。</p>		

目標3	仕事と子育ての両立を支援	担当係	学校教育係・保育園係
<p>目標</p> <p>①平成26年度策定した「子ども・子育て支援事業計画」により、子どもの幼児期における健やかな育ちと保護者の子育ての支援する。</p> <p>②保育課程や指導計画に基づいた保育と子育て支援・相談を5園で実施する。</p> <p>・各保育園の立地条件や規模等を活かし、地域等の協力を得るなかで、特色ある保育園づくりを推進する。</p> <p>③指導内容や指導方法、幼児・児童の発達についての相互理解を深めるため、公開保育や授業の相互参観と合同研修会を実施し、保育士と小学校教員との相互交流を促進する。</p> <p>④名子・上片桐児童館を運営し、児童の安全な生活と遊びの場を確保する。</p>	<p>進捗状況</p> <p>①保護者のニーズに合わせて町内5園で保育サービスを実施している。未満児の入園希望者の増加に伴い保育士が不足するため、年度途中ではあったが8月1日付けで4名を臨時的に採用し希望者の要求に応えた。</p> <p>②地域の特色を生かした保育を実施するため保育課程や指導計画により保育・支援・相談等を実施している。一日保育園長として、教育委員(5月)及びにゃんたぶ(8月24・25日)に実施した。</p> <p>③保育園と小学校の相互理解を深めるため、合同の研修会を8月4日に開催し、公開保育・意見交換を実施した。</p> <p>④名子児童館(82名)、上片桐児童館(62名)で運営しており、安全な生活と遊び場の確保ができています。手狭な状態を解消するため、中央小学校の教室、上片桐改善センターを活用し、夏休み中利用者児童増に対応した。(名子=62名、上片桐=15名)</p>	<p>点検・評価</p> <p>①保育士の不足に対応し、待機児童を出さないよう対応した。</p> <p>②地域の方々や松川高校・松川中学校・福祉施設との交流が盛んに行われている。</p> <p>③連携を図るうえで有意義な研修会となった。</p> <p>④児童館での子どもの安全な遊び場の確保ができています。</p>	<p>改善 (第2・第4四半期に記入)</p> <p>①次年度の入園希望者の把握と保護者の要望を踏まえ、職員配置の検討を行う。また、福与保育園の継続に向けて、検討を行う。</p> <p>③保育園から小学校への引継ぎがスムーズにいくよう、研修を活かしていく。</p> <p>④長期休業中の利用者の増加に対応して、引き続き他の施設も利用しながら実施する。</p>
目標4	保育園における安全、減災対策の推進	担当係	保育園係
<p>目標</p> <p>①改訂した「危機管理マニュアル」により、不審者侵入等に対する安全確保のため、日々の安全管理の徹底と警察の協力による実践的な訓練を実施する。</p> <p>・地震等発生時における減災対策のため、毎月、被災状況別の訓練を消防署等の指導のもとに実施する。</p> <p>・保育園の様々な状況別(通常保育時、外遊び時、散歩時、食事時など)に、確認と必要な見直しを行う。</p>	<p>進捗状況</p> <p>①計画に基づき交通安全教室、避難訓練、救命講習などの訓練を実施した。</p> <p>・5月31日に児童の交通事故が発生したことから、関係者の支援と交通安全について再度徹底を図った。</p> <p>・7月29・30日に地震体験車による訓練を全園で実施した。</p> <p>・8月19日には、交番所長を講師に、不審者に対応する防犯訓練を全保育士を対象に実施した。</p>	<p>点検・評価</p> <p>①災害などの際には園児の安全を確保することが重要であり、日頃から訓練を実施することにより、有事に備える。</p>	<p>改善 (第2・第4四半期に記入)</p> <p>①有事の際に職員が対応できるよう、繰り返し訓練を実施していく。</p>

目標5	子育て支援・相談事業の推進	担当係	こども係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>①子育て支援センターおひさまを中心に、子育て家庭の支援のため、相談事業、子育てサークルの育成・支援、子育て講演会、遊びの広場等を実施する。</p> <p>②子育て情報誌「のびのび」の改訂を行い、子育て情報の提供を行う。</p> <p>③平成26年度作成した危機管理マニュアル(防災編)に沿って、利用者の災害時等の安全確保のための避難訓練を実施する。</p> <p>・危機管理マニュアル(防災編)を訓練等を踏まえた改訂と、危機管理マニュアル(防犯編)の作成を行う。</p> <p>④「療育遊びの教室」を保健福祉課との連携のなかで開催し、支援の必要な児童の早期発見・早期支援を行う。</p>	<p>①子育て支援センター事業の実施。 相談事業27件、サークル活動34件、企画事業6件、情報発行(毎月)</p> <p>②のびのび編集委員会7回開催。 内容の見直し 変更箇所の検討・下書き完成</p> <p>③昨年、作成したマニュアルを基に避難訓練年間計画を立て、計画通り実施。 防犯講座7月実施。講師＝松川交番所長 マニュアル作成3月完成予定。</p> <p>④保健福祉課との共催で、計画どおりの日程で実施している。新規参加者2名</p>	<p>①計画どおり事業を実施している。</p> <p>②編集委員(おひさま利用者)の都合に合わせ委員会を開催。グループに分かれ担当部分の検討。12月をめどに完成予定。</p> <p>③計画通り訓練を実施している。 防犯講座後、防犯マニュアルの検討に入る。</p> <p>④療育遊びの教室 内容の見直しが必要な時期にきている。</p>	<p>④療育遊びの教室スキルアップのため、飯田市の教室を視察し、その後、遊びの教室の内容について検討。サーキットの組み合わせなど出来るところから取り入れ改善していく。</p>
目標6	教育委員会の「言える化」「見える化」の推進(事務局業務)	担当係	学校教育係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>①新教育委員会制度への移行に伴い、例規や体制の整備を行う。</p> <p>②「教育懇談会」を開催し、町民と教育委員が教育に関して語り合う場を設け、「言える化」を推進する。</p> <p>③教育委員会通信「学びじょん・遊びじょん」等による広報活動を行い、「見える化」を推進する。</p>	<p>①条例等の改正を、9月議会に提案し改正を行った。また、教育委員の任期満了に伴う改選を行った。</p> <p>②「第1回教育懇談会」を8月20日に「学校教育に関する保護者アンケートから」をテーマに開催し、町民の皆さんとの意見交換を行った。第2回目を11月19日に計画している。</p> <p>③毎月の広報まつかわに教育委員会通信を掲載し、広報を実施している。</p>	<p>①完了。</p> <p>②1回目の懇談会に、PTAを始めとして多数の参加により実施し、教育委員と町民の意見交換の場ができた。</p> <p>③継続して広報活動を行い、見える化を推進する。</p>	<p>教育委員会の「言える化」「見える化」を一層推進するための方法を検討する。</p>

平成27年度 組織目標(第2四半期)進捗状況 [生涯学習課]

目標1	社会教育・公民館活動の充実	担当係	生涯学習・男女共同参画係	
目標		進捗状況	点検・評価	
			改善 (第2・第4四半期に記入)	
	<p>○若者への取り組み</p> <p>①持続可能な地域づくりのため、中学生・高校生に地域活動に関心を持ってもらうことを目的に、本館専門部(社会部、体育部、編集部)と連携し、公民館事業に企画段階から参加できるよう、展開を図る。</p> <p>②成人式実行委員会を核に、成人式後も継続的に若者が集う機会の提供と支援を行う。</p> <p>○地域課題への取り組み</p> <p>③地域コミュニティ向上のため、地区公民館・地区協議会活動について、本館専門部と連携し、支援する。</p> <p>④地域課題・生活課題をテーマに第53回公民館研究集会を開催し、今後の公民館活動に結び付ける。</p> <p>○成人式の実施</p> <p>⑤新成人が主体的に企画運営する成人式を挙げる。</p> <p>⑥保健福祉課と連携し、新成人の今後の人生設計の一助となる事業を開催する。</p> <p>○文化財保護活動等への取り組み</p> <p>⑦「地域を知る講座」による町の指定文化財「ツツザキヤマジノギク」の保護活動を行う。</p>	<p>○若者への取り組み</p> <p>①社会部:音楽祭については実施済み。反省会を終了。中高生が企画まで入り込めなかった。</p> <p>編集部:こどもの詩やみんなで仲良しのコーナーで小・中学生の作品を掲載している。編集の中に中・高生が参加するのは難しいが、「声」のコーナーで子どもの記事を掲載するなどしている。</p> <p>②9月反省会の折に若者に対して発案。継続的に若者が集う機会の第1回目を11月に開催予定。</p> <p>○地域課題への取り組み</p> <p>③社会部:あいさつ運動を地区公民館と時期をそろえて開催している。</p> <p>編集部:地区公民館に原稿執筆を依頼するなど、地区公民館の活動の様子を掲載している。</p> <p>④研究集会については、2月の開催に向けて部員会を行っている。10月に町長、若者との懇談会を予定。</p> <p>○成人式の実施</p> <p>⑤実行委員会を中心に8月に実施。9月に反省会を終え、10月にアルバムが完成予定。</p> <p>⑥実行委員会へ呼びかけるとともに、案内と共にチラシを発送した。成人式の準備もある中、10名程度が参加。</p> <p>○文化財保護活動等への取り組み</p> <p>⑦6月20日(土)に「ツツザキヤマジノギク」の保護活動を実施し、保護活動面積を拡大。10月24日に観察会活動を実施予定。</p>	<p>○若者への取り組み</p> <p>①社会部:本番については、合同演奏等子どもから大人まで一つになって実施することができた。</p> <p>編集部:館報作成は順調に進んでいる。取組み方法で、小・中学生の作品を取入れ、執筆を中・高生生の参加により展開して行く。</p> <p>②若者が集う機会を継続的に設けていく。</p> <p>○地域課題への取り組み</p> <p>③社会部:毎月第1週月曜日の「あいさつ運動」は順調に参加者も増えている。編集部:館報に各地区公民館行事など原稿執筆を依頼し、地区公民館の活動を取上げている。</p> <p>○成人式の実施</p> <p>⑤アルバムの作成を残し、成人式・反省会共に実施済み。実行委員を中心に進めることができた。</p> <p>⑥実行委員会でも呼び掛けをし、参加を促した。</p> <p>⑦「ツツザキヤマジノギク」の保護活動を実施し、周辺の除草・除伐を行い、面積を増やした。天竜川上流河川事務所との連携をしている。</p>	<p>○若者への取り組み</p> <p>①来年度へ向けてどんな体制・企画なら若者が一緒に参画していけるか、更に検討する必要がある。</p> <p>②若者が主体的に動ける団体になるよう、企画等を通じて誘導していく。</p> <p>○地域課題への取り組み</p> <p>④今年度の研究集会が、ここ数年のテーマ「若者」の集大成となるよう企画していく。</p> <p>○成人式の実施</p> <p>⑤来年度は更に若者の意見・アイデアが活かされる成人式とするため、早めに動いていく。</p> <p>⑥成人式と同日に行うには、日程等の摺合せ、改善が必要。</p> <p>⑦「ツツザキヤマジノギク」の保護活動は、今後も天竜川上流河川事務所との連携を維持していく。町民主体の社会教育グループを作っていく方向を検討が必要。</p>

目標2	地域におけるスポーツ活動の推進	担当係	生涯学習・男女共同参画係
目標		進捗状況	点検・評価
			改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○町民ひとりスポーツの推進</p> <p>①スポーツ推進委員と共にウォーキング教室を開催し、また参加者が自主的継続的にウォーキングを実施できるようサークル化を進める。</p> <p>②スポーツ推進委員や本館体育部と共に、軽スポーツ教室や出前講座を通じ、住民誰もが気軽にできる運動の普及を図る。</p> <p>○社会体育・中学校運動部への支援</p> <p>③競技スポーツ奨励のため、体育協会、少年少女スポーツクラブ連盟への支援を行う。</p> <p>④「松川中学校スポーツ活動運営委員会」を通じ、中学校運動部活動と町体育協会・少年少女スポーツクラブ連盟の活動実態を把握し、相互に補完し合える関係を目指し、連携を図る。</p> <p>○スポーツイベントの支援</p> <p>⑤町民の健康と交流促進を図るため、駅伝大会、町民ゴルフ大会等のスポーツイベントの支援をする。</p> <p>⑥「南信州まつかわハーフマラソン大会」を、実行委員会を中心に町、町民、企業、各種団体が共に協力しあい、実施する。</p>	<p>○町民ひとりスポーツの推進</p> <p>①「生き生きウォーキング」を5月に開講し第4回目が終了。現在申込者数が66名、毎回半数以上が参加している。今後5回目を開催し、11月に終了予定。</p> <p>②ニュースポーツ推進については、本館体育部主催、スポーツ推進委員協力により7/17(金)スポーツフェスティバルを開催し、地域へ普及を図った。現在出前講座の依頼があり、8月にニュースポーツを指導しに出向く予定。</p> <p>○社会体育・中学校運動部への支援</p> <p>③体育協会、少年少女スポーツクラブ連盟へ補助金等の支援を行っている。</p> <p>④「松川中学校スポーツ活動運営委員会」を5月21日に開催し、中学校運動部活動と町体育協会・少年少女スポーツクラブ連盟の活動実態を把握し、相互関係の連携を図る。</p> <p>○スポーツイベントの支援</p> <p>⑤駅伝大会は、本館体育部を中心に11月開催予定。町民ゴルフ大会は現在参加予定者が236名と町内スポーツ愛好者が徐々に増加していることがうかがえる。</p> <p>⑥南信州まつかわハーフマラソン大会実行委員会に町職員も入り、各課協力体制をつくり、各区・自治会、企業、各種団体に協力要請した。ボランティア募集は、中学・高校、ボーイスカウトなど各種団体へ依頼。当日までの準備物品、過剰構想等含め検討中。10月4日に南信州まつかわハーフマラソン大会を実施し、エントリー数1,281人、当日参加1,052人。大きな事故無く、無事に終了した。</p>	<p>○町民ひとりスポーツの推進</p> <p>①「生き生きウォーキング」は5月開講、第4回目が順調に終了。現在申込者数が昨年より20名ほど増。毎回会員の半数以上が参加。</p> <p>②ニュースポーツ推進は、本館体育部・スポーツ推進委員会により7/17(金)スポーツフェスティバルを開催し、地域の主力メンバーが参加し普及を図った。出前講座による普及も予定している。</p> <p>○社会体育・中学校運動部への支援</p> <p>③体協、少年少女スポクラへ補助金等支援。全国大会出場選手には、激励金の支援。</p> <p>④「松川中学校スポーツ活動運営委員会」は5月開催。中学校部活と町体協・少年少女スポクラの活動実態を把握し、方向性を相互で確認。</p> <p>⑤7月26日開催町民ゴルフ大会は、実行委員会(名子地区:当番)を数回開催し、順調に進んでいる。</p> <p>⑥南信州まつかわハーフマラソン大会に向け実行委員会は、各区・自治会・企業、各種団体等の協力により会を開催し準備を進めている。</p>	<p>○町民ひとりスポーツの推進</p> <p>①「生き生きウォーキング」は現在7回目が順調に終了。現在申込者数が昨年より増となっているが、参加者の固定化等が改善点。</p> <p>②ニュースポーツ推進は、7/17(金)スポーツフェスティバルを実施。福与地区に出前講座による普及も行き、スポーツクラブ等からもニュースポーツ体験の依頼あり。チャンネル・ユウからも体育部へニュースポーツ取材予定。</p> <p>○社会体育・中学校運動部への支援</p> <p>③体協、少年少女スポクラへ補助金等支援を行い、全国大会出場選手には、激励金の支援実施。</p> <p>④中学校スポーツ活動運営委員会の方向性を検討が必要です。</p> <p>⑤町民ゴルフ大会を実行委員会(名子地区:当番)中心に開催。過去最高の226名参加。前日に表彰式・懇親会会場準備を今年から行い、当日の負担を軽減。</p> <p>⑥南信州まつかわハーフマラソン大会実行委員会の自律性と町内協力団体への協力方法検討必要。</p>

目標3	男女共同参画社会を目指して	担当係	生涯学習・男女共同参画係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○男女共同参画の意識の向上</p> <p>①男女共同参画プラン推進会議、推進委員会を開催し、プランの進行管理をするとともに、事業を実施する。</p> <p>②公民館報での講座や女性の活躍の紹介、男女共同参画新聞の発行により町内全域に向けて男女共同参画に関する動きを伝える。</p> <p>③男女互いに認め合いながら介護福祉について学び、地域のつながりを深める。</p> <p>④「男と女いきいき講座」で活動事例をとおして男女共同参画を学ぶ。</p> <p>○自治会等への女性役員の登用の促進</p> <p>①地区推進員と協力し、地区ごとの学習会を実施す。</p>	<p>○男女共同参画の意識の向上</p> <p>①5、6月に推進会議、推進委員会を開催。プランの進行管理と課題の洗い出しを行った。</p> <p>②8月、上松町にて開催された男女共同参画地域フォーラムへ推進委員とともに参加。</p> <p>③公民館報、チャンネル・ユエで講座内容を紹介予定、新聞は1月に発行予定。</p> <p>④7月11日、男と女いきいき講座「笑顔と笑顔を創造しつなぐ」「地元産の野菜や果物を使ったチョコベジワークショップ」を実施。30名参加。</p> <p>○自治会等への女性役員登用の促進</p> <p>①5月に地区推進員会議を開催。男女共同参画推進条例と課題について学習会を実施。4地区で出前講座を開催することを決めた。1月に福与地区で開催予定。</p>	<p>○男女共同参画の意識の向上</p> <p>①5、6月に推進会議、推進委員会を開催。H27年度のプラン進行管理と課題の洗い出しをし、第5次プラン策定に向け内容を説明。9月にアンケートを実施済。</p> <p>③公民館報、チャンネル・ユエで講座内容を紹介(女団連)。</p> <p>④7月11日、男と女いきいき講座を実施。30名参加。</p> <p>○自治会等への女性役員登用の促進</p> <p>①5月に地区推進員会議開催。男女共同参画推進条例と課題など学習会を実施。4地区で出前講座を開催決定。</p>	<p>○男女共同参画の意識の向上</p> <p>第5次プラン策定に向けて推進会議、推進委員会を開催しながら検討していく。</p> <p>○自治会等への女性役員登用の促進</p> <p>①地区での学習会の実施に向けて、強く実施を依頼していく。</p>
目標4	社会教育施設の整備及び維持管理	担当係	生涯学習・男女共同参画係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○中央公民館改築事業の推進</p> <p>①国庫補助事業を受け事業の推進を図る。(単価入替作業、改築工事に関わる入札、工事監理等)</p> <p>・チャンネル・ユエ(株)との連携を随時行う。</p> <p>・代替公民館への移動は、利用される皆さんに周知等を事前に行う。</p> <p>○社会教育施設の維持管理</p> <p>②町営グラウンドフェンス修繕等を実施する。</p> <p>③施設の緊急修繕の対応をする。</p>	<p>○中央公民館改築事業の推進</p> <p>①国庫補助事業を受け事業の推進を図る。</p> <p>・単価入替作業:5月中旬終了、</p> <p>・改築工事に関わる入札:6月末終了、7月仮契約を経て、臨時議会にて承認、本契約。</p> <p>・工事監理等:毎週水曜日を工程会議開催。区・自治会、周辺宅周知。町民への事前周知。</p> <p>○社会教育施設の維持管理</p> <p>②町営グラウンドフェンス修繕は、夜間ソフトリーグ競技中にソフトボール協会役員等と打合せを実施。</p> <p>③町有施設の緊急修繕は、対応している。</p>	<p>○中央公民館改築事業の推進</p> <p>①現在のところ、順調に進んでいる。</p> <p>○社会教育施設の維持管理</p> <p>③緊急修繕は、順調に対応している。</p>	<p>○中央公民館改築事業の推進</p> <p>①国庫補助事業を受け、事業推進を図る。</p> <p>・単価入替え作業、入札、契約、順調に終了。</p> <p>・定例工程会議(毎週水曜日)実施。</p> <p>・総合工程会議(毎月第1水曜日)</p> <p>○社会教育施設の維持管理</p> <p>②町営グラウンドフェンス修繕は、ソフトボール協会役員等と打合せを実施。</p> <p>③町有施設の緊急修繕は、対応。</p>

目標5	利用しやすい図書館運営	担当係	図書館・資料館係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>①南信州図書館ネットワークをはじめとした他館との相互貸借を活用することにより、利用者の資料選択の幅を広げ、資料提供をスピーディに行い、図書館利用の増加を図る。(目標:貸出冊数年間100,000冊)</p> <p>②施設の利用方法を広報することにより、誰もが気軽に立ち寄れる、利用しやすい図書館を目指す。</p> <p>③小中学校や、各種施設との連携、定期的な施設巡回を行い、新たな利用者を獲得し、「家族読書の日」を推進する。</p> <p>④各種講座、教室、イベントを開催することにより、地域住民の生涯学習の充実を図る。</p> <p>⑤日々変化する多様なニーズに即した資料提供を実現するため、利用動向を考慮した選書を行い、あわせて、新刊図書やおすすめ書籍の広報を定期的に行う。</p>	<p>①4～6月の合計貸出数は22,153冊で、昨年度比で、393冊減っている状況である(H26年度4～6月＝22,546冊)。</p> <p>4～6月のネットワーク内借受冊数は1,291冊で、昨年未参加の豊丘を抜かしても137冊ほど増えており、町内でのネットワークを利用しての貸出が増えている(H26年度4～6月＝968冊)。</p> <p>②ブックスタートでの親子向け図書館案内や、広報まつかわで特設ページを設定する等、図書館利用についての広報をより幅広く行っている。</p> <p>③コミュニティカフェの時間割に図書館訪問を組み込んでもらうなど、他機関との連携利用を進めている。</p> <p>④昨年度同様、こども向けビーズ教・まんが教室、大人向け折り紙教室を実施しているが、定員以上の申込があった。8月には、果樹栽培100周年にちなみ、地域や農業についての知識を深める目的で、松川町と果樹栽培についての100問クイズを行う予定である。</p> <p>⑤1週間に1回ホームページの新刊情報を更新することで、新刊図書の案内を、迅速に行っている。</p>	<p>①②③貸出冊数の増加を図るため、他機関との連携やPRを進める必要がある。</p> <p>④順調に進んでいる。</p> <p>⑤順調に進んでいる。</p>	<p>①4～9月の合計貸出冊数は47,164冊で昨年度比で-532冊という状況であり改善していない。</p> <p>ネットワーク内借受冊数は、2,612冊で、昨年より259冊増えており、利用が増加している。</p> <p>②図書館案内の改定を進めている。</p> <p>③④10月に予定している読書旬間とそれに関連するイベントの広報の範囲を広め、子どもを中心に幅広い年齢層へのアピールを行った。</p> <p>⑤順調に進んでいる。</p>
目標6	親しみある資料館運営	担当係	図書館・資料館係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○郷土への関心の向上</p> <p>①資料館展示ホールを活用し、館主催の企画展を企画し、町の歴史・文化に関心が高められるようにする。</p> <p>②子ども達が町の歴史に興味を持てるように、企画展の際に体験学習を設け、関心を促すようにする。</p> <p>③資料館展示ホールを住民活動の発表の場として活用するよう働きかけ、資料館に足を運んでもらえるようにする。</p> <p>④町内における文化財周辺の管理を徹底し、見やすい環境をつくる。</p> <p>○収蔵庫の整理</p> <p>⑤収蔵品の整理をし、展示資料の入れ替えをする。</p>	<p>○郷土愛への関心の向上</p> <p>①②10月に実施する「みんなの宝 町の指定文化財」の企画。</p> <p>③7月3日～12日の間、文化協会文芸クラブによる「俳句・川柳散文展」を実施。</p> <p>④町の指定文化財である防空監視哨、池の平湿地帯、陸軍戦闘機墜落の地の草刈り作業の実施。</p> <p>○収蔵庫の整理</p> <p>⑤収蔵庫を整頓し、収蔵品を収納・整理するための準備中。</p>	<p>○郷土愛への関心の向上</p> <p>③資料館展示ホールを有効利用するよう、PRしていく必要がある。</p> <p>④親しみやすい文化財とするため、環境整備は継続する必要がある。</p>	<p>○郷土愛への関心の向上</p> <p>①②企画展みんなの宝「松川町の文化財」を開催し体験活動を通して、特に子どもたちには以前より身近に感じられている。</p> <p>③資料館展示ホールを使用した特別展をほぼ毎月開催している。町民の方の作品を展示し、より親近感を感じられている。</p> <p>入館者は前年より多い。</p> <p>④環境整備は状況に応じて回数を増やしている。</p>

目標7	松川青年の家の管理運営	担当係	青年の家係	
目標		進捗状況	点検・評価	
<p>○健全な運営の推進</p> <p>①昨年度までの実績の上に立ち、より多くの方に利用してもらえるように健全な運営と管理に努める。</p> <p>○利用者に寄り添った対応の推進</p> <p>②利用者の都合や気持ちを考え、可能な限り利用者に寄り添った対応に心がける。</p> <p>③危険個所の修理や安全指導の徹底、事故発生時の素早い対応を図る。</p> <p>④利用者に気持ちよく利用していただくために、青年の家施設内外の環境を整備する。コバエ・カメムシ対策については職員一同で対応していく。</p> <p>○自然体験活動の推進</p> <p>⑤松川青年の家に加えて、旧東小学校(生田会場)でも自主事業(松川プログラム)を実施し、自然観察や体験活動をより充実させる。また、昨年度より県が制定した「山の日」にかかわる講座として「南信州自然探訪」および「森林整備研修」を実施する。</p> <p>⑥当町の子どもたちの自主性や社会性を養い、保護者の子育て力の伸長を図ることを目的とした通学合宿を教育委員会ならびに各学校と連携を取りながら実施する。また、姉妹都市である蓮田市との小学生交流会では、自然体験活動を通して交流が深まるように実施する。</p> <p>⑦当町ならびに南信州の一員として、町内の各施設ならびに県や国と連携を取り事業を展開していくことに心がける。特に、来年度の全国植樹祭の会場となる「およりの森」の準備については、町・県へ積極的に協力する。</p>		<p>○健全な運営の推進</p> <p>①8月は開所日のすべての日に静岡県教委やボーイ・ガールスカウト団体、スポーツ団体、小学校、高校等の宿泊研修で利用していただいた。昨年と比べ、利用団体数はやや増加したが、各団体の参加者が減少したために、利用者数はやや少なかった。</p> <p>○利用者に寄り添った対応の推進</p> <p>②利用者の出発時間、到着時間に合わせて勤務時間外でも、職員が対応した。利用者の要望に応じて、「魚とり・野外炊飯・星空観察」など、昼夜を問わずお手伝いプログラムを実施した。</p> <p>③体育館のガラス窓に、ボールが当たって割れたことがあったので、それを防ぐために窓全体に鉄格子を設置した。マレットゴルフの通路を安全に歩けるように整備した。事業を実施する際、事前にマムシやサル・ブヨ・ウルシに対する注意を呼びかけてきた。</p> <p>④施設全体の草刈りや花壇の整備をして、気持ちの良い環境づくりにこころがけた。また、草藪の整理や側溝の清掃などを行い、虫の発生元の対策を講じた。</p> <p>⑤自主事業「松川プログラム」を青年の家と旧東小学校(生田会場)で今までに70回ほど実施する。「山の日」にかかわる講座として「南信州自然探訪」を13回開催した。</p> <p>⑥姉妹都市である蓮田市との小学生交流会を7月29日～30日に実施した。登山、自炊、森林整備(植樹)、ウォークラリーを行い自然体験を通して参加者の交流が深まった。</p> <p>⑦産業観光課で進めているおより手の森づくりを、植物研究者である堤久先生と下伊那地方事務所林務課と協力して、お手伝いをしている。10/25の町の植樹祭、来年5月の全国植樹祭の準備等についても協力して進めている。</p>	<p>①周りの環境や施設の利便性では、利用者にとって申し分ない施設であると思う。利用団体の人数の減少については、団体内の参加人数が変動するので致し方ないと考える。</p> <p>②利用者の都合を可能な限り聞き入れていくことは、職員にとっては大変であるが大切なことと考えている。</p> <p>③利用者がケガをしないよう危険個所の修繕を素早く行うように心掛けてきたことにより、現在まで大きな事故やケガもなく済んでいる。また、危険な植物・動物に対する事前の注意を徹底したことにより、事故を防ぐことができた。事前の安全指導の重要性を感じている。</p> <p>④困難ではあるが、これからの季節、館内に侵入するカメムシやコバエに対して対策を講じ、利用者には不快感を与えないように努力することが大切である。</p> <p>⑤もう少し、松プロ参加者が増えるように、情報を発信していくことが大切である。</p> <p>⑥蓮田市との交流事業では、お互い交流が深まり成功した。10月の通学合宿を効果的に実施するために充実した計画を進めていく。</p> <p>⑦将来のおよりの森・森林セラピー基地を見据え、清流苑・フォレストアドベンチャーをはじめ、町・県等関係機関と連携を密にとり協力していく。</p>	<p>改善 (第2・第4四半期に記入)</p> <p>○健全な運営の推進</p> <p>①職員が野外活動体験等の指導ができるように研修会に積極的に参加し、技量を身につけ、利用者の要望に対応できるように各自スキルアップに努める。</p> <p>○利用者に寄り添った対応の推進</p> <p>②施設利用者からのアンケートを実施し、記載いただいた要望については可能な限り迅速に対応する。</p> <p>③職員は常に安全管理に努め、気が付いたことを出し合い、危険な場所については迅速に改修していく。</p> <p>④冬期を迎えるので、凍結対策に留意する。コバエ・カメムシについては可能な限り対策を講じていくだけでなく、絶えず清掃を行い、利用者には不快感を与えないように心掛ける。</p> <p>○自然体験事業の推進</p> <p>⑤「南信州自然探訪」の冬期開催については山のぼりができないので、平地での探訪を計画していく。また、3月上旬には体力のウォーミングアップで小登山を実施したい。</p> <p>⑦およりの森森林セラピーの森づくりについては、今後も協議会の一員として協力を惜しまない。</p>

目標8	こどもたちの豊かな社会力の育成	担当係	生涯学習・男女共同参画係
目標		進捗状況	点検・評価
			改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○確かな学力の伸長 ①小中学生の学びの要望に応えた「てらこや」事業を実施する。 ○豊かな社会力の育成 ②異年齢で生活する通学合宿について、小学校と青年の家の調整を行う。 ③職場体験等によるキャリア教育の充実を図る。 ④児童・生徒の地域活動や奉仕活動への参加・参画を促進する。 ○「地域から学校へ」「学校から地域へ」の流れづくり ⑤学校の「助けて」に応える地域力(文化協会等地域住民の力)の構築を行う。</p>	<p>○確かな学力の伸長 ①中学生の学びの場「てらこや」事業を実施中。 ○豊かな社会力の育成 ②6月に通学合宿実施し、異年齢で生活、交流の場について、小学校と青年の家の調整を行なった。10月にも実施済。 ③職場体験等によるキャリア教育の充実を図る。各企業への職場体験受入れの調整等を図る。 (呼びかけ117事業所中54受入、7/25～8/18のうちの3日間 中2が体験) ④社会福祉協議会と連携し、松川町中学生ボランティアカードを作成。夏版ボランティア活動をスタートさせた。 (受入22件、うち福祉関係12件 現在32名がボランティア決定) ○「地域から学校へ」「学校から地域へ」の流れづくり ⑤文化協会等地域住民により、小学校でのクラブ活動等の支援をスタートさせた。 (北小は独自。中央小は11クラブ、18人の地域ボランティア) 北小の図工の時間と書写の時間に「地域思いやり隊」のリストに掲げてある者と講師を招き、3～4時間の指導を受けた。</p>	<p>○確かな学力の伸長 ①好評。順調に進んでいる。 ②6月の通学合宿は、企画が若干遅れ気味であった。10月には、早めの企画立案をしていく。 ③④⑤順調に進んでいる。</p>	<p>○確かな学力の伸長 ①部活の大会、学校行事等で毎週の開講が難しいが、3年生を中心に参加意欲が増してきている。 ○豊かな社会力の育成 ②③順調に進んだ。 ④長期休業中とは違い、土・日の活動が主になり、部活の大会や活動と重なり、参加人数が少ない。 ○「地域から学校へ」「学校から地域へ」の流れづくり ⑤「地域思いやり隊」の存在が学校職員に周知されていない。</p>

平成27年度 組織目標(第2四半期)進捗状況 [議会事務局]

目標1	開かれた議会運営の推進		担当係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○議会基本条例の推進</p> <p>①議会報告会の充実(開催方法、内容)と政策提言へ向けての委員会の開催、及び議員協議会の開催支援。</p> <p>②議会のあり方、委員会のあり方を検討し、必要な条例、規則の改正、整備への支援。</p> <p>③議会基本条例に基づく政策討論会の実施支援。</p> <p>④傍聴者を増やす方策、また、議会の情報公開を推進する。</p> <p>⑤住民の期待に沿える議会だよりの発行支援。</p>	<p>○日程の決定。4か所で開催(3テーマで行う)</p> <p>○6月の定例会で委員会条例改正(委員会の担当変更)</p> <p>○政務活動費条例化に向け、条例案を策定、議会報告会でのテーマの一つとし住民意見聴取予定</p> <p>○青年の家あと利用に関する議員による意見交換会の実施</p> <p>○興味あるテーマに関しては、傍聴があるという事実が明らかになる。</p> <p>○地方議会人(広報クリニックへでの論評)での評価やモニターからの意見を参考</p>	<p>○内容の精査、進行役の打ち合わせ実施予定</p> <p>○条例改正済。9月定例会では本格的に新たな委員会構成で審査、審議を行った。</p> <p>○広報編集コンサルタントにより紙上コメントあり(議会改革を進めながら質の高い広報広聴活動を志向、町民とともに歩む姿勢が「議会だより」からも伝わってきます)</p>	<p>議会報告会については、「一方的な説明」とのアンケート結果から、「語る会」とし、意見交換の時間を大幅に増やす。</p> <p>議会モニター制度の試みから、「アドバイザー、パートナー制度」を試行し、議会だより(議会)の紙面づくりに携わっていただける方を増やし、(住民の)関心を持ってもらう方の増加を図る</p>
目標2	関係町村議会との連携		担当係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>①本年、中部伊那議会協議会の事務局となることか、関係町村と連携し事業の遂行にあたる。</p> <p>②北部ブロック町村議会の構成議会として関係町村と連携し事業の遂行にあたる。</p>	<p>○中部伊那議会協議会研修会を開催。日程調整を行い、11月4日に中部伊那議会構成町村正副議長で提言活動を行う。</p> <p>○議題提出について委員会、全員協議会を開催し、地域課題の研究、討議を経て提出。9月24日に構成町村の正副議長で提言活動を行う。開会中の県会委員会で陳情項目を審議</p>	<p>○中部伊那については新たに中間会議の開催を試みた。分科会は好評であったとの反省事項をいただいた</p> <p>○関係、関連町村と連携して課題、問題提起を行っている。</p>	<p>中部伊那では、今年度の取り組み(分科会)により、各地域課題の共有が図れたとの意見が多く聞かれた。相互理解を深めるため、町村間での現地調査や勉強会の可能性を探りたい</p>
目標3	財務や事業に関する監査の実施(監査委員事務局)		担当係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>①監査委員の指示により、会計書類の点検、財務や行政運営に関する各監査資料の収集などを適切に実施する。</p> <p>②監査指摘及び指導事項について各課へ正確に伝えるとともに、改善を要する事項については具体的な改善の実施を促す。</p>	<p>○監査計画に基づき、例月監査を実施。</p> <p>○監査計画に基づき、定期監査の実施。全体講評、各課の講評を文書化し、職員に提示。</p>	<p>○計画に基づき実施。</p> <p>○一般会計の例月では、会計管理者との懇談で現状を把握。</p> <p>○監査意見書の様式等随時改正</p>	<p>○抽出監査であるが、先進事例や、当該法、事例を研究し、適正な行政監視を監査委員とともに研鑽していく</p>

目標4	明るい選挙の推進と適正な選挙事務(選挙管理委員会事務局 5月末まで)	総務課へ移行	担当係	
目標		進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>①法令に基づき、公正・公平・中立な選挙事務を確保し、適正且つ円滑な選挙の管理執行を図る。</p> <p>②本年4月に行われる統一地方選、県議会議員一般選挙、松川町長選挙について、適正な事務執行及び、期日前投票のPRを行い、投票率向上に取り組む。</p> <p>③明るい選挙推進協議会と連携を図り、投票への参加ときれいな選挙の実現について広報活動を行う。</p> <p>④選挙制度改革の報道がある。(H28の参議院議員選挙から18歳以上の投票か)公民館や、高校とも連携し、広報活動の始動。</p>		<p>○4月に行われた統一地方選を実施。(4/12県議会議員選挙)(4/26松川町長選挙)</p> <p>○小渋川土地改良区5/12、竜西土地改良区総代選挙実施を実施5/19。</p> <p>○6月より、事務分掌移管により、選挙管理委員会事務局は総務課に移行。</p>	<p>○スムーズに各選挙を実施。</p>	

○松川町総合交流促進施設利活用検討委員会設置要綱

平成27年10月19日

(設置)

第1条 松川町総合交流促進施設について、今後の利活用方策の検討を行うため、松川町総合交流促進施設利活用検討委員会(以下「検討委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討委員会は、次に掲げる事項について所掌し、町長に対し報告等を行う。

- (1) 松川町総合交流促進施設の今後の利活用の検討に関する事項
- (2) 前号に掲げるもののほか関連する事項

(組織)

第3条 検討委員会は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱し、20名以内の委員で構成する。

- (1) 区会の代表者等
 - (2) 町議会議員
 - (3) 識見を有する者
 - (4) 関係団体の代表等
 - (5) 公募による者
 - (6) その他町長が必要と認めた者
- 2 検討委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員長及び副委員長は委員の互選により決定する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第4条 検討委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 検討委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員長は、会議において必要があると認めたときには、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(守秘義務)

第5条 委員は、業務を通じて知り得た秘密を漏らしてはならない。その職務を退いた後も、また同様とする。ただし、松川町または検討委員会が公表した情報については、この限りではない。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、産業観光課において行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、公布の日から施行する。
- 2 この要綱による最初の検討委員会の会議は、第4条第1項の規定にかかわらず、町長が招集する。

松川青年の家施設に関する長野県教育委員会事務局との打合せ報告

平成 27 年 10 月 26 日

生涯学習課

まちづくり政策課

産業観光課

平成 27 年 10 月 13 日(於:松川町役場)、長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課(以下「県文生課」という。)と松川町教育委員会事務局生涯学習課とにおいて事務レベルで打ち合わせを行い、譲渡に関する県の考え方や今後の進め方等について、以下のとおり確認を行った。

1. 譲渡の方法等【県文生課】

- (1) 松川町へ譲渡する場合、基本的スタンスとして、施設全体を無償譲渡するという考え方である。
- (2) その際、松川町が要望すれば、「長野県において更地に整備」したうえで譲渡することも可能である。
- (3) また、松川町において施設を後利用するため、「施設の全部または一部を残す」ことも可能である。(その場合、用途が明確となっていることが好ましい。また、除却や改修等にかかる経費については、県において負担することになると考えている。負担額と範囲については、これからの協議となる。)

2. 松川町が青年の家施設の用途を明確にする期限【県文生課】

平成 28 年 9 月中旬 (平成 29 年度の県の予算計上時期)までには、用途等を明確にしていたきたい。

- ・松川町が、「後利用の用途と県への要望額を明確にする」ことにより、県教委事務局としては県予算の要求が行いやすい。
- ・逆に「用途未定での譲渡」となると、県教委事務局の予算要求がしにくい。

3. 長野県の松川青年の家に関するスケジュール【県文生課】

- (1) 県教育委員会における松川青年の家廃止の決定
松川青年の家を廃止することについて、平成 28 年 3 月までには、県教育委員会として正式決定する予定である。
- (2) 県条例における松川青年の家の廃止
前述の正式決定を受けたうえで、平成 29 年 2 月には、松川青年の家廃止条例を県議会に上程する予定である。

4. 長野県教育委員会事務局と松川町との話し合いの場の設定

松川町における施設の後利用については並行して検討を進めていくものの、県から町への譲渡については、具体的な正式協議へ進める時期に来ていると考えられることから、年内にも県教育長(もしくは県教育次長)と町長とで話をする場を設けることとしたい。